

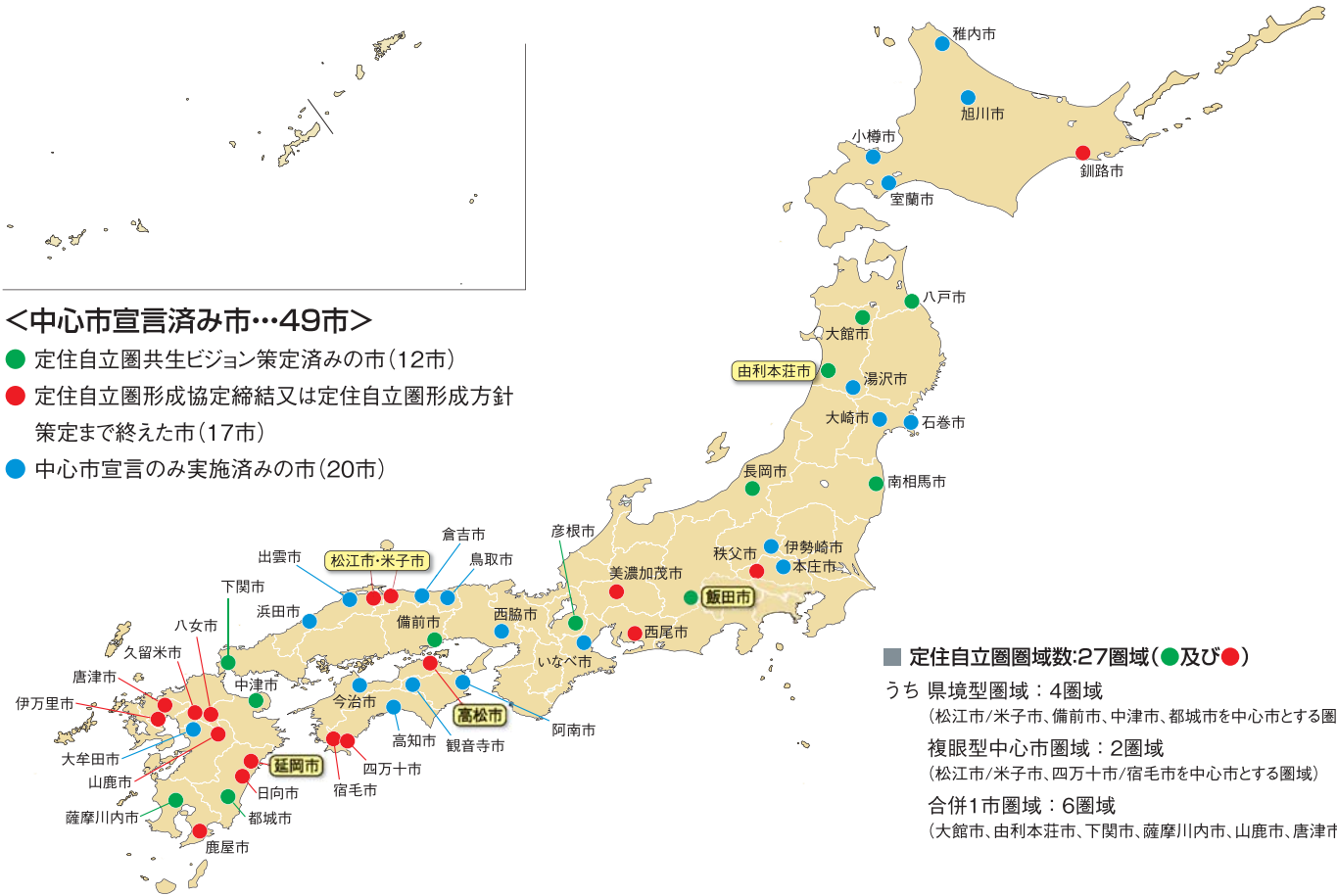
# 平成21年度 定住自立圏構想推進調査報告書

平成22年3月



# 定住自立圏に取り組んでいる中心市

(平成22年3月25日現在)



## <中心市宣言済み市…49市>

- 定住自立圏共生ビジョン策定済みの市(12市)
- 定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定まで終えた市(17市)
- 中心市宣言のみ実施済みの市(20市)

### ■ 定住自立圏圏域数:27圏域(●及び●)

- うち 県境型圏域:4圏域  
(松江市/米子市、備前市、中津市、都城市を中心市とする圏域)
- 複眼型中心市圏域:2圏域  
(松江市/米子市、四万十市/宿毛市を中心市とする圏域)
- 合併1市圏域:6圏域  
(大館市、由利本荘市、下関市、薩摩川内市、山鹿市、唐津市)

# 中心市宣言の状況

(平成22年3月25日現在)

- 中心市は、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、中心市宣言を実施(計49市)

県名	中心市名	宣言日	県名	中心市名	宣言日
山口県	下関市	平成21年 2月 16日	佐賀県	伊万里市	平成21年 8月 19日
新潟県	長岡市	平成21年 3月 2日	愛知県	西尾市	平成21年 8月 24日
香川県	高松市	平成21年 3月 4日	福岡県	大牟田市	平成21年 8月 28日
鳥取県	倉吉市	平成21年 3月 9日	三重県	いなべ市	平成21年 9月 1日
宮崎県	延岡市	平成21年 3月 17日	熊本県	山鹿市	平成21年 9月 1日
岡山県	備前市	平成21年 3月 18日	秋田県	大館市	平成21年 9月 1日
青森県	八戸市	平成21年 3月 19日	佐賀県	唐津市	平成21年 9月 8日
埼玉県	秩父市	平成21年 3月 19日	北海道	小樽市	平成21年 9月 15日
秋田県	由利本荘市	平成21年 3月 19日	埼玉県	本庄市	平成21年 9月 18日
長野県	飯田市	平成21年 3月 24日	高知県	高知市	平成21年 9月 30日
岐阜県	美濃加茂市	平成21年 3月 24日	香川県	観音寺市	平成21年 10月 21日
福島県	南相馬市	平成21年 3月 25日	愛媛県	今治市	平成21年 12月 7日
宮崎県	日向市	平成21年 3月 27日	北海道	釧路市	平成21年 12月 11日
鹿児島県	鹿屋市	平成21年 3月 27日	北海道	室蘭市	平成21年 12月 15日
福岡県	久留米市	平成21年 3月 30日	群馬県	伊勢崎市	平成21年 12月 16日
鹿児島県	薩摩川内市	平成21年 3月 30日	北海道	旭川市	平成21年 12月 28日
滋賀県	彦根市	平成21年 4月 15日	兵庫県	西脇市	平成22年 1月 29日
宮崎県	都城市	平成21年 4月 22日	宮城県	石巻市	平成22年 2月 23日
福岡県	八女市	平成21年 4月 24日	島根県	浜田市	平成22年 2月 26日
高知県	四万十市	平成21年 4月 27日	北海道	稚内市	平成22年 3月 2日
	宿毛市		宮城県	大崎市	平成22年 3月 3日
鳥取県	米子市	平成21年 4月 30日	島根県	出雲市	平成22年 3月 23日
島根県	松江市		秋田県	湯沢市	平成22年 3月 25日
大分県	中津市	平成21年 4月 30日	徳島県	阿南市	平成22年 3月 25日
鳥取県	鳥取市	平成21年 6月 5日			

# はじめに

定住自立圏構想は、今後急速な人口減少・少子高齢化が見込まれる地方圏において人口定住の受け皿を形成しようとする政策である。具体的には、基礎的自治体である市町村が相互に役割分担して連携し、圏域ごとに必要な生活機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守ろうとする政策である。同時に、市町村連携による産業振興、移住交流等を通じ、地域発の内需主導型の経済成長を目指そうとする政策である。

定住自立圏の形成は、平成21年4月からの本格実施（先行実施団体は同年1月から実施）後、全国で着実に進展している。平成22年3月25日現在、49市が中心市宣言を実施し、27圏域で定住自立圏が形成され、12市が定住自立圏共生ビジョンを策定している。

定住自立圏の形成が進展するにつれ、実務ベースで様々なことが明らかになってきている。

第一に、定住自立圏の形成が、住民の生活実態を踏まえた市町村主導の取組であるため、様々な圏域形態・規模が現れていることである。具体的には、県境型圏域、重複型圏域、複眼中心市型圏域、合併1市圏域など、様々な圏域の形態（パターン）が見られるほか、圏域の人口規模は、6万人程度から50万人程度までと多岐にわたっている。

第二に、定住自立圏において取り組まれている政策分野に共通分野が多いということである。具体的には、すべての定住自立圏において地域医療分野の取組があり、産業振興分野や地域公共交通分野はほぼすべての定住自立圏において取り組まれている。

このような状況に鑑み、本調査（定住自立圏構想推進調査）は、

- ① 様々なパターンから特定の定住自立圏5圏域を抽出し、圏域形成過程やほぼすべての定住自立圏における課題である地域医療分野、地域公共交通分野、産業振興分野における取組例を分析し、より効果的な取組方策について提案すること
- ② 実際の取組例等について地方公共団体関係者間で情報を共有し、定住自立圏構想を浸透させる機会を設けること

を通じ、定住自立圏における取組の参考に資するとともに、今後の定住自立圏形成を促進しようとするものである。

もとより定住自立圏構想は、定住自立圏の形成それ自体を目的とするものではない。地方圏において形成された人口定住の受け皿である定住自立圏を核に、人口定住が進まなければならない。本調査結果が、全国で展開されている定住自立圏の関係者に共有され、具体的な取組の実効性を高めることに貢献することを期待するものである。

本調査の取りまとめにあたり、梶井英治自治医科大学地域医療学センター長（地域医療分野）及び寺田一薫東京海洋大学教授（地域公共交通分野）にアドバイザー就任を依頼し、現地調査を含め、数々のご指導・ご助言をいただいた。また、特定事例調査対象団体の秋田県由利本荘市、長野県飯田市、鳥取県米子市、島根県松江市、香川県高松市、宮崎県延岡市・日向市及び各市の関係県の担当者に多大なるご協力をいただいた。厚く御礼申し上げます。

# 目次

## 平成21年度 定住自立圏構想推進調査報告書

---

### ■ はじめに

<b>第1章 調査概要</b>	<b>4</b>
(1) 定住自立圏構想と本調査の趣旨	4
(2) 実施した調査のアウトライン	5
<b>第2章 特定事例調査結果</b>	<b>6</b>
(1) 各圏域の主な課題と取組の状況	6
(2) 由利本荘市定住自立圏	11
(3) 南信州定住自立圏	24
(4) 中海圏域定住自立圏	39
(5) 瀬戸・高松広域定住自立圏	51
(6) 宮崎県北定住自立圏	64
<b>第3章 共有化・浸透度調査結果</b>	<b>76</b>
(1) 定住自立圏構想推進シンポジウムの概要	76
(2) 共有化・浸透度の状況(アンケート結果)	80
<b>第4章 今後の定住自立圏における取組の充実に向けて</b>	<b>82</b>
(1) 定住自立圏の形成	82
(2) 地域医療	83
(3) 地域公共交通	88
(4) 産業振興	92
<b>【参考】定住自立圏で目指すべきもの(定量的分析から)</b>	<b>96</b>

---

## (1) 定住自立圏構想と本調査の趣旨

わが国の総人口は、今後、急速に減少するとともに、少子化・高齢化が急速に進行することが見込まれる。特に、地方圏においては大幅な人口減少が予想されている。

このような人口構造の変化と、これに伴う経済停滞のおそれに対処するためには、東京圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することで人口の定住を図り、地域が自立できるようにすることが必要である。

以上のような認識の下、中心的な都市と周辺の市町村が連携し、医療・福祉・商業など住民の生活に必要な機能を確保して、地方圏における人口定住の受け皿を形成しようとする政策が定住自立圏構想である。

本調査は、特定の定住自立圏における実際の取組内容及び効果を分析し、定住自立圏における取組のポイントを提案することにより、今後の定住自立圏構想の実効性の向上につなげていくものである。また、広く関係者間で定住自立圏における取組内容の情報を共有した上で定住自立圏構想の浸透度を評価しようとするものである。

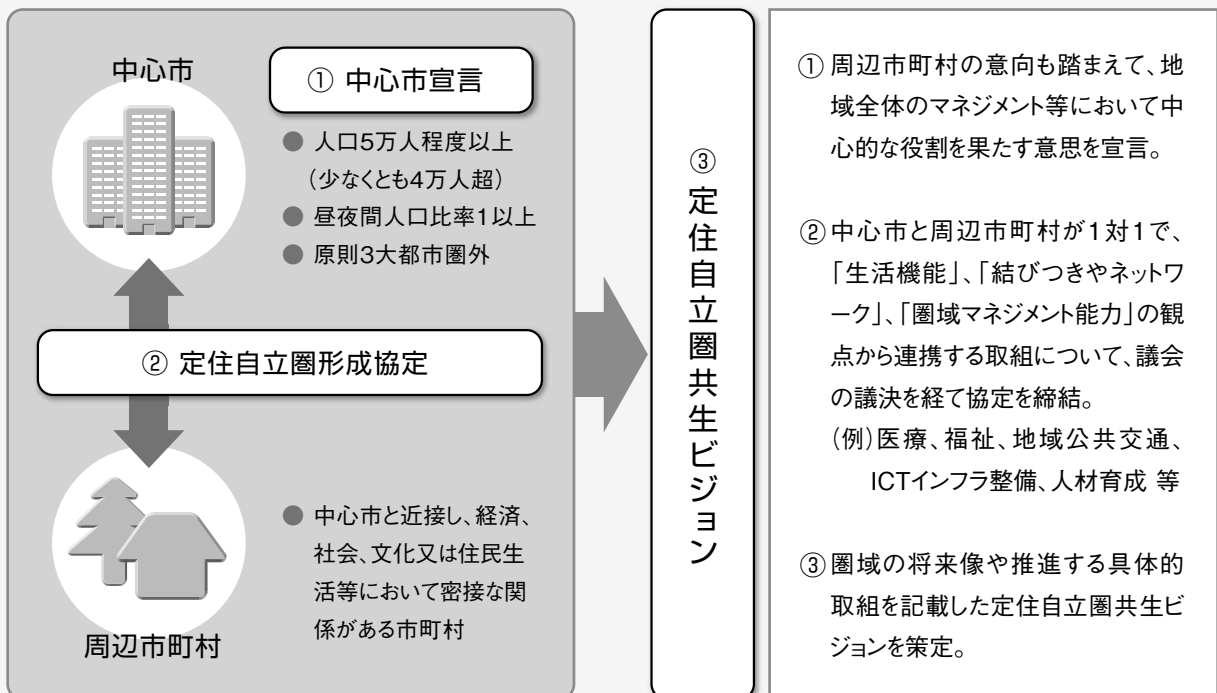
### 定住自立圏の形成

#### 1 基本的考え方～都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしく～

都市は都市らしく、農山漁村は農山漁村らしい地域振興を進めるため、圏域ごとに生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を推進する。

(「新成長戦略(基本方針)～輝きのある日本へ～」(平成21年12月30日閣議決定)より抜粋)

#### 2 定住自立圏形成へ向けた手続き～国への申請や国の承認が必要ない分権的な仕組～



※広域的な合併を経た市が、当該市のみで定住自立圏を形成する場合は、定住自立圏形成方針を策定

## (2) 実施した調査のアウトライン

特定事例調査として、由利本荘市定住自立圏、南信州定住自立圏、中海圏域定住自立圏、瀬戸・高松広域定住自立圏、宮崎県北定住自立圏(一部の圏域の名称は仮称である)の5圏域を選定し、それぞれの圏域の形成過程並びに地域医療分野、地域公共交通分野及び産業振興分野の3分野の取組内容を調査・分析した。その上で、アドバイザーの助言を仰ぎながら、定住自立圏における取組のポイントを整理した。

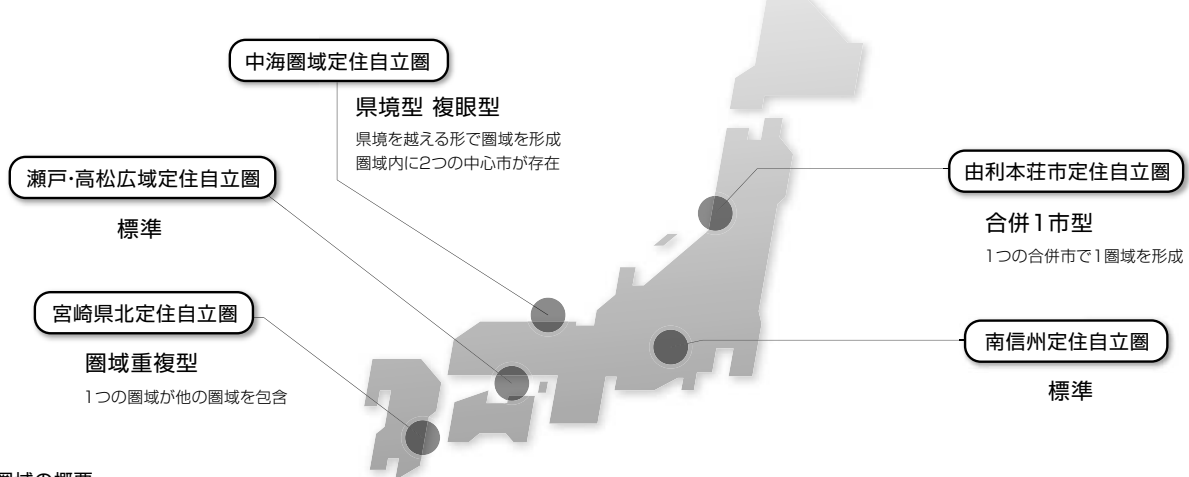
5圏域を選定したのは、多様な規模・形態がある定住自立圏において、中心市の規模・圏域形成の態様及び全国的な地域バランスを踏まえたことによるものである。

5圏域選定の考え方	中心市の規模・圏域形成の態様及び全国的な地域バランスを踏まえ、下記5圏域を調査対象とする。		
	① 東北地方	由利本荘市定住自立圏(合併1市圏域)	中心市:秋田県由利本荘市
	② 中部地方	南信州定住自立圏(周辺市町村数最多:13町村)	中心市:長野県飯田市
	③ 中国地方	中海圏域定住自立圏(県境型・複眼型中心市)	中心市:島根県松江市・鳥取県米子市
	④ 四国地方	瀬戸・高松広域定住自立圏(中心市人口最多:418,125人)	中心市:香川県高松市
	⑤ 九州地方	宮崎県北定住自立圏(重複型。日向圏域定住自立圏を包含)	中心市:宮崎県延岡市

また、3分野を選定したのは、実際に全国で形成されている定住自立圏において、取組例が多い順に選定した結果である(多い順から、地域医療分野、産業振興分野、地域公共交通分野)。このうち、地域医療分野及び地域公共交通分野についてはアドバイザーの助言を仰いだ。

本調査における アドバイザー	梶井 英治(かじい・ひではる)	自治医科大学地域医療学センター長	地域医療分野
	寺田 一薫(てらだ・かずしげ)	東京海洋大学教授	地域公共交通分野

また、共有化・浸透度調査として、札幌市及び熊本市で「定住自立圏構想推進シンポジウム」を開催し、参加者に事後アンケートを求めることにより、定住自立圏構想の浸透度や地方圏の課題に対する有効性を評価した。



### ■ 5圏域の概要

圏域名	圏域態様	中心市	周辺市町村	人口計(人)	面積合計(km <sup>2</sup> )
由利本荘市定住自立圏	合併1市型	由利本荘市	—	89,555	1,209.0
南信州定住自立圏	標準	飯田市	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	175,523	1,929.2
中海圏域定住自立圏	県境型 複眼型	松江市 米子市	境港市、安来市、東出雲町	440,678	1,154.9
瀬戸・高松広域定住自立圏	標準	高松市	土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町	509,749	744.8
宮崎県北定住自立圏	圏域重複型	延岡市	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町(このうち、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町は日向圏域定住自立圏(中心市:日向市)を形成)	255,036	3,184.0

(注)本冊子表紙裏に各圏域の日本地図上の位置を記載。

# 第2章 特定事例別調査結果

## (1) 各圏域の主な課題と取組の状況

### 由利本荘市定住自立圏

#### 【圏域の状況】

由利本荘市は、平成17年3月に、旧本荘市ほか旧7町が合併して発足した。

同市は、旧本荘市を都市機能集積地域、周辺旧7町を田園等農業生産地域として、両地域がそれぞれの機能を活かしつつ連携することで、市全体に必要な生活機能の強化を図るため、合併1市圏域で定住自立圏構想を推進している。

- 平成21年1月21日 由利本荘市が中心市宣言
- 平成21年9月25日 由利本荘市が定住自立圏形成方針策定
- 平成22年3月19日 由利本荘市が定住自立圏共生ビジョン策定

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師不足にある中核病院</li> <li>● 二次救急体制整備の必要性(特に小児科救急体制)</li> <li>● 周辺地域住民の通院環境改善</li> <li>● 無医地区への医療サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域の病院の輪番制による二次救急患者受入れ</li> <li>● 中核病院の地域医療対策室によるかかりつけ医促進</li> <li>● 診療情報を電子化し、医療機関間で共有</li> <li>● 無医地区の巡回診療設備整備</li> <li>● 通院時間を短縮するための周辺地域への受診受付システム設置</li> </ul>
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 乗客の減少による民間路線バスの減便や路線廃止</li> <li>● 膨らみ続ける民間路線バスや三セク鉄道への公的補助</li> <li>● 路線バスの減少による交通空白地帯の増加に対する代替交通手段の確保</li> <li>● 住民利便性を考えた圏域交通網の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鉄道や路線バスの結節点で接続性の改善</li> <li>● 三セク鉄道と並行する路線バスの運行見直し</li> <li>● スクールバス等の圏域内交通資源の有効活用</li> <li>● 圏域内路線バスの運行方法を見直し、限られた財源で最大効果を目指す「公共交通計画」の策定</li> </ul>
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ごとに異なる主要産業</li> <li>● 本荘地域に集積された電子・機械製造業の新分野開拓</li> <li>● 地域ブランドの活用</li> <li>● 観光資源を有効利用した地域活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産学官連携による共同研究や地域企業活性化支援、新技術・新産業の創出</li> <li>● 特に、航空機関連産業進出に必要な人材の育成</li> <li>● 鳥海山観光を中心とした県外からの観光客を呼び込む広報活動の強化</li> <li>● 地域ブランドの流通拡大</li> </ul>

## 南信州定住自立圏

### 【圏域の状況】

飯田市を中心市とし、松川町など13町村を周辺市町村とする定住自立圏である。飯田市の中心部に医療機関、教育機関、就労環境、購買環境などの機能が集中しており、圏域住民が利用している。

飯田市等14市町村は、平成11年に南信州広域連合を設置しており、従来から広域行政のつながりが強い。広域連合で醸成された信頼関係をベースに、定住自立圏を14市町村で形成することとなった(現時点で、定住自立圏を形成する市町村数が最大である。)

- 平成21年3月24日 飯田市が中心市宣言
- 平成21年7月14日 飯田市が周辺13町村と定住自立圏形成協定締結
- 平成21年12月24日 飯田市が定住自立圏共生ビジョン策定

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域における医師不足等への対応</li> <li>● 広大な面積と限られた医療資源、不便な通院環境の改善</li> <li>● 中核病院である飯田市立病院の高度医療</li> <li>● 産科医不足等への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市の公立病院を中核病院として圏域市町村の連携による同病院機能の高度化</li> <li>● 中心市と周辺市町村の連携による休日夜間・救急医療体制の整備</li> <li>● 飯伊地区包括医療協議会を通じた調整</li> <li>● 病院の再編による経営効率化</li> <li>● 医療機関連携での産科医療体制構築</li> </ul>
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 複雑な地形に由来する交通空白地帯、不便地帯の解消</li> <li>● 乗客減少による財政負担の増大</li> <li>● 民間路線バス会社の全面撤退への対応</li> <li>● 市町村で独自に運行する公共交通の効率的な接続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市が主導して周辺市町村や住民と連携し交通課題に取組む「南信州地域交通問題協議会」の設立</li> <li>● 地域公共交通全体を一連のシステムととらえた上での公共交通体系の整備</li> <li>● 公共交通体系整備の際のPDCAサイクルに準じた推進方法の実施</li> </ul>
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業を支える若者の圏外流出</li> <li>● 産業のグローバル化への対応</li> <li>● 地場産業育成</li> <li>● 農林業の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域経済活性化プログラム」による圏域の「経済的自立度」向上</li> <li>● 財団法人飯伊地域地場産業振興センターを核とした産官連携</li> <li>● 「南信州観光公社」を中心とした着地型、周遊型の観光振興</li> <li>● 農産物のブランド化や付加価値化</li> </ul>



## 中海圏域定住自立圏

### 【圏域の状況】

中海圏域定住自立圏は、島根県と鳥取県境にまたがる圏域であり、かつ、中海圏域の政治、経済、文化の中心的役割を担う松江市・米子市の2市が複眼型の中心市となっている。

圏域形成に際しては、中海沿岸の松江市、米子市、安来市、境港市の4市で平成19年7月に設置された「中海市長会」（東出雲町がオブザーバー）におけるこれまでの行政上の課題の解決、圏域の発展についての共通認識がベースとなっている。

■ 平成21年4月30日 松江市及び米子市が共同中心市宣言

■ 平成21年10月7日 松江市及び米子市が周辺3市町と定住自立圏形成協定を締結

平成22年3月25日現在、松江市及び米子市が定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて調整中。

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療資源に恵まれた中心市と医療資源が不足している周辺市町</li> <li>● 行政区域や県境をまたいで医療サービスを受ける地域住民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市の高度医療、周辺市町の地域医療で役割分担し圏域全体で各市町の病院を支援する取組</li> <li>● 医療従事者確保のための院内保育施設の整備</li> </ul>
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村境や県境を越えて生活圏を共有している圏域住民に対する交通手段の提供</li> <li>● 各市町村のコミュニティバスの利便性の向上</li> <li>● 二次交通の利便性確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県境をまたいで運行するコミュニティバスの利便性向上</li> <li>● コミュニティバスの接続改善による、主要駅や港、空港から病院や学校、観光地等への交通利便性の向上</li> </ul>
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 空路又は航路を使って訪れる外国人観光客への対応</li> <li>● 圏域で生産される製品や製造技術の販路開拓</li> <li>● 圏域の食材を学習する機会の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域市町の連携による圏域の観光PRやパンフレット、看板などの外国語対応</li> <li>● 市町の連携による「中海圏域産業技術展」の開催、協調して取り組む販路開拓</li> <li>● 学校給食への圏域の特産食材を導入による地産地消</li> </ul>

## 瀬戸・高松広域定住自立圏

## 【圏域の状況】

県庁所在市であり四国の中核的都市でもある高松市を中心市とし、5町を周辺町とする定住自立圏である（現時点の宣言中心市のうち高松市は人口が最大）。

従来の広域市町村圏事務組合（高松市合併に伴い廃止済み）や市独自の海園都市構想における広域行政・広域連携を踏まえ、中核的都市である高松市のリーダーシップにより圏域が形成された。離島（小豆島、直島等）を有する点でも特徴的な圏域である。

■ 平成21年3月4日 高松市が中心市宣言

■ 平成22年1月14日 高松市が周辺5町と定住自立圏形成協定を締結

平成22年3月25日現在、高松市が定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて調整中。

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市の医療環境の比較的充実</li> <li>● 中核病院における医師の負担増加、勤務医から開業医への流れ</li> <li>● 中心市の市立病院の経営課題</li> <li>● 島しょ部における医師不足と救急搬送の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● かがわ遠隔医療ネットワークを活用した地域医療連携の推進</li> <li>● 救急医療体制維持のための住民への啓発</li> <li>● 圏域内の医療職員の研修協力を通じた医療機関同士の連携強化</li> <li>● 中心市の市立病院の統合・再編と新病院整備</li> </ul>
地域公共交通分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 周辺地域における交通空白地域の解消</li> <li>● 島しょ部における民間路線バス会社の撤退への対応</li> <li>● 自動車への依存と公共交通離れ</li> <li>● 市街地における交通渋滞の解消、低炭素社会への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティバスや乗合タクシーによる地域公共交通路線維持</li> <li>● エコ交通の実現を目指した公共交通の利用促進</li> <li>● 「瀬戸内国際芸術祭2010」を契機とした海上交通の充実</li> </ul>
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光振興における圏域内市町連携の必要性</li> <li>● 「瀬戸内国際芸術祭2010」の開催</li> <li>● 中心市街地のにぎわい創出</li> <li>● 観光と連動した周辺町の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財団法人高松コンベンション・ビューローを実施主体とした観光プロモーション事業</li> <li>● 「アート・ハブ・シティ高松」と連動した海外集客、観光機能の強化</li> <li>● 中心市と周辺町による連携した地産地消の推進</li> </ul>

## 宮崎県北定住自立圏

### 【圏域の状況】

延岡市を中心市とし、8市町村(日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)を周辺市町村とする定住自立圏である。既存の宮崎県北部広域行政事務組合による広域行政の実績をベースに圏域が形成された。

圏域内には、日向市を中心市とし、4町村(門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村)を周辺市町村とする日向圏域定住自立圏があり(日向東臼杵南部広域連合をベース)、1つの定住自立圏が他の定住自立圏を完全に包含する唯一の例である。両圏域間では、定住自立圏における役割分担や事業内容が抵触しないよう十分な調整を行っている。

- |              |                             |               |                            |
|--------------|-----------------------------|---------------|----------------------------|
| ■ 平成21年3月17日 | 延岡市が中心市宣言                   | ■ 平成21年3月27日  | 日向市が中心市宣言                  |
| ■ 平成22年1月7日  | 延岡市が周辺8市町村と<br>定住自立圏形成協定を締結 | ■ 平成21年12月18日 | 日向市が周辺4町村と<br>定住自立圏形成協定を締結 |

平成22年3月25日現在、延岡市及び日向市において定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて調整中。

	現状と課題	圏域における取組
地域医療分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中核病院における深刻な医師不足</li> <li>● 医療に対する地域住民の意識改革の必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域住民と行政が一体となった圏域の地域医療を守る活動</li> <li>● 医療、行政、住民が役割を分担し、連携して地域医療を守る条例の制定(中心市)</li> <li>● 中核病院の救急診療負担軽減の支援</li> </ul>
地域公共交通分野	<p>〈日向圏域定住自立圏の現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間路線バス会社の経営不振による減便や路線廃止</li> <li>● 膨らみ続ける路線バス運行支援費</li> <li>● 周辺町村のバス路線廃止を回避し、住民の交通手段を確保する必要性</li> </ul>	<p>〈日向圏域定住自立圏における取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域市町村の連携によるバス路線経路の検討、沿線市町村の運行費用の分担による路線確保</li> <li>● オンデマンド型乗合バス/タクシーで効率化を図る実証運行の実施</li> </ul>
産業振興分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 沿岸部と山間部で異なる産業構成</li> <li>● 沿岸部に必要な産業インフラの整備と地域間連携</li> <li>● 山間部の地域資源の活用と新市場の開拓</li> <li>● 林業の再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業インフラを圏域で連携して整備することによる企業誘致等に有利な環境の創造</li> <li>● 圏域内の中核企業の低炭素化施策と連携し、林業再生を目指した木質バイオマス資源活用</li> <li>● 中心市と周辺市町村の連携による圏域内観光資源の活用と、着地型・周遊型の観光振興</li> </ul>

## (2) 由利本荘市定住自立圏

### 圏域概要

中心市	由利本荘市		
中心市宣言日	平成21年3月19日		
周辺町村	—		
人口	定住自立圏	旧本荘市	旧周辺7町計
	89,555人	45,297人	44,258人
面積	1,209.0km <sup>2</sup>	188.3km <sup>2</sup>	1,020.7km <sup>2</sup>
年齢構成比 (3区分)	15歳未満	15～64歳	65歳以上
	12.6%	60.3%	27.0%
人口増減率（対H7年比H17年値）			-5.14%
昼夜間人口比率（旧本荘市）			1.052



### 【地勢、気候】

由利本荘市は、秋田県の南西部に位置し、秋田県秋田市、大仙市、横手市、にかほ市、羽後町、山形県酒田市、遊佐町、真空川町と隣接している。市の西側は日本海に面し、南西側には烏海山を背している。市の中心部付近を子吉川が流れており、川の南側を中心に市街地が広がっている。

### 【主要産業、特産品】

電機機械産業の製造品出荷額では秋田県内においても高い割合を占め、車、家電に不可欠なダイオードやハードディスク駆動装置(HDD)用ヘッドなど、マルチメディア社会に対応した電子・機械機器の基幹部品を製造できる企業の集積が見られる。農業、畜産業における特産品としては、秋田由利牛・烏海りんどう・濁酒等の産物が挙げられ、いずれも付加価値の高い製品づくりが行われている。

### 【圏域形成の経緯】

旧本荘市の都市機能は周辺地域にも及んでおり、旧本荘市がこの地域の住民生活等において中心的な役割を担っている。

経済、文化及び住民の日常生活において旧本荘市と圏域内の旧7町は密接な関係にあり、平成17年3月22日に「新しい時代に対応した一体的なまちづくり」を目指した広域合併により由利本荘市が発足した。

人口の約半数が居住する本荘地域には市役所本庁舎、国の出先機関や税務署、職業安定所、県の地域振興局、保健所など行政機関が集積する中心街となっていることから、旧本荘市を都市機能集積地域とし、旧矢島町、旧岩城町、旧由利町、旧大内町、旧東由利町、旧西目町、旧烏海町の旧7町を田園等農業生産地域として、両地域がそれぞれの機能を活かしつつ連携することによって、市全体に必要な生活機能の強化を図るため、合併1市を一つの圏域とし、平成21年1月22日付けで定住自立圏構想の先行実施団体への決定を受け、同年3月19日には中心市宣言を行っている。

平成21年9月25日、平成21年第3回由利本荘市議会定例会において、人口定住のために必要な生活機能の確保に向け、「生活機能の確保」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について定住自立圏形成方針の議決が行われた。

さらに、平成22年1月8日に由利本荘市定住自立圏共生ビジョン懇談会が開催され、圏域の将来像、定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組、ビジョンの期間等について検討を重ね、由利本荘市は同年3月19日に定住自立圏共生ビジョンを策定した。

## 地域医療

圏域における 主な課題と 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師不足状況にある中核病院への地域連携支援と地域医療再生</li> <li>● 小児科を中心に、重症患者救急体制の再整備</li> <li>● 医療空白地域に対する医療サービスの向上</li> </ul>
-------------------------	---

### 【圏域における地域医療の状況】

由利本荘市定住自立圏における二次医療圏は、旧由利郡(由利本荘市・にかほ市)で形成されており、「平成20年秋田県医療保健福祉計画」によれば、平成18年度における当圏域の医師数は、217人、人口10万人に対する医師数は185人となっている。

【図表1】 圏域の医師数（平成18年度）

（単位：人）

区分	由利本荘・にかほ	秋田市周辺	秋田全圏域	全国平均
医師数	217	1,198	2,278	277,927
人口10万人対	185.0	278.7	200.9	217.5

出典：「平成20年秋田県医療保健福祉計画」

由利本荘市定住自立圏の医療機関は、平成21年3月末現在、病院6施設1,763病床、診療所61施設133病床であり、圏域に自治体病院はない。中核病院として、由利組合総合病院、本荘第一病院及び佐藤病院があり、特に、由利組合総合病院は、規模的な面から圏域の重要な役割を担っている。なお、圏域には三次医療機関はなく、隣接の秋田市周辺医療圏が担当している。

【図表2】 圏域の中核的な医療機関（平成21年4月現在）

区分	JA秋田厚生連 由利組合総合病院	特殊医療法人青嵐会 本荘第一病院	医療法人 佐藤病院
常勤医師数	55人(研修医15人)	29人(研修医4人)	12人
病床数	724床	160床	137床

出典：由利本荘市資料及び各病院のホームページより

### 〈医師不足の状況にある中核病院〉

由利組合総合病院は、秋田県内に9か所あるJA秋田厚生連が経営する病院の1つであるが、医療行政の変化、あるいは医師不足の影響を受けて、中核病院としての機能維持が危ぶまれている。

以下は、由利組合総合病院における、規模縮小等の主な経緯である。

- 平成19年、療養病床の利用率低下にともない療養病床48床を休床。また、唯一の精神保健指定医が退職し、精神科病床60床を休床。
- 平成20年3月、消化器科常勤医2名が退職し、常勤2名、非常勤2名体制となる。
- 平成21年3月、消化器科常勤医1名が退職、非常勤1名引き揚げにより、外来・入院を大幅に縮小。また、6月には、最後の消化器科常勤医が退職、開業医の応援で週3日の診療となる。

平成21年4月現在、由利組合総合病院の常勤医師数は55名、臨床研修医15名であり、常勤医師は必要数76名に対して21名不足という医師不足の状況に陥っている。

【図表3】由利組合総合病院の常勤医の状況（平成21年4月現在）

（単位：人）

区分	内科	精神科	神経内科	消化器科	皮膚科	その他	全体
常勤医数	4	0	0	1	0	50	55
必要数	9	3	2	7	2	53	76

出典：由利本荘市資料

また、医師不足は、病床の休床や特定診療科目の休診を招き、結果的に患者数の減少を引き起こす。平成20年度の実績を16年度と比較すると、外来患者数で78.7%、入院患者数で76.9%と大幅に減少しており、病床利用率は92%から70.5%へと21.5ポイントも落ち込んでいる。

【図表4】由利組合病院の外来・入院患者数の推移

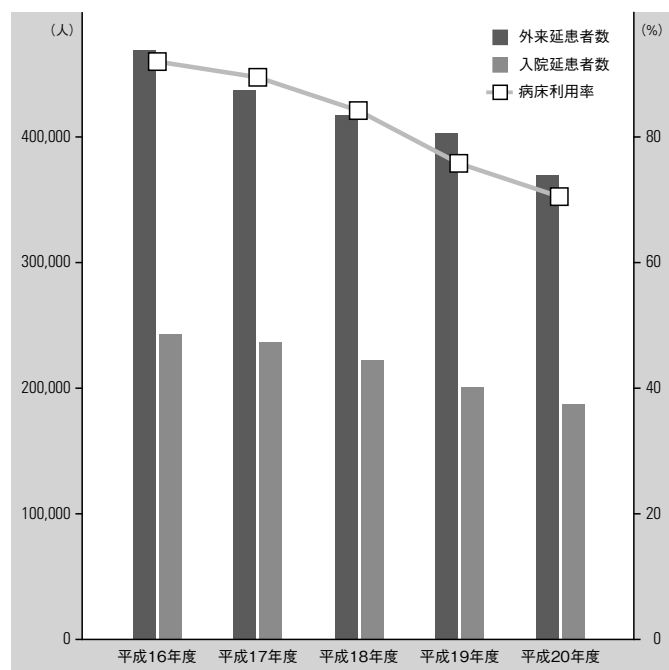
（単位：人）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
外来延患者数	469,212	436,888	417,459	401,777	369,290
入院延患者数	242,995	236,584	222,529	200,968	186,977
病床利用率	92.0%	89.5%	84.2%	75.8%	70.8%
平均在院日数	17.6日	17.7日	18.3日	18.5日	17.8日

出典：由利組合総合病院・由利本荘市資料

さらに、患者数、病床利用率の低下は、病院経営を圧迫し、平成20年度には、秋田県がJA秋田厚生連（9病院）に対して総額約13億6千万円の赤字補てんを行っている。

このような中核病院の疲弊と機能低下を放置すれば、圏域全体の医療崩壊へとつながる危険があり、休日夜間における二次救急医療体制をはじめ、住民に対する医療サービスの低下を招く恐れがある。また、由利本荘市定住自立圏は、1,209.08m<sup>2</sup>と東京23区の2倍程度の広大な圏域であるが、安心して医療サービスの提供を受ける観点から、地理的、交通事情等社会的な条件による医療サービスの地域格差を縮小することが必要である。このように、由利本荘市定住自立圏においては、中核病院の機能を他の総合病院が分担する病棟連携、かかりつけ医と中核病院が機能を分担する病診連携、医療機関と行政の連携、医療サービスにおける地域間格差の縮小が、課題となっている。



## 【地域医療における圏域の取組】

当圏域においては、由利本荘市福祉保健部担当課長（7支所福祉保健課）が、市内8地域の地域協議会に参加し、医師会や病院関係者ととも地域住民の医療ニーズや課題などを把握し、圏域における医療環境の整備に対応している。

### ① 二次救急告示医療機関が連携して、休日夜間の重症患者を受け入れる取組

当圏域には、休日昼間帯の初期救急診療を担当する本荘由利広域休日応急診療所があるが、休日夜間帯の診療及び重症患者に対応するために、平成15年度より、二次救急告示指定医療機関である由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院が、輪番制方式を実施し診療機能情報の共有や二次救急診療の分担と連携を行っている。（病院群輪番制運営事業）

現在、1週間のうち由利組合総合病院が4日（日・火・木・土曜日）、本荘第一病院が2日（水・金曜日）、佐藤病院が1日（月曜日）、深夜帯の救急診療を分担している。以下は、平成20年度の受診患者の状況である。

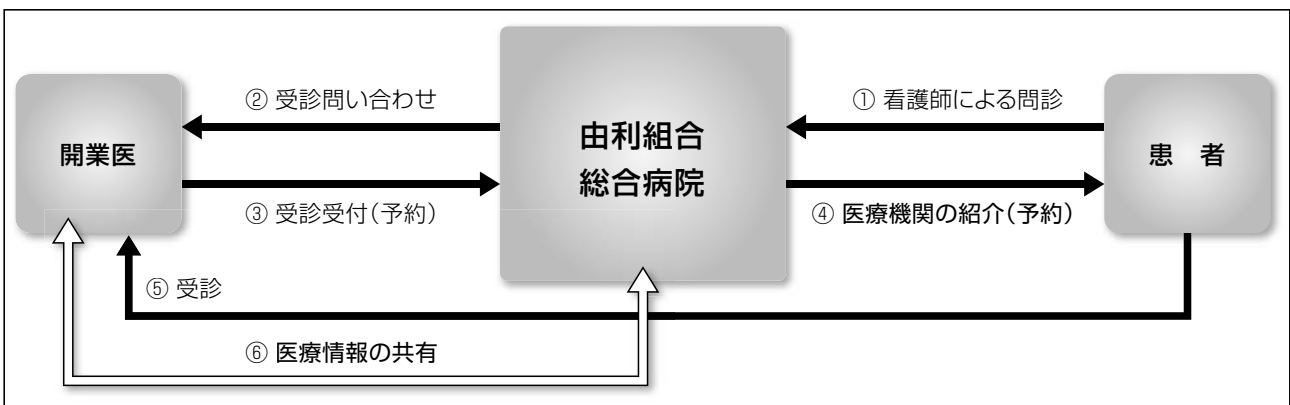
【図表5】 輪番制での救急受診実績（平成20年度）

由利組合総合病院	本荘第一病院	佐藤病院
8,601人(268回)	976人(108回)	263人(59回)

出典：由利本荘市資料

### ② 医師不足による受診制限診療科目を、病診連携で補完する取組

由利組合総合病院では、消化器科常勤医師の退職により、平成21年7月以降、週3回の診療制限を余儀なくされ、多くの患者が受診できなくなった。そのため、由利組合総合病院は、平成21年10月より、由利本荘医師会と連携して病院内に相談案内窓口を設置し、患者に適切な医療機関を紹介するサービスを始めた。



### ③ かかりつけ医による診療の分担連携を推進する「地域医療連携室」の取組

中核病院で専門性の高い医療を提供する由利組合総合病院と、地域住民の健康を見守る診療所とが、それぞれの長所を活かした役割を分担連携し、患者の症状に応じた適切な医療を提供するためのネットワークづくりを行っている。

具体的には、由利組合総合病院の地域医療対策室が中心となり、開業医と病院各診療科医師との間を患者の「診療情報提供書」を介して、受診受付などトータルにコーディネートすることで、病診連携を推進するとともに、患者の時間的な受診負担等を軽減することを目的としている。

④ 診療情報の医療機関での共有化

圏域では、病診連携をさらに高度化する目的で、患者が望む場合には、診療情報を電子化した上でシステムに登録し、参加する各医療機関で情報を共有する取組を行う計画である。なお、当取組は、秋田県が開発し運用を始めている「秋田県診療情報共有化システム」を活用し、平成22年4月から開始する予定である。

⑤ 医師不足が深刻化する小児科救急診療における分担と連携の取組

本荘由利広域休日応急診療所における初期救急患者に占める割合は、小児科患者が最も高いにもかかわらず、輪番制を構成する二次救急医療機関の小児科医不足から、平成21年度より休日における小児科重症患者に対する救急輪番制の実施が困難となった。

【図表6】 輪番病院の小児科医の状況（平成22年2月現在）

由利組合総合病院	本荘第一病院	佐藤病院
常勤医師 4名	常勤医師 0名(休診中)	常勤医師 0名(秋田大派遣医1名)

出典：各病院のホームページ情報より

そのため平成21年度より、由利組合総合病院のみが、常勤医4名によるオンコール体制で対応するという状態が続いている。当圏域では、平成22年度から、開業医(医師会)の協力を得て、小児科救急医療の体制整備に向けた協議を行うこととしている。(小児救急医療支援事業)

⑥ 医療空白地域に対する医療提供の取組

由利本荘市定住自立圏には、無医地区が6地区、無医地区に準じる地区が3地区存在し、秋田県内では最も多い地域となっており、2か所のへき地診療所が設置されている。また、圏域内では、由利組合総合病院が「へき地医療拠点病院」に指定され、医療空白地帯への巡回診療を行っており、平成18年度は、由利地域で50回、東由利地域の3か所で25回づつ、大内地域で50回行われている。

当圏域では、平成22年度から、新たに鳥海地域の直根及び笹子への巡回診療を行うこととし、診療会場の設営、設備の整備及び除雪作業等で、巡回診療環境の整備を行う計画である。

⑦ 周辺地域住民に対する中核病院への通院支援の取組

由利本荘市の周辺地域から市街地までは、最も遠方で50kmの距離があるため、地域住民にとって由利組合総合病院等、中核となる病院への通院は大きな負担である。この負担を軽減し、待ち時間を短縮するために、由利本荘市が受診受付システムを周辺地域に設置し、居住地域において、通院前に受診予約が行えるようにする計画である。

【まとめ】

- 由利本荘市定住自立圏は、中核病院等においては勤務医師が不足し、小児救急はじめ救急医療体制についても課題を抱えているが、開業医を含めて考えれば、圏域全体における医療資源は比較的保たれている。
- また、当圏域は、広大な面積をもち、医療空白地帯が多く存在している。
- 由利本荘市は、地域医療の維持・確保のため、専任組織を設け主体的に取り組んでいる。今後、定住自立圏の取組により、中核病院と診療所、あるいは行政機関との連携による地域医療環境の再生や、巡回診療の充実、遠隔地からの通院支援により、住民への医療サービス向上が見込まれている。



## 地域公共交通

### 圏域における 主な課題と 取組状況

- 乗客の減少による公共交通経営の赤字化と増大する市の負担金
  - 競合する同一路線の公共交通の利害調整と連携
  - 交通不便地域解消のための抜本的な公共交通の再整備と再生計画
- \* 地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)を活用

### 【圏域における公共交通の状況】

由利本荘市定住自立圏は、合併以前の旧本荘市を中心に、旧7町(岩城、大内、東由利、西目、矢島、鳥海)が放射状に集落を形成し、地域自治の単位となっている。鉄道及び道路も、市街地(本荘地域)を起点にして、各地域を結ぶような配置となっている。

圏域には、JR羽越本線と鳥海山ろく線(第三セクター由利高原鉄道)が通っている。

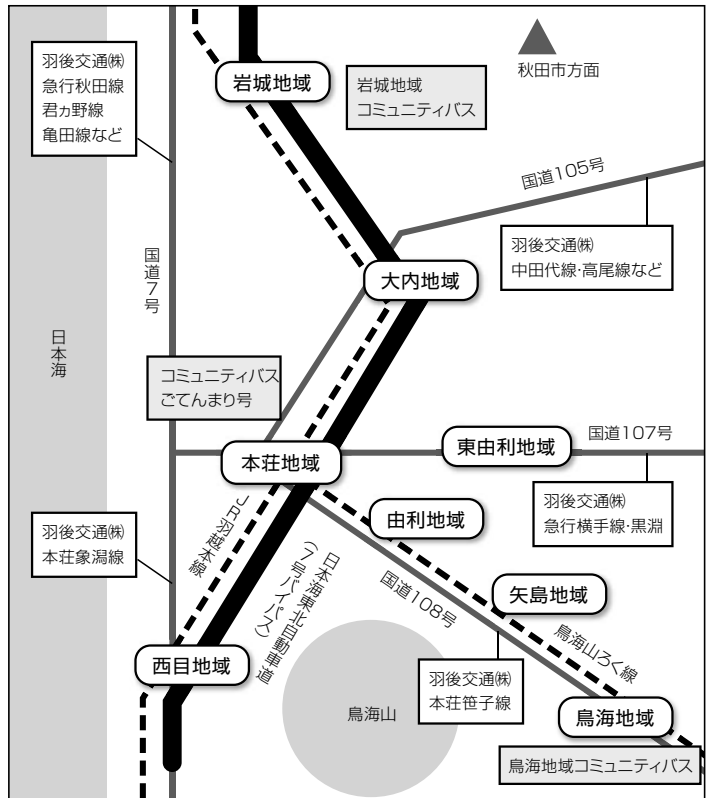
- JR羽越本線:岩城港駅(岩城地域)、羽後亀田駅(岩城地域)、羽後岩谷駅(大内地域)、羽後本荘駅(本荘地域)、西目駅(西目地域)
- 鳥海山ろく線:羽後本荘駅(本荘地域)、前郷駅(由利地域)、矢島駅(矢島地域)など

圏域では、本荘地域を中心に、各地域間を結ぶ主要な道路が整備されている。

- 国道7号(西目地域—本荘地域—岩城地域)、国道105号(本荘地域—大内地域)、国道107号(本荘地域—東由利地域)、国道108号(本荘地域—由利地域—矢島地域—鳥海地域)、日本海東北自動車道(西目以南の国道7号より岩城地域北部の自動車道までのバイパス道路)

また、圏内における民間バス路線は、羽後交通株式会社独占している。

【図表1】 由利本荘圏域の公共交通網



羽後本荘駅



鳥海山ろく線(提供:由利本荘市)

さらに、地域内には、市営のコミュニティバスやスクールバスが運行している。

以下、路線バスの種類について、本報告書においては、次の用例を採用する(他の圏域も同様)。

民間路線バス：民間バス事業者が運行する路線バス。行政から運行費補助を受けるものを含む。

コミュニティバス：市町村が運行する路線バス(地方公営企業を除く)。民間バス事業者に運行委託するものを含む。

圏域の中核となる病院、学校、商業施設、市役所等行政機関は、本荘地域の市街地に集中しており、周辺地域の住民は、通勤・通学・通院の手段として、JR羽越線や鳥海山ろく線、あるいは羽後交通株式会社の路線バスを利用して本荘地域まで行き、さらにコミュニティバス「ごてんまり号」等に乗継いで、目的地に到達するといった利用形態が多い。

### 〈乗客減少による民間路線の赤字補填で増大する市の負担金〉

鳥海山ろく線を運営する由利高原鉄道株式会社は、昭和59年に廃止された日本国有鉄道矢島線を引き継ぎ設立された第三セクターの鉄道会社で、秋田県及び由利本荘市がそれぞれ38.5%を出資している。設立当時は年間60万人を超えた乗客数も、現在は半減し赤字運営が続いており、国鉄矢島線廃止時の転換交付金を原資とする経営安定基金による補てんに加え、県や市の赤字補てんをうけて運行を維持している。また、羽後交通株式会社のバス路線も、利用客の伸び悩みから、すべての路線が赤字運行となっており、由利本荘市は、秋田県とともに、住民生活に不可欠な羽後交通株式会社主要路線に対して運行費補助を行い路線を維持している。

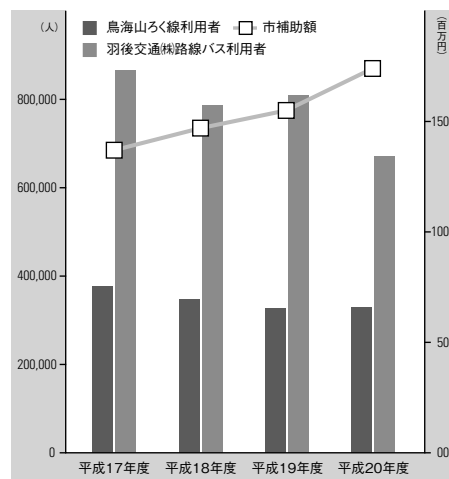
これら補助額に市営コミュニティバスの運行費用を合わせると、公共交通に対する由利本荘市の年間負担額は、約1億8,500万円にのぼっている。

【図表2】公共交通に対する由利本荘市の負担額 (鳥海山ろく線は平成19年度、その他は平成20年度の実績) (単位：百万円)

区分	鳥海山ろく線補助	羽後交通(株)補助	市営バス運行費用	合計
市負担額	38	136	11	185

出典：由利本荘市

【図表4】民間路線の利用者数と市補助額(市営バス運行費用を除く)の推移



【図表3】民間路線の利用者数と市補助額(市営バス運行費用を除く)の推移

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
鳥海山ろく線利用者(人)	377,132	348,604	328,289	330,723
羽後交通株式会社 路線バス利用者(人)	866,078	786,524	810,115	672,009
市補助額(百万円) ( )はうち鳥海山ろく線	137 (38)	147 (38)	155 (39)	174 (38)

出典：由利本荘市

\*平成19年度は路線バス乗客が増加するも、燃料の高騰で路線バスへの補助額が拡大  
 \*平成20年度の鳥海山ろく線は「釣りキチ三平」効果で利用客微増  
 \*平成20年度に鳥海地域内路線バス廃止等により利用客が減少

羽後交通株式会社の路線バスは路線廃止が相次いでいる。まず、平成19年に鳥海地域内路線バスが廃止され、由利本荘市はコミュニティバスの運行に切り替えた。さらに平成23年には西目線が、平成24年には大内地域高尾線と中田代線の一部及び鳥海地域笹子線の廃止が予定されている。このような状況を受けて、由利本荘市としては、財政負担額を抑えながら、地域住民の交通空白地帯への公共交通ニーズに応えていく必要に迫られており、平成21年度から抜本的な公共交通の見直しに取り組んでいる。

## 【地域公共交通における圏域の取組】

当圏域においては、由利本荘市が中心となって、平成21年度から国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、「地域公共交通活性化再生協議会」を設置するとともに、鉄道事業者や民間バス事業者等関係各団体との調整を進めている。平成21年度は、公共交通の実態調査や住民へのアンケート調査等を実施の上で再生方針を策定し、22年度の実施計画作成を目指して、現在8地域の地域協議会を通じて、住民への説明及び意見のとりまとめを行っている。

### ① 住民の公共交通利便性の向上

圏域の各地域には、住民が密集している地区でありながら、最寄駅又はバス停から500m以上離れた交通不便区域が存在し、特に本荘地域、東由利地域、西目地域に顕著である。これらの区域に対しては、オンデマンド型の乗合タクシーの活用を考えているが、委託先調整や受付システムの整備に関する初期費用に課題があり、当面は、民間路線バスと連携した小型車両によるコミュニティバスの運行で対応する方向を模索している。

また、鉄道駅を結節点として、鉄道からバス又はバスから鉄道への乗継ぎをみると、それぞれの運行ダイヤに連携が図られていない路線が存在しており、住民の利便性を向上させるためにも、路線の結節点における運行時間の調整が必要である。

【図表5】各主要駅における乗継時間の状況

区分	JR羽越本線 岩城みなと駅		JR羽越本線 羽後亀田駅		鳥海山ろく線 矢島駅	
	バスから	バスへ	バスから	バスへ	バスから	バスへ
最大待ち時間	約80分	約55分	約62/115分	約75/111分	約93分	約107分
平均待ち時間	約31分	約33分	約45/47分	約30/51分	約39分	約53分

出典：由利本荘市「地域公共交通総合連携計画(素案)」(平成22年2月版)

\*岩城みなと駅は秋田方面列車との接続時間、羽後亀田駅は秋田方面/羽後本荘方面の接続時間を併記

その他、運賃面では、民間路線バスや鳥海山ろく線、本荘地域のコミュニティバスを乗り継ぐ利用客に対して、乗継切符などを発行し、割引運賃を適用するなどにより利便性を高め、利用客の増加を図る等の施策を考えている。

### ② 鳥海山ろく線と民間路線バスの統廃合

由利本荘市は、公共交通関係で、総額約1億8千5百万円の支出を行っているが、特に、本荘地域—由利地域—矢島地域—鳥海地域を結ぶ路線では、鉄道路線(鳥海山ろく線)と民間路線バス(羽後交通株式会社本荘笹子線)が並行しており、その運行補助額の総額は約7千1百万円と、市全体の公共交通補助額の38%を超えている。

【図表6】鳥海山ろく線沿線負担額 (鳥海山ろく線は平成19年度、その他は平成20年度の実績)

(単位：百万円)

区分	鳥海山ろく線	本荘笹子線	鳥海地域市営バス	合計
市負担額	38	29	4	71

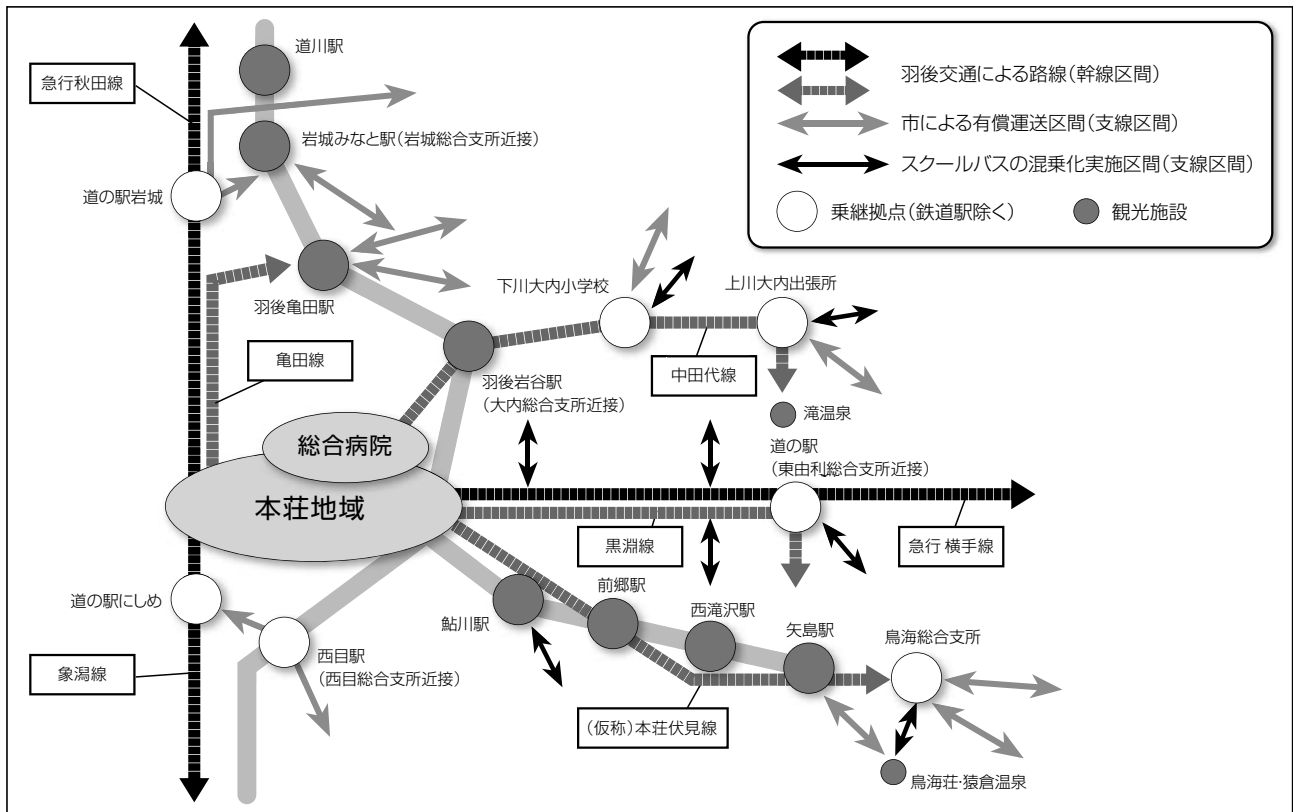
出典：由利本荘市

由利本荘市の「地域公共交通総合連携計画(素案)」によれば、鉄道路線(鳥海山ろく線)を存続した場合、社会的便益性と存続効果が営業的な損失よりも大きく、また鳥海山観光の重要なルート路線の維持を考慮して、鉄道路線存続の方向で、バス路線との再整理の検討を進めている。

③ スクールバスなどの積極利用

民間路線バスが空白となっている地域などでは、運行時間帯によって路線を見直すことにより、各地域で運行しているスクールバスの積極的な混乗化(無償運送)を図り、地域住民の通院や通勤の足として活用することで、利便性向上に寄与することを計画している。

【図表7】 方面ごとの路線再編の基本的な考え方



出典：由利本荘市「地域公共交通総合連携計画(素案)」(平成22年2月版)

【まとめ】

- 由利本荘市定住自立圏は、合併1市型としては面積が広く集落も点在しており、公共交通の役割が大きくならざるを得ないが、少子高齢化等による乗客の減少に伴い、公共交通を維持するための市の負担金額も拡大している。
- 今後、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域住民の利便性に配慮しつつ、地域間連携又は民間交通会社等との調整と連携で、民間路線バスを含めて抜本的に路線を見直す予定であり、将来に向けて持続可能な公共交通運営の実現を目指している。

## 産業振興

圏域における 主な課題と 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子・機械製造業集積の中心である中心地域と農林業が主体の周辺地域</li> <li>● 航空機関連産業等新産業分野に対応する人材を産官学で育成する取組</li> <li>● 鳥海山観光や地域ブランドの販路開拓を目指す周辺地域の取組</li> </ul>
-------------------------	---

### 【圏域における産業の状況】

由利本荘市定住自立圏の産業は、市街地である中心地域(本荘地域)を中心に電子・機械機器製造業が集積しており、周辺地域では、地域によって異なる気象条件を活かした農業や水産業、畜産業が営まれている。

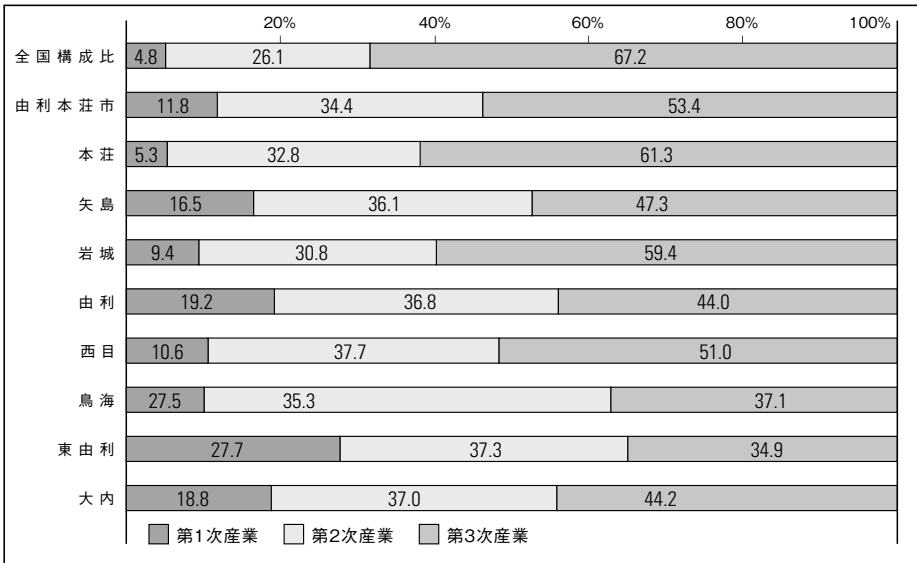
第1次就業者比率を地域別に見ると、市街地である本荘地域では低く、鳥海、東由利など市街地から遠方になるほど、比率は高くなっている。第2次就業者比率は、圏域の全地域で高く、全国比率を上回っており、製造業従事者が多い。第3次産業就業者比率は、第1次産業とは逆に、市街地から遠方になるほど低くなっており、本荘地域が商業・サービス業の中心地域としての役割を果たしている。

【図表1】 圏域の産業区分別就業者(平成17年)

地域 (旧市町)	実数(人)				構成比(%)		
	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
本荘	21,988	1,175	7,215	13,471	5.3	32.8	61.3
矢島	2,890	478	1,044	1,367	16.5	36.1	47.3
岩城	2,958	278	912	1,757	9.4	30.8	59.4
由利	3,101	595	1,142	1,364	19.2	36.8	44.0
西目	3,108	330	1,171	1,584	10.6	37.7	51.0
鳥海	3,133	861	1,106	1,161	27.5	35.3	37.1
東由利	2,295	635	856	802	27.7	37.3	34.9
大内	4,548	855	1,683	2,009	18.8	37.0	44.2
由利本荘市	44,021	5,207	15,129	23,515	11.8	34.4	53.4
				全国構成比	4.8	26.1	67.2

出典：平成17年国勢調査

【図表2】圏域の産業区分別就業人口（平成17年）



出典：平成17年国勢調査

農商工業の地域別生産指標をみると、農業産出額は、海岸部である岩城地域と西目地域が低いほかは、総じて高い数値を示している。製造品出荷額は、電子・機械製造業の集積のある「にかほ市」に近い西目地域と工業団地がある本荘地域で高い値を示している。商品販売額では、市街地である本荘地域が特出しているが、周辺地域は総じて低い。

【図表3】農商工業の地域別生産額

(単位：百万円)

地域(旧市町村)	農業産出額	事業所数(工業)	製造品出荷額等	事業所数(商業)	商業年間商品販売額
本荘	2,620	88	42,424	829	100,814
矢島	1,200	19	13,776	101	4,406
岩城	340	12	3,259	72	2,417
由利	1,510	14	4,656	68	2,757
西目	700	9	51,848	69	4,900
鳥海	1,870	15	1,048	84	2,679
東由利	1,600	19	13,909	58	2,362
大内	2,010	18	8,472	94	3,988
圏域全体	11,850	194	139,392	1,375	124,323

出典：平成16年生産農業所得統計、工業統計2004年調査、商業統計2004年調査  
 ※旧1市7町の比較のため、平成17年合併より前の数値を使用した

また、平成13年から19年までの製造品出荷額等をみると、平成16年で落ち込むものの、平成19年時点では回復基調にある。

【図表4】農商工業の地域別生産額

	事業所数	従業員数(人)	製造品出荷額(百万円)
平成13年	229	8,428	162,500
平成16年	194	7,710	139,392
平成19年	198	8,099	160,285

出典：工業統計調査(平成20年版「由利本荘の統計」より)

当圏域は、秋田県の10%にあたる面積を有する広大な圏域で、市街地から50km以上遠方の地域集落もあり、また、沿岸部の市街地と内陸部では高度差の影響で気象条件も大きく異なる。必然的に、地域ごとに産業の基盤が異なり、産業振興にあたっては、圏域全体に共通する対応と、各地域の特性に則した対応が必要となっている。

圏域の共通課題としては、農林業振興や観光などの分野における更なる高度化や生産性向上、地域ブランドの活用や地域イメージの向上などがある。

次に、圏域の周辺地域においては、観光資源であるスキー場や多数の温泉地があり(特に山形県境に位置する鳥海山は知名度も高く、観光開発の中心に位置付けられている)、それらの資源をさらに有効に活用した、学習型観光や農家民宿などの農林業と観光との連携が課題となっている。

また、当圏域は、由利工業団地を中心とする電子デバイス産業の集積地であるが、さらに将来性のある新分野への取組を目指した技術力の向上、人材の育成等が課題となっている。

以下に、圏域の取組のうち、圏域内の各地域が役割を分担し連携して、地域産業の振興にあっている事例を紹介する。

## 【圏域における主な取組】

### ① 産学官連携による地域工業振興

当圏域は、製造品出荷額の約90%を電気・機械製品が占めており、秋田県でも有数の産業集積地である。冒頭(図表1)で示したように、当圏域は全地域で第2次産業就業者割合が高く、本荘地域の工業団地にある企業や各地域の地場企業、隣接するにかほ市の企業などへの通勤者が多い。

こうした地域特性から、秋田県立大学システム科学技術学部(本荘キャンパス)に、自治体や企業の支援により本荘由利産学共同研究センター(運営は財団法人本荘由利産業科学技術振興財団)が設立され、産学官連携による共同研究や地域企業活性化への支援、交流活動の拠点として、地域産業の技術や経営の高度化、新技術・新産業の創出を推進している。

現在は、電子デバイス企業の産業集積による技術が中心となっているが、将来的に有望な航空機関連産業への進出を目指して、本荘地域が「秋田県輸送機コンソーシアム」(航空機産業関連事業の共同受注を目指す企業連合)と連携し、地域企業間の事業連携に必要な情報の収集と調整を行いつつ、地域企業の新産業創造に必要な人材の育成事業等を推進する方針である。

具体的には、3次元CADオペレータの育成や、民間企業と行政が一体となったプロモート活動を行い、技術力の情報発信を強化する方針である。

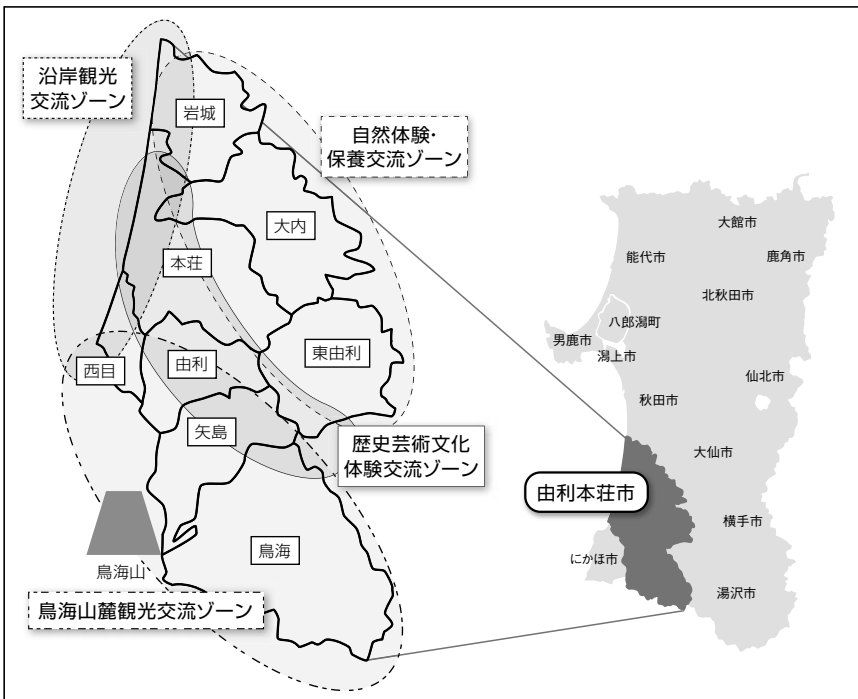
### ② 鳥海山を中心とした観光振興

由利本荘市が平成19年に策定した「由利本荘市観光振興計画」によれば、鳥海山を中心に、鳥海地域、矢島地域、由利地域、本荘地域に至るゾーンを、「鳥海山麓観光交流ゾーン」と位置付けている。同計画では、県境をまたいで山形県との連携を視野に入れながら、景観地を結ぶ観光ルートの整備や、定期観光バス、鳥海山ろく線等の交通手段の整備により、シーズンを通した観光資源活用型ゾーンの形成を目指している。岩城地域から本荘地域にかけての「沿岸観光交流ゾーン」と並び、当圏域の観光振興の中核を担うゾーンと位置付けられている。

当圏域への年間観光客は、約300万人であり、そのうち鳥海山への観光客は約12万人である。

鳥海山観光客の約3分の2は県内からの観光客であることから、県外への広報不足が課題であると考えられる。そのため、鳥海山・環鳥海を軸に、市の観光ホームページやパンフレット、ポスター、ライブカメラによる、外国語対応も含めた、積極的な情報発信を行う予定である。また首都圏や仙台圏からのモニターツアーによる体験イベントなどを計画している。

【図表5】 由利本荘市総合発展計画における交流ゾーン



出典：由利本荘市「由利本荘市観光振興計画」（平成19年3月）

鳥海山周辺には、温泉やスキー場、牧場、キャンプ場、遊園地など観光施設が多く、また秋田由利牛や鳥海りんどう、ジャージー牛の乳製品など地域ブランド品も豊富であるため、鳥海山観光の振興がもたらす地域への経済波及効果も大きいと考えられる。

### ③ 地域ブランド流通の拡大

当圏域には、秋田由利牛、リンゴ、鳥海りんどう、ジャージー牛の乳製品、プラム、地酒など、地域ブランドが豊富にあるが、生産量が少なく、また知名度が低いことが課題である。

また、圏域内外消費者からは、地域ブランドを利用した料理への要望が多いため、農家レストラン等、飲食施設へのニーズが高いと考えられる。

こうした課題に対して、地域ブランドの圏域内外への広報を強化し、流通・販売の拡大に向けての仕組作りなどに取り組んでいる。

具体的には、地域ブランドの産地化を目指す生産組織に対する助成金支援のほか、地域ブランドのPR事業、農家民宿や農家レストラン起業の支援など、民間活力を利用した、地域ブランドの流通拡大を進めている。

## 【まとめ】

- 由利本荘市定住自立圏の産業は、本荘地域を中心に電子・機械機器製造業が集積し、周辺地域では、地域によって異なる気象条件を活かした農業や水産業、畜産業が営まれ、地域によって産業の多様性がみられる。
- 圏域の産業集積を活かすために、財団法人本荘由利産業科学技術振興財団が運営する本荘由利産学共同研究センターが拠点となり、産学官連携による共同研究などを実施している。さらに地域企業活性化への支援、交流活動の拠点として、将来的に有望な航空機関連産業への進出を目指し、人材育成事業を推進していく計画である。
- 多様な気象環境をもつ周辺地域の地域資源を活かすため、鳥海山観光をはじめとする観光振興や、地域ブランドの流通拡大のための取組を進めていくことにしている。



## (3) 南信州定住自立圏

### 圏域概要

中心市	飯田市		
中心市宣言日	平成21年3月24日		
周辺町村	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村		
人口	定住自立圏	飯田市	周辺13町村
	175,523人	108,624人	66,899人
面積	1,929.2km <sup>2</sup>	658.8km <sup>2</sup>	1,270.4km <sup>2</sup>
年齢構成比 (3区分)	15歳未満	15～64歳	65歳以上
	14.6%	57.7%	27.5%
人口増減率(対H7年比H17年値)			-1.4%
昼夜間人口比率(飯田市)			1.045



### 【地勢、気候】

長野県の南端に位置し、岐阜県、愛知県、静岡県と隣接している。南アルプスと中央アルプスに挟まれ、総面積が1,929km<sup>2</sup>と広大な地域のうちの約50%を山林が占める中山間地域で、伊那谷の造盆地運動による断層段丘と、中心を流れる天竜川による浸食段丘からなる複合段丘が特徴的である。

### 【主要産業、特産品】

水引に代表される伝統的な地場産業が盛んであるほか、農林業は水稲・養蚕から果樹・畜産・菌茸類・野菜等へと転換が図られている。製造業では電気・精密機械など先端技術開発への取組も積極的に行われている。西部地域は高原が広がり、中京方面を中心に観光客が訪れている。

### 【圏域形成の経緯】

長野県飯伊地域は、従来から文化や経済、社会的なつながりをもった地域であり、飯田市を中心とした共通の生活圏を持っている。同市中心部には、医療機関、教育機関、就労環境、購買環境など日常生活に係わる機能が集中し、周辺の13町村から多くの圏域住民を集めている。

広域行政の単位としても、14市町村で構成する広域連合である南信州広域連合が、平成11年4月1日に一部事務組合である飯伊広域行政組合を継承・発展する形で発足し、既に10年が経過している。

飯田市は、地方分権の推進により基礎自治体の責任範囲が拡大していくとの認識から、持続可能な地域の将来像として、若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する、活力にあふれ美しく、心が響き合い、安心して暮らすことができる南信州定住自立圏の形成に取り組むこととした。

平成20年10月、先行実施団体の決定を受け、その後、平成21年3月24日には飯田市議会平成21年第1回定例会閉会日において、飯田市が「中心市宣言」を行った。

さらに、平成21年7月14日、飯田市は、(現時点で形成されている定住自立圏では最多の)周辺13町村との間で定住自立圏形成協定を締結した。もともと同市を含む14市町村で広域連合を設置し、広域行政の単位として定着しており、市町村間での信頼関係が醸成されていたことが背景だが、一方で、周辺市町村数が多く、協定の内容をはじめとし、定住自立圏を推進するための各市町村との調整に相当の労力を要した。中心市である飯田市への都市機能の集中が進むのではないかと、との周辺市町村の懸念に対し、飯田市が定住自立圏の目指す内容について丁寧な説明を心がけたとのことである。

協定締結後、飯田市は、3回にわたる「共生ビジョン懇談会」における検討、各周辺町村との協議を経て、平成21年12月24日、全国初の定住自立圏共生ビジョンを策定した。なお、定住自立圏としての事業内容と広域連合の事業内容は相互に補完し合う関係にある。

## 地域医療

圏域における  
主な課題と  
取組状況

- 地域の中核医療機関としての飯田市立病院の拡充
- 休日夜間診療、救急医療体制の確保(飯田市と周辺町村の連携)
- 産科医療体制の危機への対応

## 【圏域における地域医療の状況】

南信州定住自立圏は、「第5次長野県保健医療計画」における飯伊二次医療圏と同じ圏域(飯田市・下伊那郡)となっている。平成18年度における当圏域の医師数は、287人、人口10万人に対する医師数は約165人となっており、全国あるいは長野県平均と比較するといずれも下回っており、医師数が少ない状況にある。

本圏域の医療機関は、平成20年10月現在、病院10施設1,779病床、診療所8施設108病床であり、「第5次長野県保健医療計画」における基準病床数(1,771)に対する充足率は、86.2%となっている。中核病院は、飯田市立病院で、地域医療支援病院、新型救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修病院、災害拠点病院等の指定を受けている。

また、その他主要な病院(救急告示病院)として、長野県立阿南病院(阿南町)、飯田病院・健和会病院・輝山会記念病院・瀬口脳神経外科病院(飯田市)、下伊那赤十字病院(松川町)及び下伊那厚生病院(高森町)があるが、圏域の医療機関の約7割が飯田市内に立地している。

本圏域は、第三次保健医療圏としては南信圏域に属し、当該圏域において飯田市立病院が三次医療(救急救命センター)の1つとして指定されている。高度救急救命センターは、信州大学医学部付属病院(松本市)が県内で唯一指定されている。

## 〈中核医療機関としての飯田市立病院の機能拡充〉

飯田市では、地域医療体制の確保が定住促進の重要な基盤であるとの認識のもと、地域中核病院である飯田市立病院の機能強化と、圏域の医療機関との連携強化により、圏域の限られた医療資源の効率的な運用体制づくりを進めている。

そのため、飯田市は、市立病院の病院機能を拡充し、地域医療の拠点病院として、診療体制や後述するような医療設備の充実を図っている。かつては、約100km離れた松本市の信州大学医学部付属病院や中京地区の病院を利用する必要があったが、同病院で高度医療にも対応できるようにしている。

一方、平成5年の市町村合併(上郷町を吸収合併)により、飯田市立病院高松分院となった旧上郷町立の病院は、建物の老朽化、各種設備の劣化、さらには非常に厳しい医師不足のため多額の赤字を計上していた。そこで、平成18年度末に高松分院を閉院(診療所化)し、飯田市立病院へ人材等の医療資源を集約することにより、飯伊地域の医療圏で必要としている周産期医療や救命救急医療、高度医療、がん診療(緩和ケア)などに対応できる体制を構築し、公立病院としての機能強化を図ることとした。

【図表1】 圏域の医師数(平成18年12月31日現在) (単位:人)

区分	飯伊	長野県	全国
医師数	287	4,159	263,540
人口10万人対	164.8	190.9	206.3

出典:「第5次 長野県保健医療計画」(平成20年度)

【図表2】 南信州定住自立圏の医療施設数(平成20年10月現在)

区分	圏域全体	(うち、飯田市内)	市内比率(%)
病院数	10	(7)	70.0
診療所数	136	(89)	65.4
歯科診療所数	80	(60)	75.0

出典:飯田市立病院「公立病院改革プラン」(平成20年)

## ■ 医療機器の更新・導入

平成18年度にリニアック(約3.3億円)、PET-CT(約2億円)を導入し、平成21年度にMRI2台(約2.6億円)を更新するなど、医療設備の増強を行っている。

## ■ 各種医療機関の指定

地域医療支援病院、新型救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修病院、災害拠点病院等の指定を受けている。

## ■ 医師の確保のための診療体制の充実

医療事務作業補助職員の有効活用、看護

師・助産師の積極採用などの医療スタッフの充実をはじめ、最新医療機器の導入や整備、学会や研究会への参加の推奨、院内保育所の設置(平成20年4月)など、医師が働きやすい環境整備を行うことにより、市立病院においては概ね必要な医師数を確保できている(しかし、圏域内の民間病院では医師不足が大きな課題となっている。)

また、医師の確保のため平成11年に臨床研修病院の指定を受け、15人程度の初期研修医を受け入れている。後期研修医についても15人程度受入れている。

飯田市立病院の外観



【図表3】 飯田市立病院の医師数と看護職員数の推移 (各年度 4月1日現在)

(単位:人)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医師数	68(5)	76(10)	84(13)	88(17)	90(14)	93(15)
看護職員数	307	296	303	321	343	373

出典: 飯田市立病院「公立病院改革プラン」(平成20年)及び飯田市立病院資料  
\* 医師数のカッコは、初期研修医の内数

## ■ 地域医療拠点病院としての設備の拡充と圏域の協力

飯田市のような人口10万人規模において、高度医療を担うための医療機器等の拡充は大きな財政的な負担を伴う。飯田市立病院は、南信州定住自立圏内の中核公立病院であり、救急医療や周産期医療、高度医療を担う病院として周辺町村からの患者数も多く(約30%)、医療の充実については圏域内町村からも一定の理解がされている。

南信州広域連合(南信州定住自立圏を形成する市町村で構成)が飯田市立病院の医療機器等の充実のため平成17年度に出資金(5億円)を拠出している。

## 〈圏域内の産科医療の状況〉

平成17年6月に、圏域の分娩取扱医療機関6施設(分娩数合計で1,911件、平成16年度)のうち、分娩の約半数を扱う3施設(平成16年度実績で、855件;全体の44.7%)が医師の高齢化等により相次いで分娩の取扱中止を表明した。

それにより、里帰り出産中止だけでなく地域住民も圏域内で出産をできなくなる可能性が高まった。この課題に対し、後述する飯伊地区包括医療協議会や各機関が連携して対応策を検討し、現在では、里帰り出産もすべて受け入れられている。

### 〈飯伊地区包括医療協議会の活動〉

当圏域は、圏域面積が広大で、医療機関が飯田市内に集中していることから、かねてから地域医療の課題解決のために、圏域の市町村と医療関連団体が一体となって課題に取り組む必要があるとされてきた。

そうした要請に応えるため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会関係者、飯田保健所、飯田市、下伊那郡町村会等の行政機関及び保健医療福祉関係者を構成員とする飯伊地区包括医療協議会が昭和49年に設立された。当初は休日夜間救急医療事業を中心に運営してきた。

現在では、地域医療に関する行政と医療関係機関の窓口機関、協議機関と位置付けられているが、実際は協議の場だけでなく、地域医療を推進する実施機関機能も担っている。具体的には、休日夜間急患診療所（飯田市から受託）、医療ガイドや小児医療マニュアル等の作成・配布、大規模災害医療救護計画の策定のほか、新型インフルエンザ対策など緊急を要する地域医療問題についても迅速に対応する行政と医師会、医療機関との窓口・調整機能を果たしている。このように全国的にも類例をみない活動に支えられて、以下に紹介するような地域医療の課題に対する取組が行われている。

### 【地域医療における圏域の取組】

圏域の自治体と飯伊地区包括医療協議会の連携により、以下のような取組を行っている。

#### ① 休日夜間、救急医療体制の確保（飯田市と周辺町村の連携）

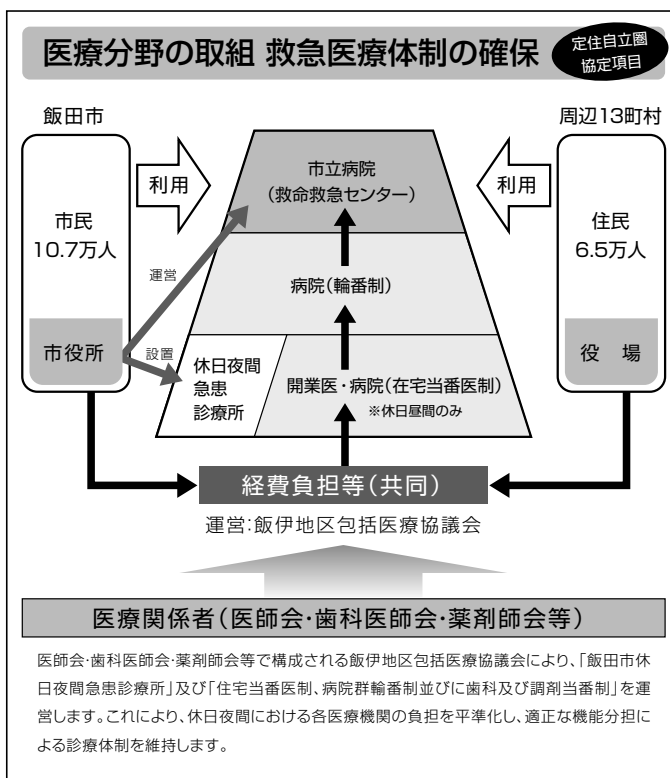
休日夜間の1次救急については、飯伊地区包括医療協議会が、飯田市から休日夜間急患診療所の運営を受託し、夜間365日、休日昼間の内科・小児科診療を実施している。さらに、休日昼間については、同協議会が、中心市（飯田市）においては内科・小児科・外科・産婦人科を、周辺町村においては内科・小児科を主体に、それぞれ1か所ずつ当番医を配置している。

圏域の2次救急医療については、飯田市及び町村が財源を負担し、同協議会がとりまとめを行なって病院群輪番制により休日・夜間の救急医療に対応している。

飯田市立病院は、平成14年に救急治療室を増改築して救急医療を充実させ、平成18年に新型救命救急センターの指定を受けた。同センターは長野県保健医療計画で第三次救急医療機関に位置付けられている。

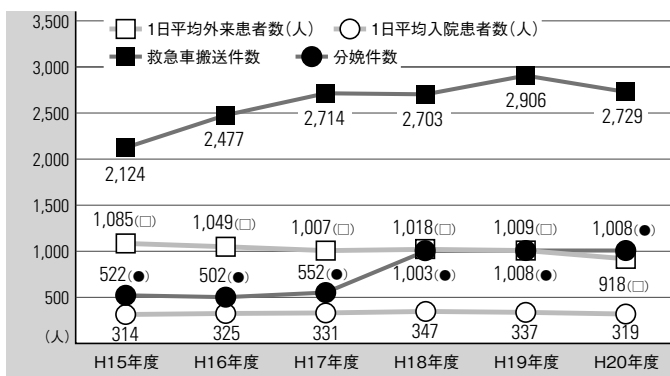
図表5のように、飯田市立病院における救急車搬送件数は、平成15年度の2,124件が平成20年度には、2,729件と約28%増となっており、飯田市立病院の重要性が増している。

【図表4】 圏域における救急医療体制確保の取組



出典：「南信州定住自立圏 共生ビジョン」概要版

【図表5】 飯田市立病院の業務概要

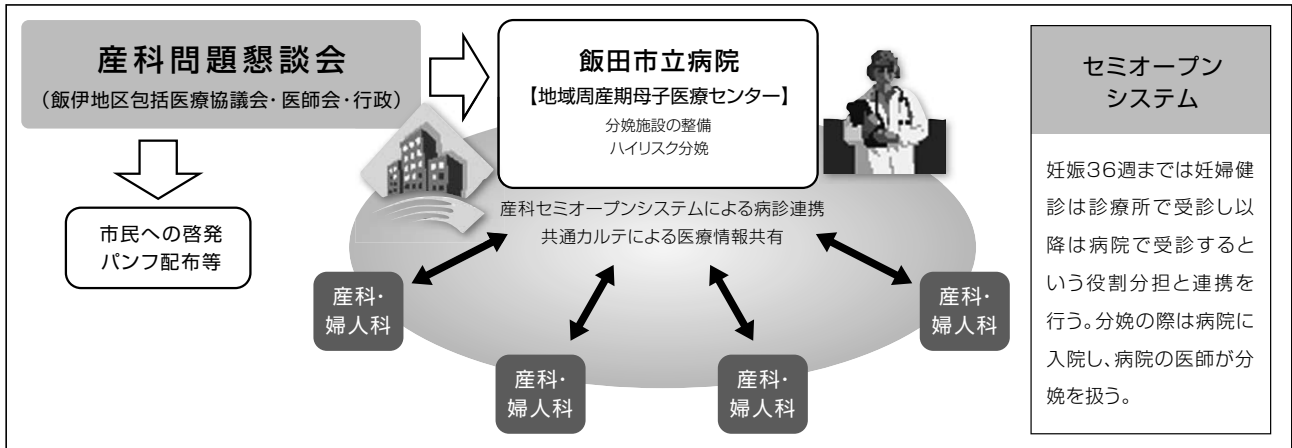


出典：飯田市立病院「公立病院改革プラン」

## ② 地域産科医療の危機への対応

圏域の分娩を扱う6施設のうち、平成17年に産科3施設が、医師の高齢化や医師の退職等の理由で分娩取扱中止を表明した。このことを受け、飯伊地区包括医療協議会が中心となって、行政、医療関係者で組織する「産科問題懇談会」を平成17年8月に立上げ、対応策について地域関係者が一丸となって取り組むことにした。基本方針として、「地域で支え合う産婦人科医療」を掲げ、「セミオープンシステム」と呼ぶ産婦人科医療機関の連携による以下のような協力体制(カルテの共通化を含む。)を構築した。その上で、飯田市ほか圏域内市町村は、このシステムの住民への周知に取り組んでいる。

【図表6】 飯田市を中心とした圏域における産科医療の病診連携体制(産科セミオープンシステム)



その後、飯田市立病院では、助産師外来を充実させ医師の負担軽減を図っている。飯田市立病院の分娩取扱件数は、平成16年度に502件であったが平成20年度には968件とほぼ倍増し、平成16年に分娩取扱中止した3施設分の分娩取扱件数594件(平成16年度)をほぼ受入れており、里帰り出産を含め、圏域内の産科医療体制の維持に成功している。

## 【まとめ】

- 南信州定住自立圏は、圏域全体で見ると広大な圏域と主要な医療機関が中心市の飯田市に集中し、医療機関への交通アクセス問題があるほか、医師数・病床数など、全国及び長野県の水準に比べて医療資源は限られている。
- 圏域では、中心市に立地する飯田市立病院を圏域の中核病院として位置付け、分院の診療所化を含め、飯田市はその医療機能を継続的に拡充している。
- 救急医療体制については、周辺市町村を含めた圏域全体で、飯伊地区包括医療協議会を窓口に関院間及び病院・診療所間の連携に取り組んでいる。
- 特に、医師不足が顕在化した産科医療問題について、飯田モデルと呼ばれる「セミオープンシステム」、「産科共通カルテ」、「助産師外来の整備」による圏域全体での取組を通じ、当面の危機を回避した実績がある。

地域公共交通

圏域における  
主な課題と  
取組状況

- 乗客の減少等による公共交通の維持に対する財政負担の増大への対応
  - 広大な圏域、複雑な地形で、地域特性に則した対策が必要
  - 市町村ごとの地域公共交通対策による非効率な運行の最適化
  - 地元バス会社の路線バス事業完全撤退への対応
- \* 広域単位及び市町村単位で地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)を活用

【圏域における地域公共交通の状況】

南信州定住自立圏は、大半が山間部であり、天竜川とその支流の谷筋に沿って集落が形成されており、平地が少ないため、人口が集中しにくい。また、標高差が大きく、特に高齢者の交通不便者にとって公共交通による移動手段の確保は重要となっている。

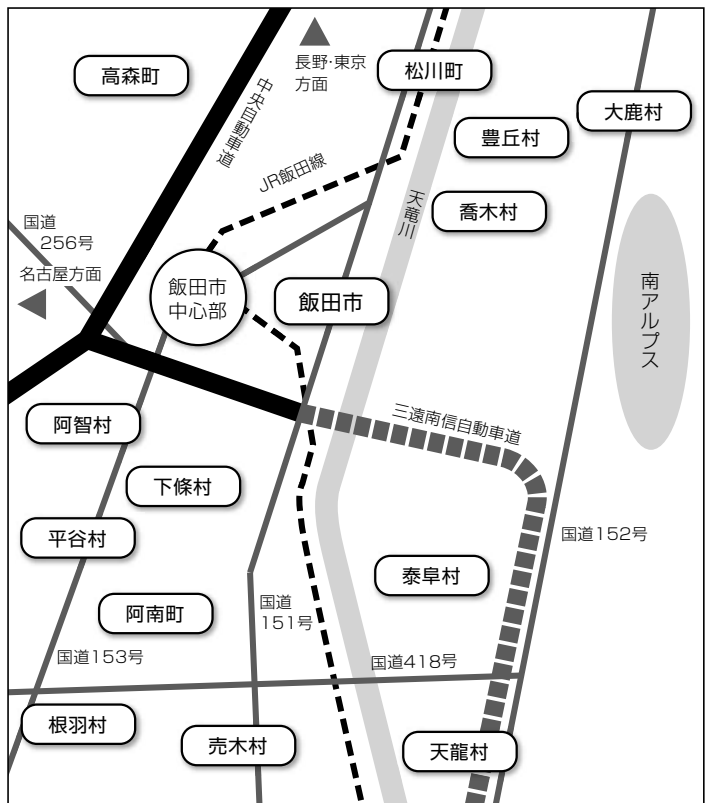
主要幹線道路は、国道151号(飯田市と南部地域を結び豊橋市まで続く)、国道152号(大鹿村から飯田市を縦断し、浜松市まで続く)、国道153号(伊那谷を縦断し、松川町から飯田市、阿智村、根羽村を経て名古屋まで続く)、国道418号(飯田市から天龍村を経て、阿南町から岐阜県に抜ける)、国道256号(飯田市中心部から久堅方面)がある。

また、中央自動車道が、松川町、高森町、飯田市、阿智村を通っており、首都圏、中京圏と結んでいる。

鉄道としては、JR飯田線があり、豊橋市(豊橋駅)から長野県辰野町(辰野駅)まで結んでいる。当圏域では、松川町から天龍村までに30駅あり、59.1kmを運行している。

路線バスは、主に信南交通株式会社が運行しており、松川町と大鹿村では伊那バス株式会社が運行している。圏域では、現状5路線が複数の自治体を経由する路線となっている。また、自治体が運行しているコミュニティバスは、平成20年9月現在、24路線で、多くのバスが1便当たりの乗客数が10人以下と低乗車率になっている。このうち、複数自治体をまたいで運行している路線が10路線ある。そのほかに各自治体が運行している福祉バスやスクールバスがある。

【図表1】南信州圏域の公共交通網



JR飯田駅



バスターミナル

## 〈乗客減少による財政負担の増大〉

南信州定住自立圏では、官民ともすべてのバス路線が赤字運行となっており、一部の路線で運行ダイヤの見直しによる利用者数の増加、横ばい傾向がみられるものの、全体としては減少傾向が続いている。また、乗車率は、幹線の駒場線（飯田～阿智村）で、平成20年度において、平日54便、12.3人を確保しているものの、そのほかの路線では、概ね5～7人となっており、運行効率は低い。

各市町村は、厳しい財政事情の中、信南交通株式会社への補助（民間路線バス）や運行委託（コミュニティバス）のほか、乗合タクシー、福祉バス、スクールバス等の運行委託を行っている。圏域内市町村全体の財政支出は、平成15年度の3.1億円が平成20年には年間約3.8億円となり、約3割増加している。

また、松川町は、国土交通省の補助（地域公共交通活性化・再生総合事業）を受けたコミュニティバスの実証運行（平成21年4月から2年間）を行っており、地域の民間バス事業者である伊那バスに対し年間の事業費4,300万円を業務委託している。同事業においては、昭和40年から実施してきたスクールバス事業（通学定期券の全額補助）の混乗化（一般住民の乗車を可能にすること）を行い、運行の効率化を図っている。

【図表2】 信南交通株式会社運行の路線バスの乗車率（H20年度）と年間利用者数の推移

路線名	運行補助	通過市町村	便数(平日) 【H20年度】	人／便 【H20年度】	利用者数(人)			
					H15年	H17年	H19年	H20年
駒場線	無	飯田、阿智	54	12.3	256,046	239,572	236,475	197,198
阿島循環線	有	飯田、喬木	6	7.5	3,109	9,362	15,975	12,402
上市田線	有	飯田、高森	6	3.8	1,478	—	9,246	6,363
市田線	無	飯田、高森、 喬木、豊丘	6	5.1	12,069	12,265	9,157	7,403
遠山郷線	有	飯田、喬木	6	5.9	16,589	13,243	15,154	11,668
阿南線	有	飯田、下條、 阿南、泰阜	4	7.2	14,484	10,936	9,789	9,431
合 計					303,775	285,378	295,796	244,465

出典：飯田市及び南信州広域連合提供  
\* 駒場線の平成15年～19年の利用者数は、概数。平成20年度は実数

【図表3】 圏域内14市町村の交通関連施策における財政支出合計

(単位：万円)

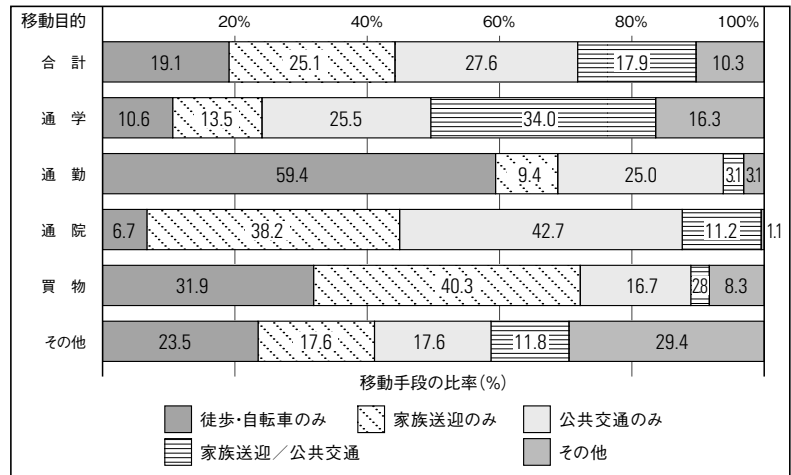
種 別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
コミュニティバス	14,451	13,892	19,019	16,144	17,251	18,282
信南交通(株)補助	5,862	5,175	5,229	5,325	5,236	5,504
タクシー補助	1,796	2,665	2,946	2,843	3,135	3,403
その他	9,519	8,865	9,398	9,127	10,960	11,293
合 計	31,326	30,598	36,592	33,437	36,582	38,482

出典：「南信州地域公共交通総合連携計画」、南信州各市町村提供データを加工（平成20年度は予算額）  
\* その他：福祉バス／診療バス・患者輸送、スクールバス、定期券補助ほか

民間路線バスの利用者の減少の一方で、平成20年に実施した住民アンケートの結果から、交通不便者等の通学や通院目的の移動は、家族の送迎を含め公共交通に頼る利用者が、通学で約6割、通院で約5割強と高い比率を占めている。

高校生の通学、高齢者の飯田市中心部の総合病院への通院や買物の移動手段の確保が、地域公共交通対策の主目的の1つとなっている。

【図表4】交通不便者等の移動手段



出典：「南信州地域公共交通総合連携計画」、平成20年9月実施の住民アンケート結果より

## 【地域交通における圏域の取組】

南信州定住自立圏では、交通不便者である高齢者の自立した生活の実現や高校生等の通学の交通手段の提供は社会的責務ととらえ、飯田市と周辺町村が連携して公共交通の問題解決、改善に取り組んでいる。後述の「南信州地域交通問題協議会」が問題解決の場として機能し始めている。

### ① 地域・市民団体の取組から圏域の連携組織としての協議会の設立

#### ■ 地域・市民団体の取組

飯田市の千代地区では、市民団体が中心となって、バスが運行しない中山間地域で予約制の乗合タクシーを事業化した。平成18年度に実証運行を開始、現在も継続している(コミュニティバスと乗合タクシーの併用運行(実証運行。運行経費約1,200万円)に対し、飯田市が700万円を負担)。

さらに、飯田市内のNPO法人が平成19年度及び20年度に、飯田市の補助(2か年で200万円)を受けて、観光振興を目的に丘の上循環「チンチンバス」の無料試行運行を行った。その後、飯田市は、この無料試行運行の実績を活かして、循環路線を延長した有料試行運行(毎日、運賃100円)を平成20年8月から平成22年2月まで実施した。(試行の結果、需要が見込めないと判断し、平成22年3月からは乗合タクシーに移行している。)

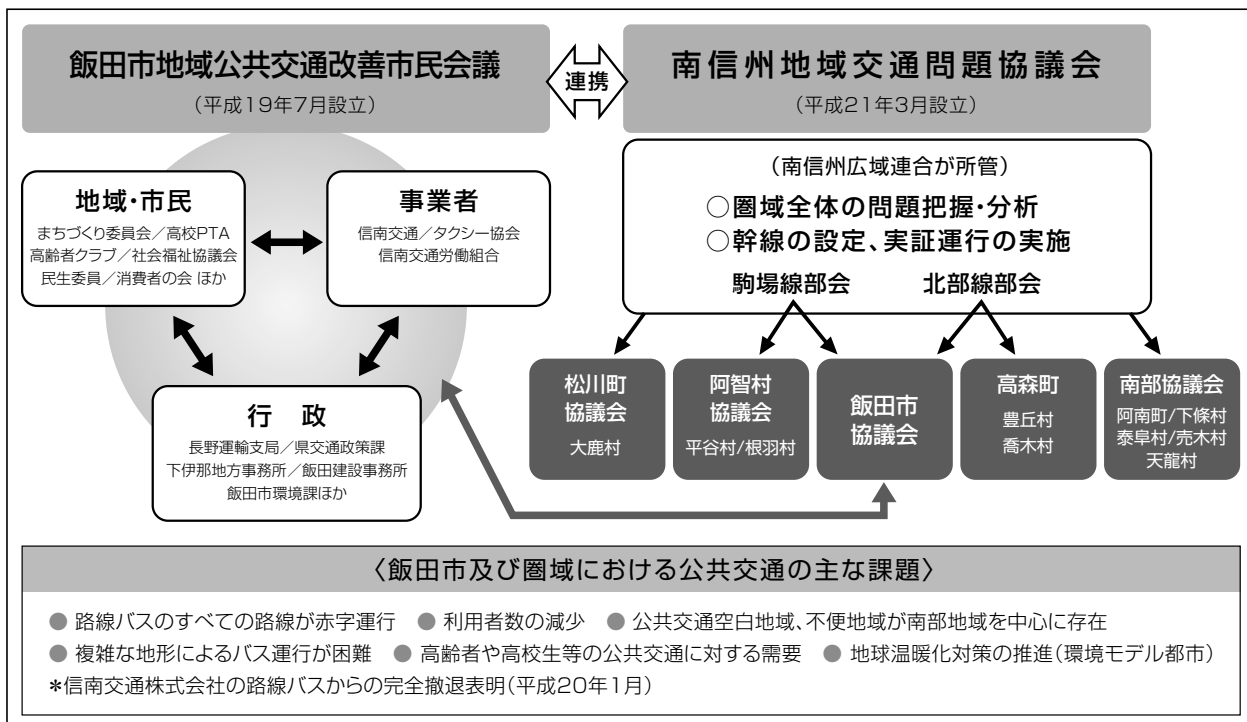
#### ■ 飯田市地域公共交通改善市民会議の設立・南信州地域交通問題協議会の設立

飯田市では、市民団体主導のこうした活動を経て地域公共交通問題に取り組む機運が高まり、平成19年7月、市民団体、事業者、行政を構成員とする飯田市地域公共交通改善市民会議が設立された。平成22年3月をもって、信南交通株式会社が民間路線バスから撤退する旨の表明があったが、同市民会議は、撤退後の対応を協議する場として有効に機能した。

さらに、地域公共交通問題は、飯田市だけのものではなく、路線は複数の市町村を経路としており、また利用者の多くが飯田市中心地への移動目的をもつことから、圏域として広域的な連携で取り組むべく、平成21年3月、南信州広域連合が中心となって「南信州地域交通問題協議会」が設立された。



【図表5】 飯田市地域公共交通改善市民会議から圏域として広域で地域公共交通問題に取り組む体制へ



出典:「南信州地域公共交通総合連携計画」を元に作成

② システム発想による地域公共交通の再編、課題解決

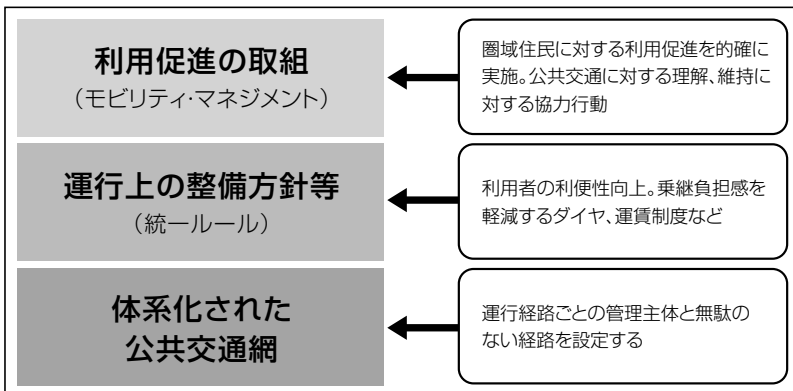
南信州地域交通問題協議会は、平成21年3月に策定した「南信州地域公共交通総合連携計画」において、「南信州公共交通システム」の構築という発想で、公共交通ネットワーク構築方針を示している。

■ 「南信州公共交通システム」の構築

「南信州公共交通システム」とは、前記の連携計画によると、既存交通網の効率化や利便性向上、圏域住民に対する啓発と利用促進を図るための仕組や事業群であるとしている。

まず、ハード(ベース)部分として、運行経路ごとの管理主体と無駄のない経路設定による公共交通網を体系化する。その上に、ソフト部分として体系化された公共交通網の整備方針等(運行の統一ルール。乗継負担感を軽減するダイヤ設定等)がある。最後に、圏域での公共交通利用促進の取組である。

【図表6】 南信州公共交通システム システム構成図



出典:「南信州地域公共交通総合連携計画」を元に作成

■ 公共交通体系の整備等の方針

南信州地域交通問題協議会では、最重要基準として、「圏域住民がどこから公共交通に乗っても、准基幹路線、基幹路線を乗り継げば、必ず飯田市中心部まで行けること」を定め、以下の整備方針に基づいて市民団体、バス事業者、行政(広域連合及び市町村)が、それぞれ連携して事業を実施している。

- 基幹路線は、第一に高校生の通学に対応するため、平日は、JR飯田線を最大限活用する路線を設定。第二に高齢者の飯田市立病院への通院に対応するため、周辺市町村から少なくとも週1便を確保。
- JR飯田線との競合を回避。
- 准基幹路線は、基幹路線と接続、コミュニティバスは、基幹路線及び准基幹路線と接続。
- その他、利用者の利便性向上のための統一運賃、乗継割引、バス停留所の形状等の統一、複数市町村共同運行制度等を継続して検討。
- 住民に対する公共交通の必要性の啓発、利用促進を積極的に実施。住民とともに公共交通を維持。

【図表7】南信州地域交通問題協議会のホームページ  
(<http://kk.mi7mi.org/index>)



上記の方針に基づき、南信州地域交通問題協議会では、平成21年4月から圏域住民の飯田市中心部までの移動手段確保を目的とした基幹路線のうち、民間路線バス阿島循環線(飯田市-喬木村)、駒場線(飯田市-阿智村)及び新阿南線(飯田市-阿南町-下条村-売木村)等について、国土交通省の補助(地域公共交通活性化・再生総合事業)を受けて3か年の実証運行を順次行い、その後本格運行を実施することになっている。実証運行に際しては、乗合タクシーを付帯実証として運行するほか、コミュニティバスと福祉バスなどとの連携を進めている。

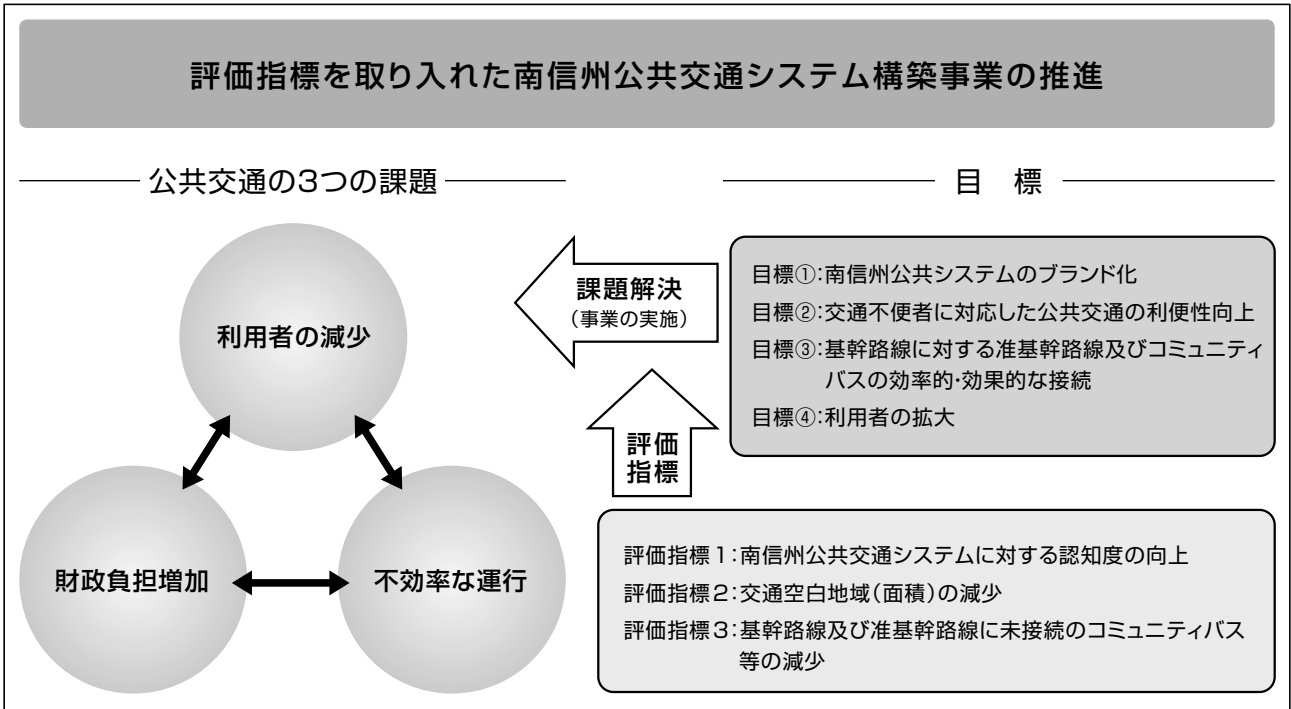
なお、信南交通株式会社は、予定通り、平成22年3月で路線バス事業から撤退することになっているが、コミュニティバスの運行については、可能な限り受託していく方針を表明している。

■ 南信州公共交通システムの目標と評価指標

南信州地域交通問題協議会では、前記の「南信州地域公共交通総合連携計画」において、南信州公共交通システム整備に関して評価指標を取り入れ、PDCAサイクルに準じた推進方法を示している。

すなわち、圏域の主要な3つの課題に対し、以下に掲げる4つの目標を実現するために、基幹路線の整備や准基幹路線、支線との接続などの具体的な事業を実施し、これらの事業に対する評価を行うための3つの指標を掲げている。これらの評価指標による評価結果を事業にフィードバックし、随時、協議会において事業内容を見直していくことにしている。

【図表8】 評価手法を取り入れた南信州公共交通システム構築事業



## 【まとめ】

- 南信州定住自立圏は、広大な圏域をもちながら谷が深く地形も複雑という地域特性と、飯田市中心部に圏域全体の都市機能が存在しているという事情がある。また、少子高齢化等による乗客減に伴い公共交通確保のための財政負担が増加している。
- 地域住民の公共交通確保に対する問題意識は高く、市民団体主導による公共交通確保の取組が存在する。
- 民間路線バス事業者の全面事業撤退が明らかになったことで、これまで市町村ごとに取り組んできた公共交通対策について、圏域で広域的な連携の下で対応する機運が高まり、南信州地域交通問題協議会が設立された。その後も、南信州広域連合におけるこれまでの連携実績もあり、急テンポで実態調査、計画立案、実証運行と事業が進んでいる。
- 多様な地域特性をもつ圏域の公共交通対策について、圏域の交通網全体を「南信州公共交通システム」という一体のシステムとしてとらえなおし、路線の再編を含む公共交通対策に対する課題解決に取り組んでいる。課題・目標・事業・評価という、いわゆるPDCAサイクルに準じた取組となっている。また、その取組内容は、ホームページで随時公開している。

産業振興

圏域における 主な課題と 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域の産業振興における共通課題としての人材の確保</li> <li>● 財団法人飯伊地域地場産業振興センターによる圏域産業の支援</li> <li>● 「地域経済活性化プログラム」による圏域の経済的自立度向上への取組</li> </ul>
-------------------------	--

【圏域における産業の状況】

南信州定住自立圏は、古くは林業で栄え、戦後の繊維産業全盛期には、養蚕が主産業であったが、近年は精密機械工業、さらに電機電子工業が中心となっている。

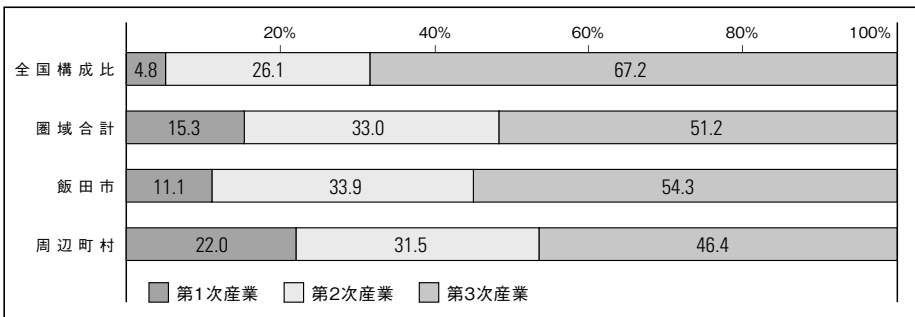
産業別の就業者数では、中心市（飯田市）、周辺町村（松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）双方で第1次産業就業者の割合が全国平均と比べ高い。また、中心市である飯田市の第2次産業就業者が33.9%と比較的高いことを始め、周辺町村の平均でも30%を超えており、圏域全体として第1、第2次産業就業者の比重が比較的高い。周辺町村と比較し、中心市における第3次産業就業者の割合が高くなっており、中心市でのサービス機能の集積が伺える。

【図表1】 圏域における産業別就業者数（平成17年）

市町	実数(人)				構成比(%)		
	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
飯田市	58,036	6,415	19,682	31,490	11.1	33.9	54.3
周辺町村	36,370	8,012	11,453	16,863	22.0	31.5	46.4
圏域合計	94,406	14,427	31,135	48,353	15.3	33.0	51.2
				全国構成比	4.8	26.1	67.2

出典：平成17年国勢調査

【図表2】 圏域における産業別就業者数の割合（平成17年）



出典：平成17年国勢調査

## 〈産業別の出荷額等の推移〉

圏域における産業出荷額等の推移をみると、製造業においては、平成15年以降、地域産業の積極的な設備投資（オムロン飯田、多摩川精機等）があったことから、製造品出荷額は上昇傾向を保ってきている。農業においては、緩やかな減少傾向が続き、なかでも畜産、果樹の産出額の減少が顕著となっている。林業においては、年間生産額は、7億円程度と下げ止まり傾向が続いている。観光については、減少傾向が続いている。（なお、平成18年に観光消費額が増えているのは、それまで計上されていなかった一部の観光関連消費額が平成18年度以降加算されているためである。）

【図表3】 製造品出荷額等の推移

（単位：億円）

項目	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
製造業	3,584	3,722	4,090	4,417
農林業	278	270	263	260
観光消費額	135	137	142	121

出典：飯田市「地域経済活性化プログラム2010」 地域経済分析資料編

## 〈圏域の産業振興における共通課題としての人材の確保〉

南信州定住自立圏には、4年制大学がなく、高校卒業後は、飯田市では約8割が首都圏等大都市の大学に進学している。学生全体の回帰率（高校卒業者の地元回帰率）は、飯田市資料によれば34～38%程度で推移しており、人材の流出が大きな課題となっている。

一方、圏域の有効求人倍率は、県内でも比較的高い水準で推移している（ただし、最近では世界的な経済不況の影響から悪化している。）。

【図表4】 職業別求人・求職のバランス（常用雇用者）、各年度の平均値

（単位：倍）

職種	専門・技術職	事務職	販売職	サービス職	運輸職	生産工程・労務職	計
平成17年度	1.41	0.58	1.82	2.03	1.17	0.79	1.04
平成18年度	1.63	0.57	1.98	2.37	1.37	0.89	1.13
平成19年度	2.77	0.47	1.73	2.31	1.59	0.92	1.20
平成20年度	2.19	0.34	1.20	2.21	0.93	0.42	0.78

出典：飯田市「地域経済活性化プログラム2010」地域経済分析資料  
\* 計には、別途、保安職の数値も含む。

地域産業の育成・振興には、技術や人材が不可欠であり、UターンやIターンによる圏域外からの就業者の確保は重要な手段である。そこで、飯田市の第5次基本構想・基本計画（平成19年度～）では、目指す都市像「文化経済自立都市」において、帰ってこられる「産業づくり」、帰ってきたいと考える「人づくり」、住み続けたいと感じる「地域づくり」を掲げ、地域の将来を担う人材確保を優先課題としている。

そのほか、圏域全体の共通課題としては、南信州ならではの気候と風土、文化、ふるさとの味・食材と、その伝統をいかした「南信州ブランド」のブランド化があり、地域や団体等で連携してブランド化や情報発信に取り組んでいる。

## 〈「地域経済活性化プログラム」の策定〉

地域の主要事業所の1つが、平成12年にITバブル崩壊の影響で事業撤退し、地域経済に大きな打撃を与え、圏域として地域産業のあり方全体を見直す必要に迫られた。

このため、飯田市では平成13年から平成14年にかけて、地域経済の自立を目標に掲げ、地域内発型の産業育成に取り組み始めた。本圏域の地域分析を行い、地方の視点での産業政策が必要であるとの専門家の提言を受けて、地域特性を活かした産業分野を総合的に考える政策へと転換した。後述する「地域経済活性化プログラム」を、平成26年を目標年次に平成18年からスタートし、毎年見直しを行っている。

## 【圏域における主な取組】

### ① 「地域経済活性化プログラム」による圏域の経済的自立度向上への取組

飯田市は、2005年(平成17年)を基準年、2014年(平成26年)を目標年とする「地域経済活性化プログラム」(略称「活プロ」)に取り組んでいる。これは、南信州定住自立圏の「経済自立度」(地域産業がもたらす波及所得額と、地域が必要とする所得額を比較することにより、圏域として地域産業により経済的に充足している度合いを示す指標)を2005年の47.8%から2014年に70%まで引き上げる、という意欲的な計画であり、定住自立圏の経済的な目標を数値化する試みとして注目される。目標達成のための推進事業として、平成22年1月に発表された同「プログラム2010」では、業種横断プロジェクトに、「人材誘導・人づくり・大学連携」、「産業連携による地域資源の活用・創出」等が、また業種中心の先導的プロジェクトに「南信州農産物の産地マーケティング力強化」、「事業者連携による観光ブランド育成」などが掲げられている。

### ② 財団法人飯伊地域地場産業振興センターによる圏域産業の支援

地場産業を軸とした地域ぐるみの産業振興対策の必要性から、昭和59年に長野県、飯伊地域の飯田市をはじめ周辺町村、支援機関(商工会・商工会議所)、地元企業、金融機関等の出えんによる第三セクター方式で財団法人飯伊地域地場産業振興センターが設立された。特色として、「工業技術センター」(中小企業の技術高度化支援)や「EMCセンター(電磁波防止のための解析研究・受託)」、「飯田ビジネスネットワーク支援センター」(共同受注窓口、企業間のビジネス仲介等)の各施設を併設していることがあげられる。

ビジネス仲介の例として、産官連携によるLED防犯灯開発がある。飯田市が平成21年1月に環境モデル都市に指定され、飯田市内の既存防犯灯のLED化を計画した際に、飯田市が、LED防犯灯の製品開発を圏域内の共同受発注企業グループに依頼し、防犯灯の開発、商品化に成功した。さらに他地域への販売にもつながっている。

このほか新産業分野の育成として、航空宇宙産業、農工商連携関連産業等への支援を行っており、これらは三遠南信地域及び中京圏との連携を深めながら展開している。

また、技術革新や人材の育成のために、飯田市と信州大学との協定により、平成19年4月、信州大学大学院工学系研究科の修士課程「高度ものづくり専門職大学院」が飯伊地域地場産業振興センター内に開校された。現在、圏域内企業で働く社会人が学んでいる。その他、飯田市では明治大学、長野高専、諏訪東京理科大学等との連携に注力している。



飯伊地域地場産業振興センターの外観

### ③ 「南信州観光公社」を中心にした着地型、周遊型の観光振興

飯田市や圏域内の町村、観光関連産業、金融機関、地元メディアなどが出資している株式会社南信州観光公社が、旅行業法上の総合旅行業務の登録を行い、南信州圏域の地域資源を活用し、地域産業との連携により、グリーンツーリズムなどの着地型・周遊型の観光商品を開発して、徐々に事業を拡大している。

圏域内の年間の観光消費額は、平成20年度に130億円（飯田市調査）となっている。そのうちグリーンツーリズム・農家民泊は年間3億5千万円程であるが、経済波及まで考慮すると、概ね15億円程度の効果があると試算されている。

農家民泊は、中学生の修学旅行（体験教育旅行）を主な顧客としており、現在、400～500軒の農家が参加し、活況を呈している。農家としても自らの活動が直接消費者に伝わることで、もてなしへのインセンティブを得ていると考えられ、波及効果として市民レベルでの観光振興意識の高まりが期待できる。また、観光商品開発の面でも一泊を民泊とし、もう一泊を民間宿泊施設の利用とするなど、ノウハウの蓄積が図られている。

### ④ 農産物のブランド化や付加価値化への取組

圏域における農業分野の重点施策として、産地のマーケティング力強化を目指す取組（生産基地からマーケティング基地への転換）を進めている。とりわけ、「市田柿」は、圏域の農協・事業者・行政機関等の連携により、地域ブランドとして定着が図られてきている。

例えば、飯田市と高森町が協定を結び、高森町は市田柿発祥の地であることをモチーフとした原木跡整備や温泉設備リニューアル等の整備事業を行うとともに、農家民宿開設と灯ろう流し及び大煙火大会の開催支援を行う。これに対し飯田市は、これらの事業実施について市田柿ブランドの浸透や温泉やイベントの開催等の協力、支援を行う、といった取組が考えられる。

## 【まとめ】

- 数値目標を盛り込んだ飯田市独自の「地域経済活性化プログラム」を策定し、地域産業振興のための各種取組を戦略的に進めている。
- 地域産業の育成・振興にとって技術や人材が不可欠との認識のもと、大学進学等でいったん大都市に流出した人材のUターンや、他地域からのIターンの促進を圏域の共通課題として取り組んでいる。
- 地場産業を軸とした圏域の産業振興の推進役として、財団法人飯伊地域地場産業振興センターが、飯田市との緊密な連携のもと、試験研究、技術指導のほか、共同受注やビジネス仲介など、様々な事業を展開している。
- 南信州の地域資源を活用したブランド化や商品開発に飯田市と周辺町村が広域で連携して、農業分野の「市田柿」の産地マーケティング、観光分野のグリーンツーリズム、農家民泊など様々な農商工の連携も含めた取組が行われている。
- 地域経済自立度を向上させる取組として、行政と産業界が一緒になって研究・分析・議論して、地域経済の自立に向け、共通認識をもって取り組んでいる。

## (4) 中海圏域定住自立圏

### 圏域概要

中心市	松江市、米子市			
中心市宣言日	平成21年4月30日			
周辺町村	安来市、境港市、東出雲町			
人口	定住自立圏	松江市	米子市	周辺3市町
	440,678人	196,603人	149,584人	94,491人
面積	1,154.9km <sup>2</sup>	530.3km <sup>2</sup>	132.2km <sup>2</sup>	492.4km <sup>2</sup>
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	
年齢構成比 (3区分)	14.3%	62.9%	22.6%	
人口増減率(対H7年比H17年値)				1.3%
昼夜間人口比率(松江市)				1.049
昼夜間人口比率(米子市)				1.054



### 【地勢、気候】

ラムサール条約登録湿地である中海を中心とした圏域。中海は宍道湖と共に、山陰地方の中央に所在する島根県と鳥取県の県境に位置する汽水湖で、中国山地に源流を持つ斐伊川の河口部に位置し、全長7kmの大橋川によって結ばれている。

### 【主要産業、特産品】

中心市の松江市と米子市はどちらも第3次産業従業者比率が70%を越えており、卸・小売業、医療・福祉、サービス業などの就業者比率もほぼ同水準にあり、圏域の都市機能を担っている。

圏域内には、米子市や境港市の食料品製造業、安来市の鉄鋼業、東出雲町の一般機械器具製造業など、一定の製造業の集積がみられる。また、松江市のしじみ、米子市の白ねぎ、安来市のタケノコ、境港市の水産物、東出雲町の干し柿など、4市1町それぞれに特色ある農林水産品がある。

### 【圏域形成の経緯】

中海圏域定住自立圏は、2県にまたがる圏域となっている点、同圏域の政治、経済、文化の中心的役割を担う松江市・米子市の2市が複眼型中心市となっている点で特徴的な圏域である。

元来、圏域全体として、産業・文化・観光など、一体的に発展してきた歴史を持っている。現在は、中海沿岸の島根県の松江市、安来市及び東出雲町、鳥取県米子市及び境港市の4市1町が基幹道路やJRなどで結ばれるなど、自治体の枠を越えて、相互に通勤・通学等で日常的な人の往来がある状況となっている。

平成19年7月には、中海沿岸の松江市、米子市、安来市及び境港市の4市で「中海市長会」を創設。平成20年7月からは東出雲町をオブザーバーとして迎え、行政上の課題の解決、圏域の発展についての共通認識を深め、新たに圏域マネジメントの仕組みが進められている。

定住自立圏形成に向けては、平成20年10月28日に先行実施団体の決定を受け、平成21年4月30日、4市1町が互いに連携・協力し、都市機能及び生活機能の確保・充実、圏域の人口の定住化の実現を目的として、松江市及び米子市が共同中心市宣言を実施した。

平成21年10月7日には、松江市及び米子市と安来市、境港市及び東出雲町による定住自立圏形成協定の調印式が行われた。

平成21年11月、中海市長会の6部会において定住自立圏共生ビジョンの具体的連携施策の内容等の検討が開始され、平成22年2月には定住自立圏共生ビジョンのパブリックコメント公募を開始するなど、平成22年3月25日現在、定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて取り組んでいる。



## 地域医療

### 圏域における 主な課題と 取組状況

- 比較的に地域医療資源が豊富な中心市(松江市・米子市)
- 医療資源に限界のある周辺地域の中核病院
- 県境や医療圏を越え圏域で連携して地域医療資源を保全する取組

### 【圏域における地域医療の状況】

中海圏域定住自立圏は、島根県の松江市、安来市及び東出雲町並びに鳥取県の米子市及び境港市で形成されており、二次医療圏としては、島根県の松江医療圏の全部と鳥取県の西部医療圏の一部からなっている。

島根県側は、松江医療圏に全県医師数の32%が集中し、松江市内に主要な医療機関が集中している。医療資源としては、人口10万人当たりの病院数、病床数、医師数とも全国平均を超えており、不足はないものと思われる。

【図表1】 島根県の医師数(平成18年12月現在)、病院数、病床数(平成17年10月現在)の状況

区分	松江圏	島根県	全国
医師数[人口10万当たり](人)	627 [247]	1,939 [263]	277,927 [217]
病院数[人口10万当たり](病院)	20 [7.9]	58 [7.8]	9,026 [7.1]
病床数[人口10万当たり](床)	4,461 [1,752]	11,855 [1,597]	1,798,637 [1,277]

出典：「平成20年島根県保健医療計画」

また、鳥取県側は、米子市を含む西部医療圏に、県全医師数の約55%が集中しており、圏域の多くの医療資源が米子市に集中していると考えられる。

【図表2】 鳥取県の医師数、病院数、病床数の状況(平成20年)

区分	西部保健医療圏	鳥取県	全国
医師数[人口10万当たり](人)	880 [364]	1,585 [266]	286,699 [225]
病院数[人口10万当たり](病院)	20 [8.3]	46 [7.7]	8,794 [6.9]
病床数[人口10万当たり](床)	3,711 [1,535]	9,104 [1,530]	1,609,403 [1,260]

出典：厚生労働省「平成20年度医療施設(静態・動態)調査」及び中海市長会調べ

### 〈圏域における各市町の医療資源と中核病院の状況〉

上記のように、圏域における二次医療圏の医療資源は不足している状況ではないが、圏域内の市町村別に人口10万人に当たりの医師数及び病床数をみると、大きな差がある。

【図表3】 圏域市町村の医師数及び病院病床数の状況(平成20年)

区分	松江市	東出雲町	安来市	米子市	境港市	全国
人口10万当たりの医師数(人)	270.1	63.0	157.4	543.5	186.5	224.4
人口10万当たりの病床数(床)	1,817.4	—	1,704.0	1,903.3	754.3	1,260.4

出典：中海市長会「中海圏域定住自立圏ビジョン」案(平成22年3月)

\*平成20年11月の「安来市立病院改革プラン」によれば、安来市においては一般病床数は少ないが、療養病床数は、島根県、全国の平均を大きく上回っている。

中心市である松江市における主な中核的病院として、三次医療機関である松江赤十字病院、二次医療機関である松江市立病院がある。米子市の中核病院は、三次医療機関である鳥取大学医学部付属病院である。また、周辺市町の中核的病院は、安来市の安来市立病院、境港市の済生会境港総合病院である。東出雲町には中核的な病院は無い。以下に、東出雲町を除く各市の代表的な病院の状況をまとめる。

【図表4】 圏域における中核病院の状況（平成20年）

	松江市立病院	鳥取大学付属病院	安来市立病院	済生会境港総合病院
医師数	82人	380人	16人	24人
病床数	470床	697床	199床	199床
外来患者数 (うち市外患者)	228,147人 (36,861人)	311,476人 (155,654人)	78,139人 (2,295人)	108,294人 (19,366人)
入院患者数 (うち市外患者)	142,439人 (33,969人)	12,967人 (7,622人)	63,751人 (1,478人)	68,835人 (14,910人)
病床利用率	87.7%	82.0%	92.9%	92.0%
平均在院日数	18.1日	14.2日	17.9日	23.3日
指定等	救急告示病院	周産期母子医療 救命救急 など	地域医療拠点 救急告示病院	救急告示病院

出典：中海市長会調べ

このように、中海圏域は、医療資源の充実した松江市及び米子市を中心市に持つ圏域であり、地域医療環境は整っているが、一方、圏域内を市町別にみると、病床数や医師数、中核病院の規模に大きな差があるために、中海圏域住民の医療格差をなくすためには、圏域内での病院相互の連携やネットワークを強化する必要がある。

### 〈圏域の各市町間における受診患者の動向〉

また、圏域内の各市の中核病院における患者数のうち、市外からの受診比率をみると、三次医療機関であることもあるが、鳥取大学医学部付属病院が最も高く50%を超えている。また松江市立病院及び済生会境港総合病院も、入院患者で20%を超えるなど、市外からの患者の割合が高い。

【図表5】 各中核病院の所在市外患者の割合

	松江市立病院	鳥取大学付属病院	安来市立病院	済生会境港総合病院
市外からの外来患者比率	16.2%	50.0%	2.9%	17.9%
市外からの入院患者比率	23.8%	58.8%	2.3%	21.7%

上記の状況を各市町間の地理的な位置で考えると、松江市立病院には主に東出雲町から、鳥取大学医学部付属病院には主に境港市及び安来市から、済生会境港総合病院には主に松江市（島根半島美保関方面）から、患者の流入があるものと推察される。

事例として、安来市における救急搬送の状況を見てみると、年間1,447人の救急患者のうち335人（救急搬送人員の23.16%）が米子市に搬送されており、そのうち255人は鳥取大学医学部付属病院への搬送である。

【図表6】安来市の救急搬送人員(平成19年1月1日～12月31日)

所在地	病院		診療所		合計	
安来市	1,003人	69.32%	3人	0.21%	1,006人	69.53%
安来市立病院	813人	56.19%	0人	0.00%	813人	56.19%
その他	190人	13.13%	3人	0.21%	193人	13.34%
安来市以外	436人	30.12%	5人	0.35%	441人	30.47%
米子市	330人(*1)	22.81%	5人	0.35%	335人	23.16%
松江市	90人	6.21%	0人	0.00%	90人	6.21%
その他	16人	1.10%	0人	0.00%	16人	1.10%
合計	1,439人	99.44%	8人	0.56%	1,447人	100.00%

出典：平成20年「安来市立病院改革プラン」 (\*1) このうち、鳥取大学医学部付属病院が255名

以上のように、中海圏域定住自立圏においては、各市町の住民が、行政区域を越えて医療機関を利用しており、このことから、圏域各市町の中核病院が、広域に機能分担して連携することが必要であり、圏域全体で各病院を支援する取組が重要であるといえる。

## 【地域医療における圏域の取組】

### ① 中心市の中核病院に対する支援

2つの中心市に位置する中核病院は、圏域における高度医療の拠点でもあり、周辺地域の住民に対する高度医療を提供する役割を果たし、また、周辺市町の医療機関にとっては重症患者を送り出す連携先である。このことから、今後、中心市の中核病院へ高度医療設備を整備する計画である。

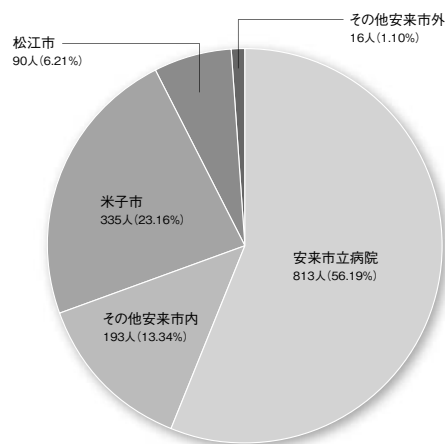
- 松江市立病院：がん治療に使用する放射線治療装置を整備
- 鳥取大学医学部付属病院：救命救急棟の増築

### ② 周辺市の中核病院に対する支援

周辺市における中核病院は、地域の診療所と連携して、地域医療環境を維持し、住民の健康や安心安全を見守る役割を果たしている。また、2つの中心市の中核病院にとっては、圏域住民が中心市の中核病院に過度に集中することを防ぐ堰の役割を果たしている。このことから、今後、地域医療に必要であり、現在老朽化している機器を更新して整備する計画である。

- 安来市立病院：フルカラーデジタル超音波診断装置の更新
- 済生会境港総合病院：血液透析装置の更新

■ 安来市の救急搬送人員(平成19年1月1日～12月31日)



### ③ 医療従事者の確保に対する取組

島根県及び鳥取県の「平成20年保健医療計画」によれば、看護師等医療従事者は、全国平均を超えているものの、その需要は高まっており、要員の確保と質の向上が必要であると指摘されている。この課題に対して、中海圏域では、圏域内の医療従事者の確保を支援する施策として、院内保育施設を設置する予定である。

済生会境港総合病院及び鳥取大学医学部付属病院には、既に設置されているため、今後、松江市立病院及び安来市民病院への整備を進める計画である。

## 【まとめ】

- 中海圏域定住自立圏は、全国平均よりも高い医療資源を持つ二次医療圏に位置しており、圏域全体としては、医療資源が不足している状況ではない。
- 一方、圏域内の中心市と周辺市町では、医療資源に地域間格差があり、各中核病院の機能や役割、規模に差がある。また、当圏域は、各市町が地理的に環状に隣接しているため、中核病院への行政区域を越えた受診が定常化している。このことから、圏域住民の医療ニーズに応えるためには、圏域の市町における中核病院が、相互に連携したネットワークを形成し、それぞれが役割分担を持って共生する必要がある。
- また、中心市と周辺市の中核病院は、高度医療と地域医療といった、相互に補完する関係であり、双方にとって不可欠な役割を果たしている。そのことから、各市町の中核病院に対して、行政区域を越え、圏域全体で支援していく取組が必要であり、今後は、さらに地域診療所と地域中核病院、地域中核病院と中心市中核病院との連携を深め、医療情報の共有化等、ネットワーク化が進むものと考えられる。

## 地域公共交通

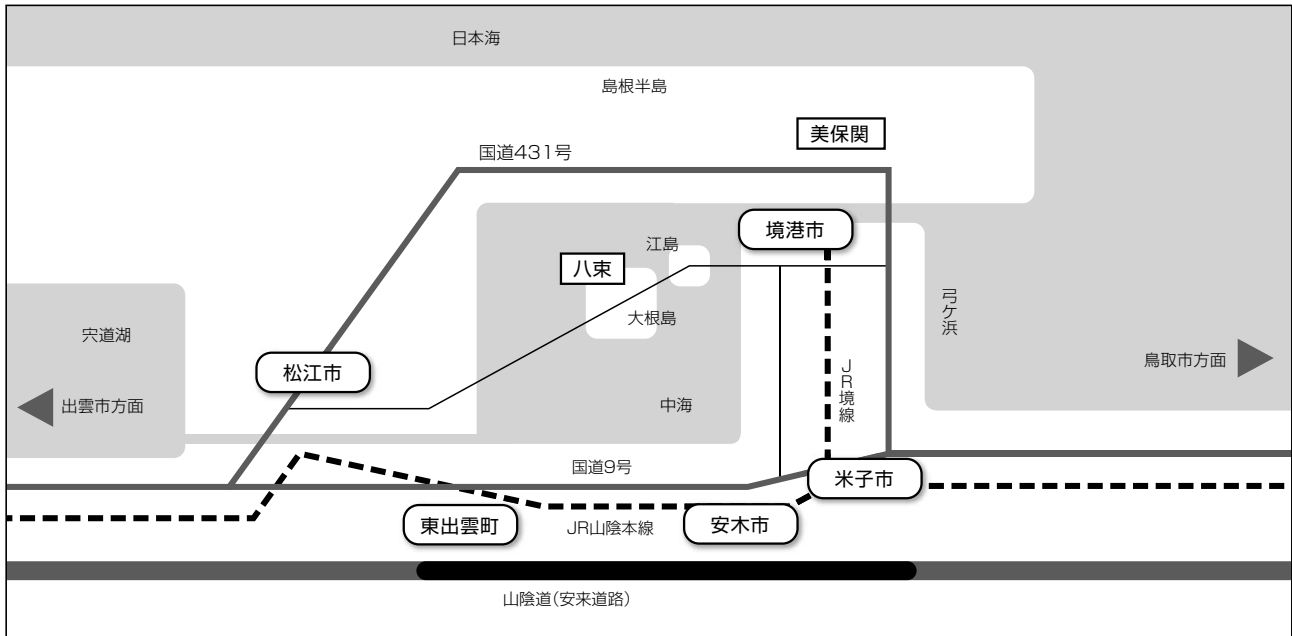
### 圏域における 主な課題と 取組状況

- 中海を取り巻くように各市町村間を結ぶ交通インフラの存在
- 生活実態を踏まえた県境や市町村境をまたぐ路線の維持・充実
- 鉄道や民間バス路線との関係を含めた、コミュニティバス路線網再構築への取組

### 【圏域における公共交通の状況】

中海圏域定住自立圏は、米子－松江間にJR山陰本線、国道9号及び山陰自動車道が走り、その沿線に安来市と東出雲町が位置している。中海北部には、松江市から島根半島に沿って国道431号が通っており、境水道大橋で島根県側の弓ヶ浜半島と繋がり、南下して米子市に到達している。また、米子－境港間にJR境線があるほか、松江市と境港市を結ぶ別ルートとしては、松江市八束町(大根島、江島)を抜ける県道がある。境港市には、米子空港及び境港が位置している。このように、住民生活に必要な交通インフラはひとつとおり整備されている。

【図表1】中海圏域定住自立圏における公共交通網の状況



JR松江駅



JR米子駅



JR境港線



米子空港

中心市である松江市及び米子市には、病院、学校、商工業施設、行政機関など、圏域全体の住民が活用する都市機能が集積している。このことから、県境をまたぐ路線が運行しているほか、中心市両市においては、民間バス路線やコミュニティバス路線が市街地交通路線を形成している

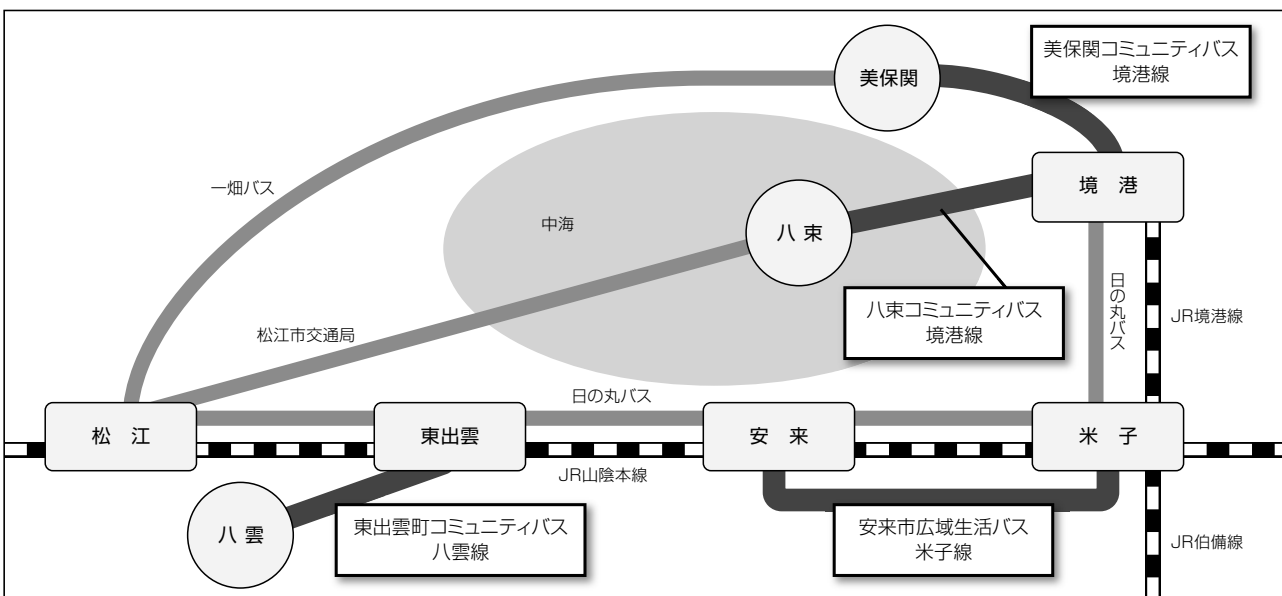
### 〈連携して圏域内の各市町を結ぶバス路線〉

圏域においては、中心市の民間路線バス及び市交通局路線バス並びに各市町が運行するコミュニティバスが連携して、圏域各市町を連結し、住民の生活交通手段として機能している。

【図表2】 圏域における路線バスの状況

市町村	種別	運行状況
松江市	民間バス路線等	松江市交通局、一畑バス(株)、日の丸自動車(株)が、市街地を中心に路線バスを運行
	コミュニティバス	周辺12地域でコミュニティバスを委託運行
米子市	民間バス路線	日本交通(株)及び日の丸自動車(株)が、市街地を中心に路線バスを運行
	コミュニティバス	「だんだんバス」、「どんぐりころころ」等コミュニティバスを委託運行
境港市	コミュニティバス	市内循環バス(はまらーぶバス)2路線を委託運行
安来市	コミュニティバス	安来市広域生活バス(イエローバス)15路線を委託運行
東出雲町	コミュニティバス	東出雲町生活路線バス(ほっとハート号)4路線などを委託運行

【図表3】 圏域において行政区域を越えて連携するバス路線



圏域内各市町のコミュニティバスは、民間路線の廃止又は縮小によって生活路線の確保が必要となったことがきっかけで整備され、住民の通勤、通学、通院や観光客の足として利用されている。ほとんどが定額料金制で、大人200円、小人100円(一部料金体系は異なる)となっており、民間路線バス料金に比べると、利用しやすい料金体系となっている。

#### コミュニティバスの運行形態

運行形態をみると、鳥根県及び鳥取県の地元バス事業者又はタクシー事業者へ運行を委託している場合が多いが、安来市は、競争入札による業者選定を実施した結果、圏域外の事業者が運行を受託している。

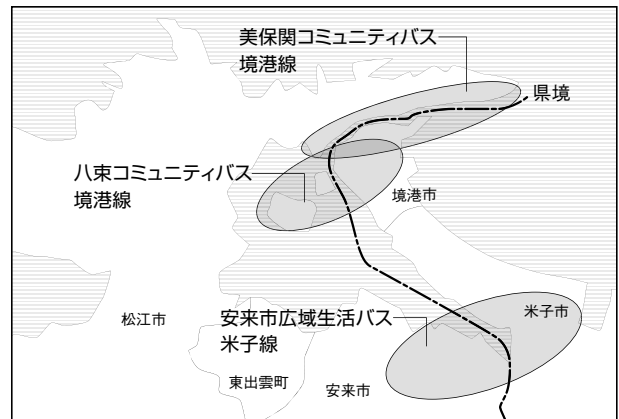
また、交通インフラが比較的整備された本圏域において、二次交通の利便性確保、すなわち米子空港や境港、JR各駅から、圏域内の目的地点へ直接到達する公共交通手段の不足が課題となっている。特に観光において、圏域の玄関口である空港や港、鉄道駅から観光地へ直接アクセスできることは、集客にも大きく影響するため、産業振興の観点からも整備が望まれている。その役割を、コミュニティバスの連携によって実現できる可能性も大きい。

## 〈県境をまたぐコミュニティバス路線〉

中海圏域定住自立圏の特徴として、松江市のコミュニティバス2路線が鳥取県の境港市との間で、安来市のコミュニティバス2路線が米子市との間で、県境をまたいで運行している(いずれも自治体がバス事業者等に運行委託)。

島根県側の各地域は、鳥取県の近隣市と生活圏を共有しており、病院への通院、学校への通学、仕事先への通勤の手段として需要があるため、県境を越えて路線が整備されている。

【図表4】 県境を跨ぐコミュニティ路線



【図表5】 県境をまたぐコミュニティバスの利用者の推移と担当市の予算額

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	担当市年間予算額(千円)
松江市:美保関-境港	—	29,925人	29,917人	松江市:8,181 境港市:909
松江市:八束-境港	4,501人	4,724人	5,321人	松江市:3,179
安来市:広瀬-米子	93,239人	94,101人	97,286人	安来市:42,000
安来市:伯太-米子	20,708人	17,399人	18,020人	

出典：中海市長会事務局

住民生活の実態(通院、買い物等)に鑑みれば、定住自立圏の取組とあいまって、今後、このような県境をまたいだコミュニティバスの運行ニーズが増えることが予測される。コミュニティバスは、民間バス事業者等関係者の理解を得て運行することとなるが、県境をまたいだ路線が、住民ニーズを優先し、行政や関係事業者間の連携によって、乗降箇所などの面で住民利便性が高い形で運行されることが望まれる。

## 【地域公共交通における圏域の取組】

### ① 県境をまたぐコミュニティバスの一体的な運行

前述したように、当圏域には県境をまたいで運行しているコミュニティバス路線がある。住民の通院や通学、通勤の生活交通手段として、これらの路線を強化する住民ニーズがあるため、関係する市町で連携した運行を推進する取組を行う。対象とするのは、次の3路線である。

- 美保関コミュニティバス境港線(松江市美保関町と境港市)
- 八束コミュニティバス境港線(松江市八束町と境港市)
- 安来市広域生活バス(イエローバス)米子線(安来市と米子市)

特に、美保関コミュニティバス境港線は、美保関町と境港市を結ぶフェリーが廃止された代替としての路線である。当地域では、都市機能が境港市に集約されており、美保関地域の住民の境港駅への乗継ぎや通院、ショッピングのニーズが高いため、重要な生活路線となっているが、逆に境港市住民の美保関への観光等のニーズもある。そのような住民ニーズに応えるため、両市（松江市と境港市）が連携して運行することとし、路線運行費用をそれぞれの住民の乗車割合に応じて分担している。

また、境港市内においては、既存民間バス路線との競合を回避するために乗降制限を行ってきたが、通院して買い物をしたいという美保関町住民のニーズを受け、民間バス会社との調整により、境港駅、病院、元町（商店街）では乗降が可能なように工夫を行っている。

他の2路線については、自治体間の費用分担や現在の運行ルート以外の住民ニーズは顕在化していないが、②の現況調査結果を踏まえて、今後対応することとしている。

## ② 広域的なコミュニティバスの利便性向上

圏域では、各市町単位で多彩なコミュニティバス運行を行っているが、行政区域や県境を越えた公共交通ネットワークを更に充実し、住民の利便性向上を図るために、中心市が費用を負担し、平成21年度より現況調査を開始し、有効なルートの設定などを研究する取組を行っている。

圏域内の鉄道やバス路線が一覧できる「公共交通マップ」を作成するとともに、現況調査後は、必要に応じて試験運行を行い、路線の有効性を検証する計画である。

同時に、必要に応じて空港や港、鉄道との接続状況（路線の接続や待ち時間の短縮など）の改善を中心としたバス路線の見直しを行うこととしている。

## ③ 公共交通の広域での取組体制

中海市長会が中心となり、各市町の関係部署より担当者チームを設け、計画の策定又は調整を行う。実際の運行に関しては、関係市町の担当部局が連携して直接実施する。

同時に、地域公共交通の担い手である事業者、地域公共交通の利用者であり、かつ地域公共交通維持費用の負担者である住民（納税者）と協調し、公共交通の維持・充実に取り組むこととしている。

## 【まとめ】

- 中海圏域定住自立圏は、県境型圏域であり、住民の生活実態に合わせた県境型のバス路線が整備されており、住民ニーズに応じて路線の維持及び利便性の向上に取り組んでいる。県境をまたぐことによる課題として、民間バス事業者、行政等の関係者が多く、バス運行について意見の一致を見ない場合が考えられるが、住民ニーズを優先させ、地域住民、自治体、民間バス事業者間の調整と連携で、課題の解決を図る取組を行うことで、住民生活に重要な公共交通基盤を整備することが望まれる。
- 本圏域には、県境型以外でも住民生活に欠かせないコミュニティバスが多数運行されている。一方、交通インフラは比較的整備されているものの、住民生活面に加え、観光面からも二次交通の利便性向上の必要性が指摘されている。今後、空港や港、鉄道、路線バス、コミュニティバスの交通体系を再整理し、一体的な運行を目指している。



## 産業振興

### 圏域における 主な課題と 取組状況

- 圏域市町それぞれが、農商工で特徴を持っている
- 技術や特産品の販路拡大、マーケティングを圏域で連携して推進する取組
- 空港や港と各市町の地域公共交通等が連携して観光業を振興する取組

### 【圏域における産業の状況】

中海圏域定住自立圏は、山陰の島根、鳥取の両県において、人口とともに市町総生産で約3分の1を占めており、人口と産業の集積が見られる圏域といえる。

産業別の就業者比率を見ると、第1次及び第3次産業就業者比率では全国と比べ高く、第2次産業就業者比率は低い。また、圏域の市町でみると、中心市（松江市、米子市）では、第3次産業就業者比率が全国と比べて高く、圏域における商業・サービス都市としての役割を果たしている。

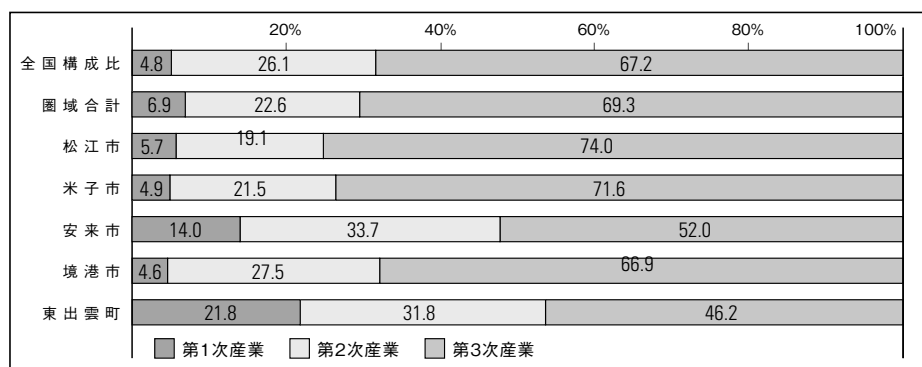
また、周辺市町のうち、安来市と東出雲町では、第1次及び第2次産業就業者比率が高い。境港市は、第2次産業と第3次産業で高低はあるが、ほぼ全国平均的な就業者比率となっている。

【図表1】 圏域における産業別就業者数(平成17年)

市町	実数(人)				構成比(%)		
	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
松江市	95,728	5,499	18,323	70,855	5.7	19.1	74.0
米子市	73,422	3,621	15,781	52,584	4.9	21.5	71.6
安来市	23,052	3,231	7,774	11,990	14.0	33.7	52.0
境港市	17,650	811	4,858	11,807	4.6	27.5	66.9
東出雲町	8,174	1,785	2,599	3,779	21.8	31.8	46.2
圏域合計	218,026	14,947	49,335	151,015	6.9	22.6	69.3
				全国構成比	4.8	26.1	67.2

出典：平成17年国勢調査

【図表2】 産業区分別就業者数の状況(平成17年)



出典：平成17年国勢調査

農業、工業、商業に関する指標データを見ると、農業においては松江市、米子市、安来市が主要な生産地を成しており、特産品としては、米子市の白ネギ、安来市のタケノコなどがある。

工業においては、米子市及び安来市で、製造品出荷額が高いが、東出雲町も製造業比率が高い。

米子市及び境港市では食品加工業が多く、安来市は鉄鋼業、東出雲は農機具はじめ機械工業が盛んである。商業においては松江市と米子市が突出している。

平成22年3月の中海市長会「中海圏域振興ビジョン」案によれば、圏域における総生産額は、平成12年度の1兆7,432億円から平成18年度1兆6,254億円へと減少しており、また事業所数も平成18年までの10年間に2,677事業所が減少している。

【図表3】 圏域の産業概況

(単位:百万円)

	農業産出額	事業所数(工業)	製造品出荷額等	事業所数(商業)	商業年間商品販売額
松江市	5,290	269	96,462	2,549	539,766
米子市	6,670	207	257,502	2,048	438,958
安来市	6,040	104	224,818	540	62,627
境港市	1,060	98	68,304	540	132,811
東出雲町	620	58	41,430	126	35,554
圏域全体	19,680	736	688,516	5,803	1,209,716

出典:平成18年生産農業所得統計、工業統計2007年調査、商業統計2007年調査

## 【産業振興における圏域取組】

中海圏域定住自立圏では、中海市長会が事務局となり、企画担当部長及び課長で構成する幹事会下にある、4市1町の担当課長で構成する6部会の中の「産業・観光部会」が、以下のような圏域における産業振興分野に関する取組事案の検討を行っている。

### ① 観光の振興

中海圏域定住自立圏は、宍道湖(松江エリア)や大山(米子エリア)、玉造温泉(松江エリア)、さぎの湯温泉(安来エリア)、水木しげるロード(境港エリア)など、豊富な観光資源を有し、観光は主要な産業となっている。

【図表4】 圏域の観光消費額(平成19年)

(単位:億円)

エリア	松江エリア	米子エリア	境港エリア	安来エリア	圏域合計
観光消費額	379.7	145.4	184.7	62.8	772.6

出典:中海市長会「中海圏域振興ビジョン」案(平成22年3月)

当圏域には、国内はもとより、米子空港や境港を使って、韓国や中国、ロシアからの外国人観光客が多く訪れている。その対応として、圏域をあげて外国語対応のパンフレットや看板、観光案内所の整備を進めることとしている。

また、圏域の魅力を広く知ってもらうために、デジタルフォトフレームやインターネット等を活用して、観光地の風景などの情報を発信したり、イベントの開催、圏域にまつわるキャラクターのノベルティグッズ等を作成配布するなどの取組を検討している。

さらに、観光客の利便性を向上させるため、主要駅や空港、港から各市町の観光地へ向かう交通機関(二次交通)として、市町のコミュニティバス等交通機関の連携を推進することとしている。

## ② 「中海圏域産業技術展」の推進

当圏域には、松江市の和菓子製造、米子市の食品加工業、安来市の鉄鋼業、境港市の水産加工業、東出雲町の機械工業、製造加工業の集積がみられ、特徴ある技術の蓄積がある。その優れた技術や製品を、圏域が連携して圏域外の企業に紹介し、商談する場として「中海圏域産業技術展」を開催している。当技術展は、圏域の市町及び商工会議所が主催し、4市1町が毎年持ち回りで開催している。

今後は、山陽方面や京阪方面への進出も視野に入れながら、圏域各市町が連携して販路開拓(マーケティング)を展開する取組を、継続して推進していく計画である。

## ③ 環日本海定期貨客船の安定運航に向けた支援

境港は、北東アジアに対する西日本の玄関口として、観光、物流の重要港湾である。平成21年から、韓国(東海)及びロシア(ウラジオストク)と境港を結ぶDBSクルーズフェリーが、週2回の運航を開始している。フェリーの運航により、主に韓国人観光客が増加し、観光業の振興につながっている。今後も、安定的な運航が継続するように、圏域の商工団体等と連携して、定期貨客船の利用促進に取り組む方針である。

## ④ 地産地消の取組

圏域の特産食材である「しじみ」(松江)、「白ネギ」(米子)、「タケノコ」(安来)、「カニ」(境港)などを、学校給食に取り入れ、食育を通じて、次世代を担う子供達に食材や地域の食文化等を伝えることで、圏域への愛着を持ってもらう地産地消の取組が始まっている。

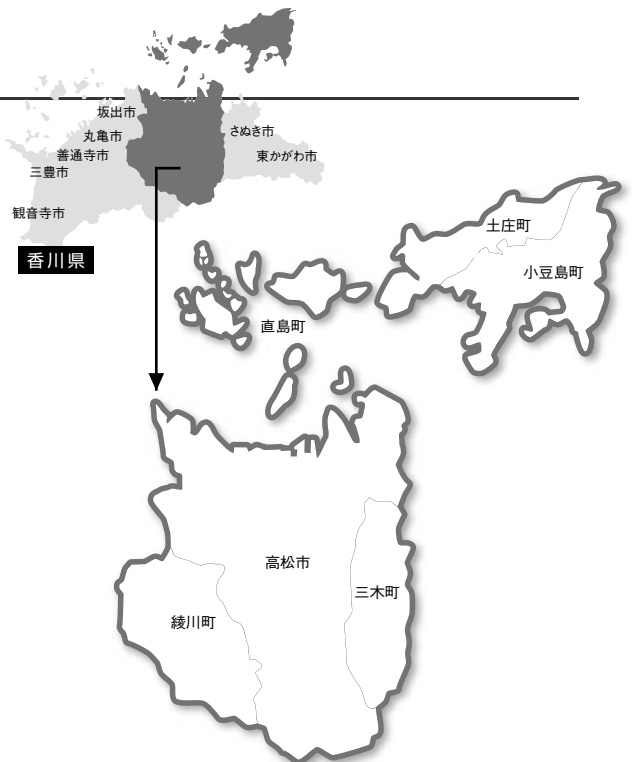
## 【まとめ】

- 圏域の4市1町は、それぞれ農商工に強みを持っている。商業が強い中心市(松江市、米子市)、農工に強い安来市と東出雲町など、それぞれの分野の強みを集約することで、圏域全体の魅力を向上させることが期待できる。
- また、圏域には、豊富な観光資源があり、各市町が連携してPRすることで、効果的な観光業の振興を推進していく。
- 観光分野においては、韓国、ロシア等との空路や航路が開かれていることから、各市町が連携してパンフレットや看板、観光案内などの外国語対応を行う。また、各市町の公共交通等の連携により、空港や港から観光地へのアクセス(二次交通)を向上させる取組を進める。
- 工業分野においては、圏域が有する技術や製品の販路開拓(マーケティング)を、圏域で連携して行う「中海圏域産業技術展」を継続的に推進していく。
- 学校給食に圏域の特産食材を取り入れ、次世代を担う子供達に、圏域への愛着を持ってもらう、地産地消の取組が始まっている。

## (5) 瀬戸・高松広域定住自立圏

### 圏域概要

中心市	高松市		
中心市宣言日	平成21年3月4日		
周辺町	土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町		
人口	定住自立圏	高松市	周辺5町
	509,749人	418,125人	91,624人
面積	744.8km <sup>2</sup>	375.1km <sup>2</sup>	369.7km <sup>2</sup>
	年齢構成比 (3区分)	15歳未満 14.1%	15～64歳 64.2%
人口増減率(対H7年比H17年値)			0.2%
昼夜間人口比率(高松市)			1.111



### 【地勢、気候】

高松市は港町として発達してきた特性上、北側に市街地が直接海に面し、また南西方向は峰山と呼ばれる石清尾山塊にも接している。隣接する自治体は、香川県内の坂出市、讃岐市、丸亀市、仲多度郡まんのう町、直島町、小豆郡の土庄町と小豆島町のほか、徳島県的美馬市、岡山県の岡山市、瀬戸内市、備前市、玉野市、兵庫県姫路市などにまたがっている。

### 【主要産業、特産品】

中心市の高松市には、四国を統括する企業の支店、国の出先機関が置かれており、卸売・小売業やサービス業が集積する商業都市となっている。綾川町、三木町などでは米やうどんの素となる小麦、果樹等、農作物の生産が盛んである。また、直島のベネッセミュージアムをはじめ、小豆島などの島しょ部では文化性を伴った観光資源を有している。

### 【圏域形成の経緯】

高松市は、瀬戸内海に面する港町で、香川県の県庁所在市であるとともに、かつて国鉄の宇高連絡船が就航し、四国の玄関口として政治経済における重要拠点となっている。当然ながら、都市機能や産業、人口について相当の集積が見られる。

このような環境にある高松市(現時点で宣言中心市のうち人口最大)が定住自立圏の形成に取り組むこととしたのは、社会経済情勢が変化中、将来においても四国の中枢都市としての機能を発展するためには、高松市のみならず、隣接町や個性豊かな島しょ部を含めて一つの都市圏域ととらえ、活性化の方向性を探ることが重要であると認識したためである。

高松市は、平成20年10月28日に先行実施団体に決定され、平成21年3月4日、第2回高松市議会定例会において中心市宣言を行った。この際、高松市は、上記の問題意識を背景に、高松地区広域市町村圏振興事務組合やサンネット高松連携推進協議会の構成団体であった三木町、綾川町及び直島町に加え、海に開かれた海園都市を目指すとともに圏域の魅力の一層の向上を目指し、土庄町及び小豆島町の2町とも連携を図っていくこととした。

平成21年12月議会での定住自立圏形成協定案の議決後、平成22年1月14日に協定の合同調印式が行われた。平成22年3月25日現在、高松市が瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催し、定住自立圏共生ビジョン策定に向けた取組がなされている。

## 地域医療

### 圏域における 主な課題と 取組状況

- 自治体病院における医師不足による診療や病院経営への影響
- 保健医療圏域を越えた救急医療の連携と体制の充実
- 遠隔医療ネットワークを活用した地域医療機関の連携強化

### 【圏域における地域医療の状況】

瀬戸・高松広域定住自立圏を形成する市町は、香川県の二次医療圏においては、高松保健医療圏の全部（高松市、三木町、直島町）、小豆保健医療圏の全部（土庄町、小豆島町）、中讃保健医療圏の一部（綾川町）に位置付けられている。

医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数では、香川県全体及び高松保健医療圏では、全国の平均を2割程度上回っているが、小豆保健医療圏では、全国を25%程度下回っている。逆に、人口10万人当たりの病院数では、全国平均を上回っており、小豆保健医療の病床数（一般）では、全国平均をやや下回っている。

このように圏域全体としては、島しょ部を除けば医療資源は充足していると考えられる。

【図表1】 医療施設に従事する医師数、病院数、病床数（一般）、病床利用率（平成18年度）

区分	保健医療圏別内訳			香川県	全国
	小豆	高松	中讃		
医師数	52	1,291	670	2,408	263,540
人口10万人対医師数	157.1	286.6	223.7	238.7	206.3
病院数	12.1	9.3	10.3	9.8	7.0
病床数（一般）	803.8	1327.6	1105.7	1149.9	821.3
同利用率（%）	86.1	75.6	82.8	78.9	79.4

出典：「平成20年第五次香川県保健医療計画」（医師数は、「平成18年医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省）

主要な医療施設は、高松保健医療圏に集中する傾向があり、地域中核病院のほかがん専門病院、救急医療や災害拠点施設の指定を受けた病院等がある。住民の病院利用については、概ね居住地近くで受診（外来）、入院する傾向があるが、小豆保健医療圏では、高松保健医療圏の医療機関を利用する傾向が他圏域に比べやや高くなっている（図表4）

【図表2】 瀬戸・高松広域定住自立圏の主な医療施設

保健医療圏	主な医療施設（瀬戸・高松広域定住自立圏内）
小豆	●☆内海病院（小豆島町）、●土庄中央病院（土庄町）
高松	◎●☆県立中央病院、●高松市民病院、●☆高松赤十字病院、●屋島総合病院、●香川県済生会病院、●栗林病院 ●KKR高松病院 ●高松平和病院（以上、高松市）、◎◇香川大学医学部付属病院（三木町）
中讃	●滝宮総合病院（綾川町）

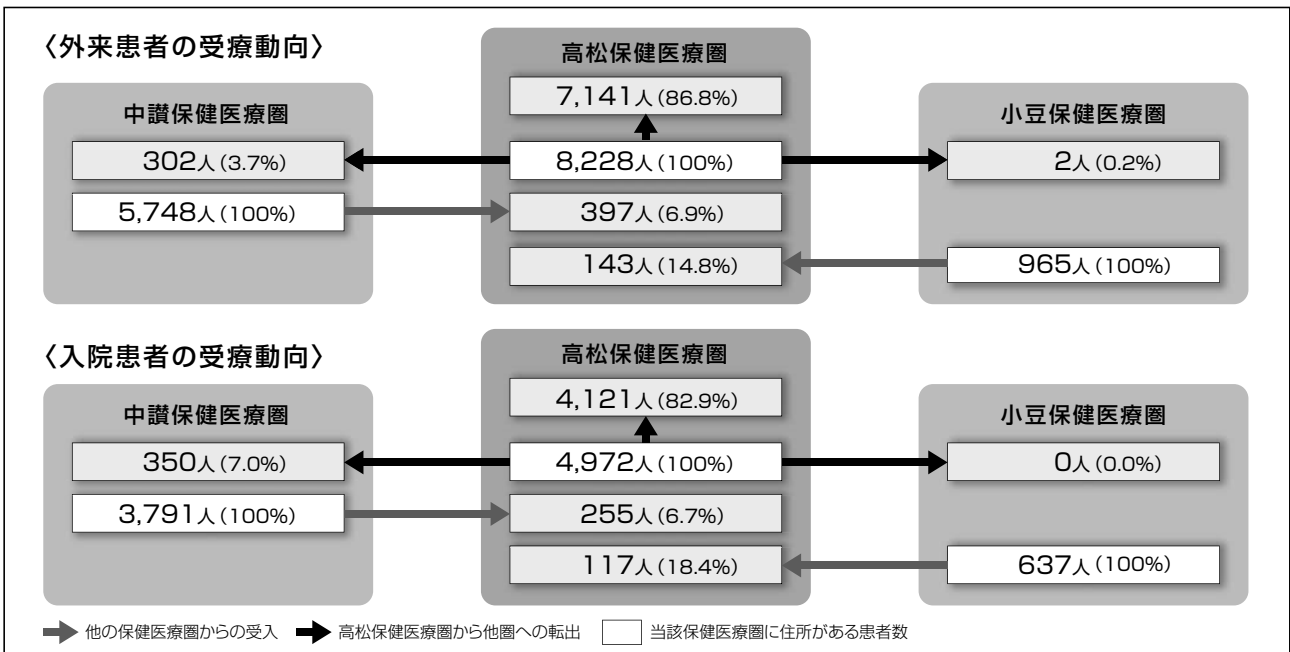
●：第二次救急医療施設（病院群輪番制病院） ☆：災害拠点病院 ◎：第三次救急医療施設（救命救急センター） ◇：総合周産期母子医療センター  
出典：「平成20年第五次香川県保健医療計画」

【図表3】 圏域の主な自治体病院の医師数、病床数（平成21年3月現在）

区分	高松市民病院	内海病院（小豆島町）	土庄中央病院（土庄町）
医師数（人）	45	17	常勤10、非常勤12、常勤換算12.6
必要人数（充足率 %）	33（136.4）	16.4（103.7）	15（84.0）
病床数	417	196	126
病床利用率（%）	69.0	71.0	83.2

出典：高松市調べ

【図表4】高松保健医療圏の小豆・中讃圏からの病院の患者受入動向(外来・入院)



出典:「平成20年第五次香川県保健医療計画」、病院の外来患者受療動向、同入院患者の受療動向

### 〈自治体病院における医師不足による勤務医の過重負担、診療や病院経営への影響〉

香川県全体の医師数は、全国水準を上回っているが、自治体病院では、県全体の9割で医師が不足し、特に小児科、産科といった専門領域の医師やへき地医療を担う医師の不足傾向がある。また、内科においても総数では足りているものの、循環器、消化器、呼吸器といった専門医が不足している。さらに、救急医療での専門医の対応で医師への負担が大きくなっており、過労等の影響で勤務医から開業医への流れが続いている。

高松市立市民病院は、圏域の二次医療を担う病院の1つで、平成26年に新病院への移転を計画しているが、現時点では施設や設備の老朽化等もあり、医師確保に苦労している。48人の必要定員に対し、42人と定員不足による休診等が生じ、診療報酬が減少、現状、赤字経営となっている。市から一般会計負担金として平成20年度で約4億円支出しているほか、33億円程度の累積損失がある。

一方、小豆島町立の内海病院では、医師は主に香川大学や自治医科大学から派遣されているが、平成21年に、内科の医師が相次いで退職し、7名から4名に減少したことなどにより、診療への影響が出はじめ、病床利用率も低下してきている。

このように、自治体病院の医師不足がひいては、病院経営の悪化を招き、病院に対する財政一般会計からの繰出金を通じて市町の財政を圧迫する要因となるほか、自治体病院が果たすべき救急医療体制の確保等に影響をもたらしている状況となっている。

### 〈高松保健医療圏の救急医療体制〉

一次救急としては、休日当番医と高松市が設置している夜間急病診療所(内科と小児科。高松市医師会が指定管理者)がある。また、一次救急の結果として入院加療が必要な場合に対し、輪番制の二次救急で対応することとしている。特に夜間は、自治体病院をはじめとして医師不足状況にあり、軽症者のコンビニ的な受診が重篤な救急患者の診療に支障を生じさせている。

### 〈島しょ部における医療体制〉

救急医療については、小豆島(土庄町及び小豆島町)では、二つの公立病院を中心に対応しているが、島内で対応できない場合、高松市又は岡山県倉敷市(川崎医科大学付属病院)へ搬送している。昼間は、救急車のフェリー搬送又は防災ヘリ転用により、夜間は、海上保安庁への依頼や、民間の海上タクシーにより搬送している。

また、直島(直島町)は、地勢として岡山県に近く、平素から通院や通学で岡山県内の施設を利用する島民が多い。島内の町立診療所に対応できない場合には、フェリーやスクールボート、また、前出の川崎医科大学附属病院のドクターヘリなどによる、県境を越えた搬送を行っている。

【図表5】 圏域における一次救急と二次救急の体制

	一次救急	二次救急
休日 (昼間)	〈各保健医療圏〉 在宅当番医(各保健医療圏)	〈各保健医療圏〉 二次救急医療機関(病院群輪番制病院)
休日 (夜間)	〈高松保健医療圏〉 「高松市夜間急病診療所」	〈高松保健医療圏〉 二次救急医療機関(病院群輪番制病院)
	〈小豆保健医療圏〉	第二次救急医療機関(病院群輪番制病院)が担当 (内海病院(小豆島町)、土庄中央病院(土庄町))
	〈中讃保健医療圏(綾川町)〉 (高松市休日夜間急患センターの利用もあり)	第二次救急医療機関(病院群輪番制病院)が担当 滝宮総合病院(高松市休日夜間急患センター)ほか

## 【地域医療における圏域の取組】

### ① かがわ遠隔医療ネットワークを活用した地域医療連携の推進

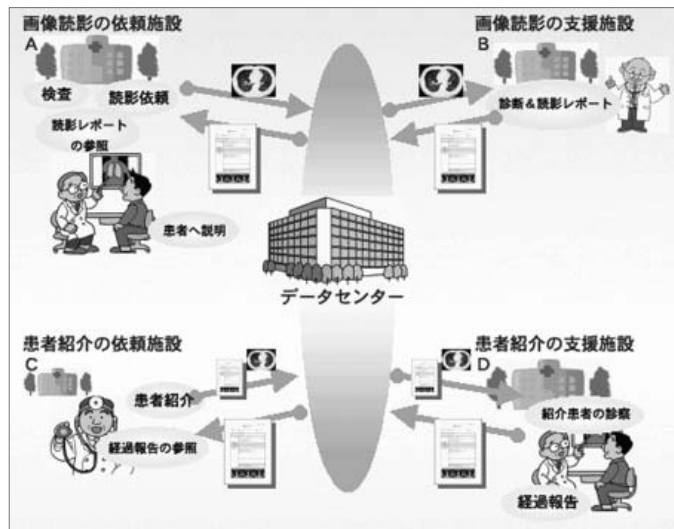
香川県には、全国初の全県的な遠隔医療ネットワークである香川県医療情報ネットワーク(K-MIX)があり、香川医師会が管理、運営している。圏域では、これまで県立中央病院をはじめ香川大学医学部付属病院、高松赤十字病院などの遠隔医療診断を行う4つの中核病院(支援病院)と診療支援を受ける小豆島の2つの町立病院や直島町立診療所をはじめ、診療所など30数施設が参加している。高松市民病院は、定住自立圏における地域医療の連携で活用していくことにしている。

具体的な活用方法として、遠隔診断支援があり、遠隔診断の支援を受けたい病院からX線やCTなどの医療画像を高松市民病院がネットワーク経由で受け取り、医療画像読影を行う等の診療支援を行うことにしている。

また、地域連携クリティカルパスに同病院が参加し、病院間の連携により患者の入院からリハビリテーション、在宅での治療などを疾病ごとに標準化された治療指針のもとに実施することで、医療サービスの向上や効率的な医療資源の活用につながると期待されている。当面は、整形外科、脳外科の二次医療での活用を予定している。

さらに、K-MIXを活用した診療情報や地域の医療機関情報の交換、患者の受渡しなども予定している。今後、小豆島の町立病院にとっては、高松市民病院等との連携がより高度化するとともに、高松市民病院としても、小豆島からの入院患者の受入増などによる経営面の効果も期待される。

【図表6】 かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)の事業イメージ



(注) K-MIXは、平成15年に香川県が開発、設置し、37機関でスタートし、平成21年現在で87機関が参加。地域連携クリティカルパスに対応するため平成19年度に改修し、平成20年4月に香川県医師会に運用を移管(譲渡)した。

## ② 救急医療体制維持のための住民への普及啓発等

高松保健医療圏においては、輪番制による二次救急体制を維持していくために、軽症者の安易な二次救急病院の利用を抑制していく必要がある。このため、地域医療に対する理解促進を目的とした地域住民向けのシンポジウムを開催したり、「こどもの救急ハンドブック」を子どものいる世帯に配布するなど啓発活動に取り組んでいる。

## ③ 島しょ部から高松への救急搬送

先述のように、小豆島からは、救急車ごとフェリー等による搬送や防災ヘリによる搬送、直島についてはフェリー及びスクールボート等による搬送を行っている。特に、女木島、男木島(いずれも高松市)については、これまで漁船による救急搬送を行ってきたが、島民の高齢化により、漁船による運用から救急艇の整備へと転換することにしている。

## ④ 圏域内の医療職員の研修協力を通じた医療機関同士の連携強化

島しょ部における医療体制確保の一環として、高松市民病院が、周辺の町立医療機関との連携事業として、医師、歯科医師を除いた医療技術職、特に看護職の現地研修を支援するほか、へき地医療等の研修を周辺町に依頼することを予定している。職員同士が研修を通じて交流が深まることで、患者紹介もしやすくなる。すでに、今回の定住自立圏における地域医療に関する協議等の連携を通じて、小豆島から脳外科、整形外科の救急搬送による紹介患者が増え、今後はさらに「かがわ遠隔医療ネットワーク」での連携とあわせて、広域での連携が始まってきている。

## ⑤ 高松市立病院の統合・再編と新病院整備

圏域の中心市である高松市は、平成17年9月に塩江町と、平成18年1月に、牟礼町、庵治町、香川町、香南町及び国分寺町と合併した(いずれも編入合併)。旧塩江町と旧香川町には、国民健康保険診療施設として、それぞれ町立の塩江病院及び香川病院が運営されていたが、市町合併に伴い、高松市立病院として存続・開設した。高松市は、従来から運営している高松市民病院とあわせ、3つの市立病院を運営している。

高松市民病院のあり方については、施設の老朽化等に加え、国の医療制度改革などから、病院の経営環境が厳しくなってきたことなどを踏まえ、有識者等で構成された高松市民病院のあり方検討懇談会で検討を行ってきた。

この結果、平成18年に同懇談会から「高松市民病院は、香川病院との統合を前提として、今後求められる役割・機能を果たすために病院移転を図り、塩江病院は新病院との機能連携のもとに附属施設として存続させるべきである。」との提言を受けた。

この提言を踏まえ、平成21年3月に策定された「高松市新病院基本構想」において、高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とする基本方針として、今後、平成26年度中の開院を目指して、計画的な整備を推進することとしている

## 【まとめ】

- 圏域における医療資源はある程度充足しているが、専門医師の不足、救急医療体制の確保、島しょ部における医療体制の確保が課題となっている。
- 「かがわ遠隔医療ネットワーク」を活用し、高松市と周辺の町立医療機関(島しょ部を含む。)間の医療情報の交換や患者の受渡等の連携が進展する予定である。
- 地域の医療の現状、医師の過労問題に対する市民の理解やかかりつけ医への受診促進、コンビニ受診自粛等の協力を求める取組が行われている。
- 高松市立病院が周辺の町立医療機関(島しょ部を含む。)の医療技術者の実施研修の受入を行う予定であり、相互の理解、人的ネットワークが強まり、実務レベルの連携が進むことが期待される。
- 高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設として、整備を推進する。



## 地域公共交通

### 圏域における 主な課題と 取組状況

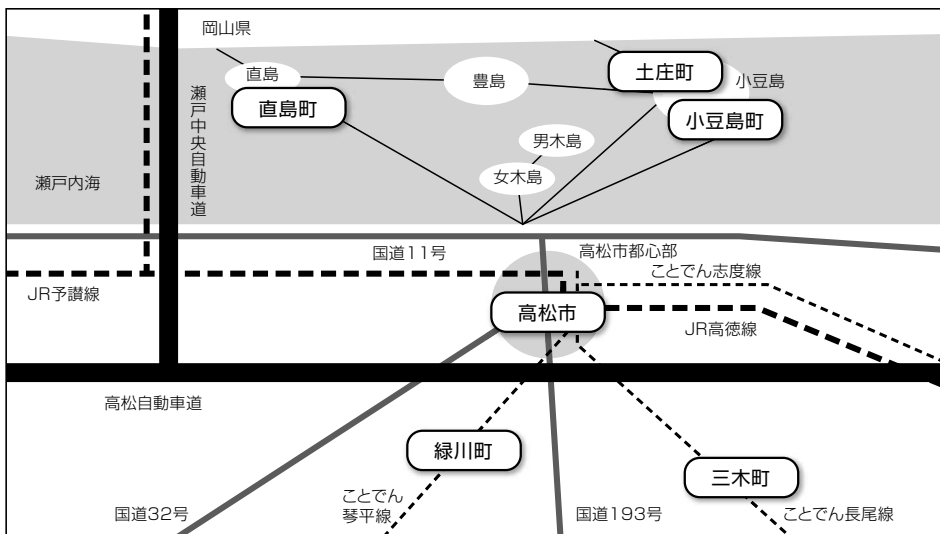
- 地域公共交通路線の維持のためのコミュニティバス等の運営
  - 自動車に過度に依存した交通体系から公共交通の利用促進
  - 海上交通の確保・充実
- \* 地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)を活用

### 【圏域における地域公共交通の状況】

瀬戸・高松広域定住自立圏は1市5町で構成される人口50万7千人、面積約740平方キロの圏域で、瀬戸内海に臨み、国や民間企業の多くの出先機関が集積する四国の中核拠点都市、人口約40万人の中心市の高松市とその都市圏に位置する土庄、小豆島、三木、直島、綾川の5町からなる。

このうち、土庄町、小豆島町、直島町の3町は、瀬戸内海の島しょ部であり、三木町、綾川町の2町は高松市と地続きで隣接している。

【図表1】 瀬戸・高松広域定住自立圏の公共交通網



JR高松駅とバスターミナル



高松港フェリー桟橋

圏域の四国本土(島しょ部を除く高松市、三木町、綾川町)には、高松自動車道(徳島県鳴門市—高松—愛媛県四国中央市、坂出市で瀬戸中央自動車と接続)、国道11号(徳島市—高松市—松山市)、国道32号(高松市—高知市)、国道193号(高松市—高松空港—徳島県海部郡海陽町)といった国道がある。

また、鉄道としては、JR高松駅を起点とする予讃線、高徳線が圏域の東西を通っているほか、高松琴平電気鉄道株式会社(通称「ことでん」)が琴平線(高松—綾川町方面)、志度線(高松—さぬき市方面)、長尾線(高松—三木町方面)の3路線を運行している。

さらに、バス路線については、民間路線バスの「ことでんバス」、「大川バス」が高松市と周辺町をつないで運行している(市町運営のコミュニティバスは後述)。

次に、海上交通については、高松港から小豆島(土庄港、池田港、草壁港。土庄町及び小豆島町)、直島(宮浦港、直島港。直島町)、豊島(豊島家浦港。土庄町)、男木島(男木港。高松市)、女木島(女木港。高松市)などへフェリーや高速船による航路がある(小豆島内の陸上交通は後述)。

### 〈圏域の交通インフラを担う高松琴平電気鉄道株式会社(ことでん)の経営破たんと再生〉

「ことでん」は、平成13年の「ことでんそごう」の破たんにより経営に行き詰ったが、民事再生法による再生計画の認可(平成14年6月)を受け、平成17年には再生手続が終了した。

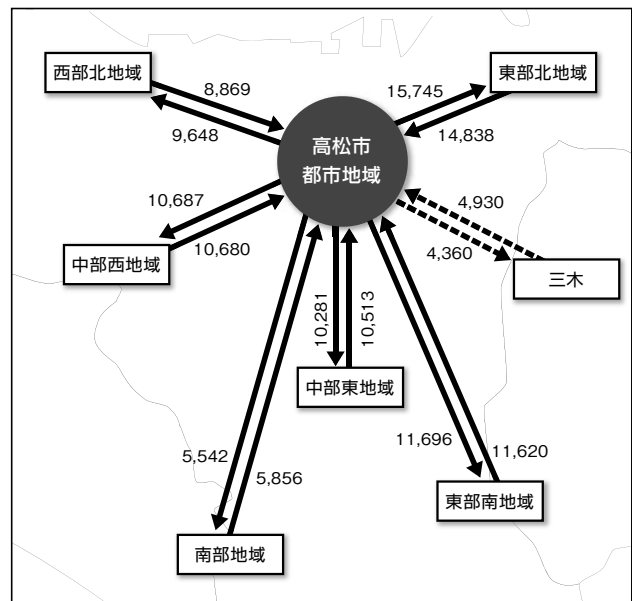
平成19年度の輸送人員は、対前年度比で0.5%の増加となり、これまでの減少傾向に歯止めがかかった。その要因としては、行政支援による新駅設置、事業者による駅の改装、ことでんバスとの連携強化などのサービス改善のほか、平成17年に導入したICカード乗車券(「イルカ」)。平成19年12月には電子マネー機能を付加し、平成20年3月現在で11万枚発行)の利用拡大及び回数割引やバスとの乗継割引効果がある。今後も、事業者の主体性を前提に、公共交通再生に向けた取組が継続される。

【図表2】高松琴平電気鉄道(株)の乗車人員及び旅客収入の推移

年度	乗車人員(千人)	旅客収入(千円)
平成15年度	13,364	2,630,440
平成16年度	13,113	2,563,308
平成17年度	11,597	2,500,583
平成18年度	12,839	2,523,647
平成19年度	12,902	2,530,194

出典：平成20年版 高松市統計年報より

【図表3】自動車流動図(平日・全目的)



出典：平成17年道路交通センサス 高松市環境配慮型都市交通計画(平成22年1月)

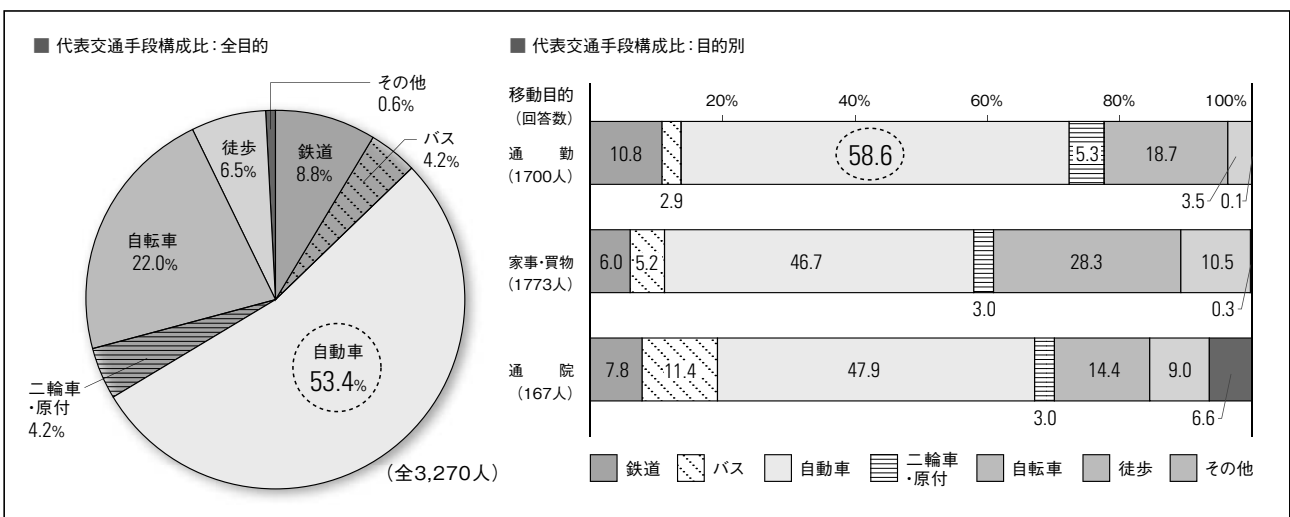
### 〈自動車に依存した交通と公共交通離れ〉

高松市が平成20年度に実施した市民アンケートでは、通勤で6割が自動車を利用しており、日常的に自動車を多用している状況が明らかになっている。なお、参考までに、平成12年国勢調査では、自家用車利用による通勤・通学の割合は、47%であった。

また、高松市の都心地域を起終点とする自動車流動(平日・全目的)は、市内内、市内外ともに、1万台を超える流動が多くみられる。

このような自動車への依存が高まる状況が公共交通離れの大きな要因となっており、鉄道や路線バスといった公共交通の利用促進が課題となっている。

【図表4】目的別の代表交通手段構成比



出典：平成20年市民アンケートより

## 【地域公共交通における圏域の取組】

### ① コミュニティバスや乗合タクシーによる地域公共交通路線の維持

バスについては、自動車保有台数の増等に伴う乗客の減少により、民間路線バスの廃止が増えており、圏域内各所で地域住民の足を確保する取組が行われている。

【図表5】 圏域各自治体における民間路線バス廃止等への対応状況

地域	民間路線バスの廃止状況	対応状況
高松市 旧町部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスが廃止された地域 東植田地区、三谷地区、中間地区、飯田地区、屋島東地区など。</li> <li>・廃止路線数：23路線（平成10年8月～12年10月）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高松市が旧塩江町、旧香川町、旧国分寺町のコミュニティバス（地域が運行主体）運行を支援（補助額：3億2,358万円、平成20年度）</li> <li>・飯田地区：地元団体が高松西部地区乗合タクシー「はくちょう号」を自主運行（行政支援なし）</li> <li>・山田地区（従来公共交通空白地帯）：コミュニティバス「どんぐり号」を地元実行委員会が委託運行（行政支援あり）（補助額：300万円、平成20年度）</li> </ul>
三木町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こつでんバス（旧コトデンバス）による田中線（高松築港～田中）及び神山線（高松築港～神山）の運行が、平成10年に廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内を循環するコミュニティバスを運行（神山・田中・北部の3コース、全15便）。（補助額：149万円、平成20年度）。</li> </ul>
綾川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧綾上町は、直営で代替バスを運行、運行業務のみをこつでんバスに委託。</li> <li>・旧綾南町は、運送業務全般を民間業者に委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス5路線を運行。株式会社あさひ交通が受託運行。（補助額（委託料）：3,786万円、平成21年度）</li> </ul>
小豆島町 土庄町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆島バス株式会社（土庄町）が平成21年度末で路線バス事業から撤退の予定。（生活交通路線が5路線、町委託路線3路線、自主運行路線3路線の計11路線）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や地元企業、自治体が出資して、小豆島オリーブバス株式会社を設立。平成22年度から生活交通路線と町委託の計8路線を運行する予定。運賃は現行どおり。</li> </ul>
直島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直島バス株式会社が路線バス事業から撤退。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年7月1日からコミュニティバスを運行（補助額：4,519万円、平成20年度） ただし、この中には経常経費のほか臨時経費（バスの購入費、バス車庫の新築などの工事費等）を含む。</li> </ul>

高松市郊外地域（旧合併町の塩江・香川・国分寺地区）では、市の補助路線として、「香川町シャトルバス」、「塩江町コミュニティバス」、「香川町コミュニティバス」、「国分寺町コミュニティバス」が運行されている。その運行にあたっては、各地区の住民代表等で構成する「コミュニティバス等利用促進協議会」を開催しルート・便数・時刻表の再編や車両の小型化などの見直しに取り組んでいる。

また、綾川町・三木町も、代替バスとして町の運行委託によるコミュニティバスを運行している。

次に、高松市西部の飯田地区では、バス路線廃止に伴い、平成17年から、事業者、地域企業、コミュニティー組織が共同して、行政の支援を受けずに乗合タクシー「はくちょう号」を運行している。

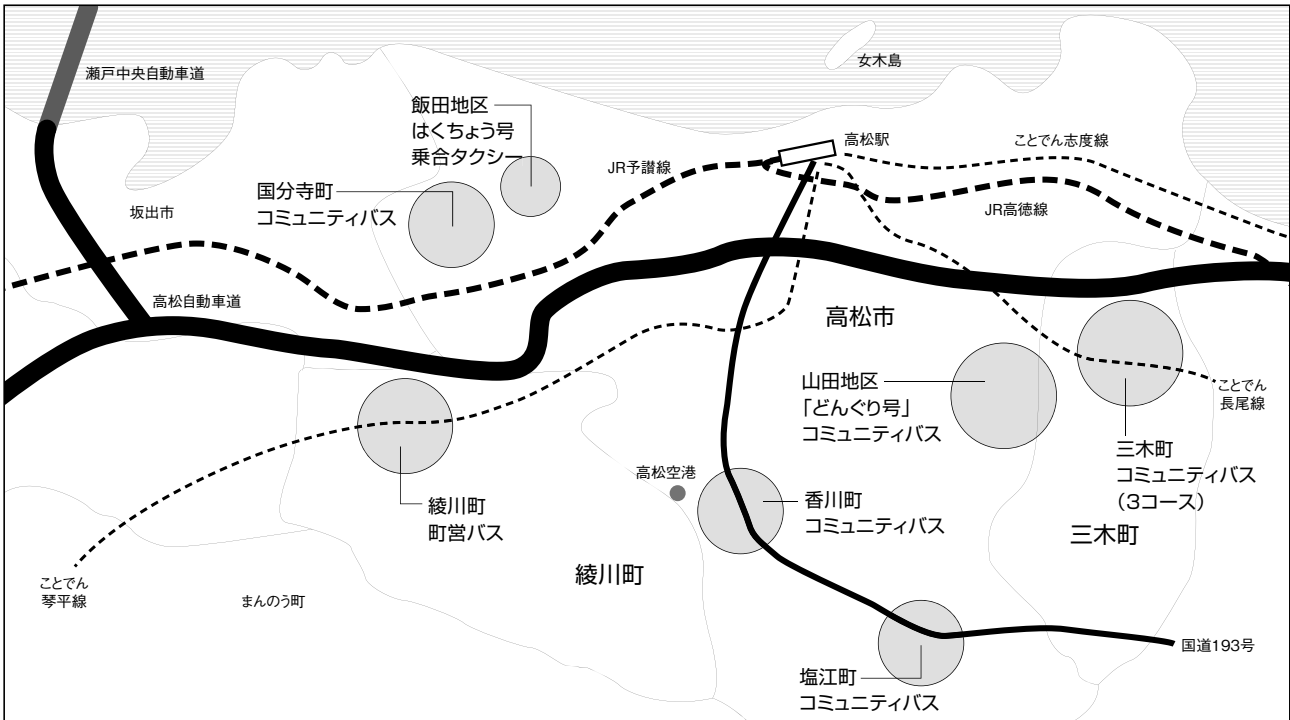
また、高松市南部の山田地区は、従来公共交通空白地帯だったが、地元自治会等で構成する実行委員会が地域の足を確保するため、高松市の助成のもと、平成15年より乗合タクシー「のりまあせ」の試験運行を開始し、平成18年から本格運行に移行、現在は、コミュニティバス「どんぐり号」と名称を変えて運行している。

高松市の市街地は、比較的路線バスが残っているが、買い物客の利便性をさらに高める目的で、丸亀町商店街がバス事業者へ委託して「まちバス」を巡回させている。

小豆島に関しては、小豆島バス株式会社による路線バスからの撤退意向が示されたことから、平成21年11月に島内自治会や島内企業、土庄町、小豆島町が共同出資して新会社（小豆島オリーブバス株式会社）を立ち上げ、路線を引き継いでいる。また、国土交通省の補助（地域公共交通活性化・再生総合事業）を受け、平成21年7月に、小豆島町と土庄町が事務局となって「小豆島地域公共交通協議会」を立ち上げた。期間1年で路線バスや航路のあり方や両者の連携などに関する調査事業を実施している。

直島町においては、直島バス株式会社が、平成14年に路線バス事業から撤退し、同年から直島町営のコミュニティバス（愛称「すなおくん」）が運行されている。

【図表6】 高松市内及び近隣の三木町、綾川町におけるコミュニティバス・乗合タクシーの分布(各市町資料より作成)



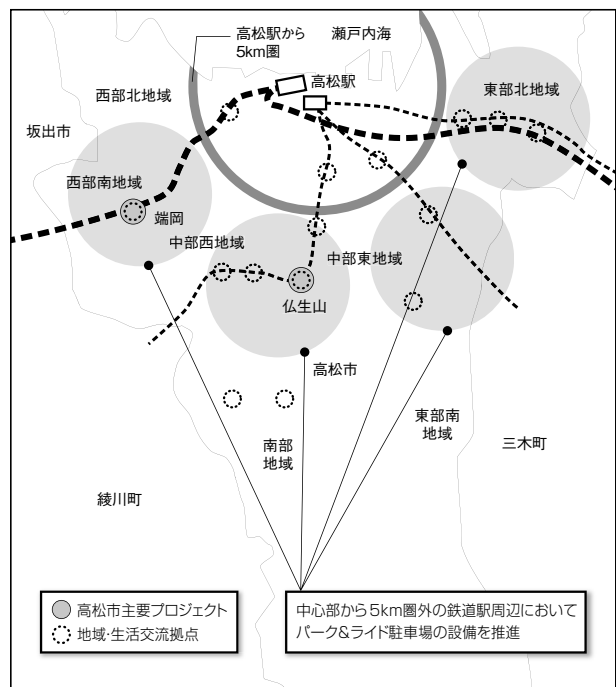
② エコ交通の実現を目指した公共交通の利用促進

高松市は、自動車依存が高い市民の移動手段や市内周辺、近隣からの自動車流入による幹線道路の混雑、さらに環境配慮等の課題に対応するため、高松市環境配慮型都市交通計画推進協議会を平成20年8月に設置し、平成22年1月に「高松市環境配慮型都市交通計画」を策定した。

同協議会は、県観光協会会長を会長に、大学研究者、設計者、まちづくり関係者等の学識経験者をはじめ、地元事業者・経済関連団体、環境関連NPO法人、公共交通に関心をもつ市民団体、鉄道、トラック、バス、タクシー等の運輸・交通事業者、警察、行政関係者と市民も交えた多様な顔ぶれとなっている。

都心地域周辺部交通の再構築は、JR高松駅から概ね5km圏域内の区域において、自動車から公共交通、自転車優先の交通体系へと再構築する取組を行っている。具体的には、パーク＆ライドやサイクル＆ライドを推奨し、電車やバスといった公共交通への乗継を推奨している。一方、商店街を中心とした中心市街地では、来街者の利便性を配慮し、レンタサイクル(自転車貸出:市内中心部7カ所、一時・定期利用合わせて271,644件/平成20年度)や無料地下駐輪場の商店街への整備も始めている。また高松市郊外や三木町、綾川町では、琴平電鉄沿線の各駅に民間駐車場の整備をはじめ、新駅の設置、パーク＆ライドのための駐車場整備等についても今後検討することで、公共交通の利用促進につなげる。また、これらの取組は、低炭素型社会形成にも貢献するものである。

【図表7】 高松市のパーク＆ライド駐車場の整備検討エリア



出典: 高松市環境配慮型都市交通計画(平成22年1月)

### ③ 海上交通の充実

平成22年7月から開催される「瀬戸内国際芸術祭2010」では、高松港周辺及び瀬戸内7島(直島、豊島、女木島、男木島、小豆島、大島、犬島)が会場となる。圏域が一体となって公共交通整備を行う機会ととらえ、関係市町が港湾環境整備や海上交通の乗継利便性向上、港でのレンタサイクルなど、観光を絡めた海上交通や島内交通の整備を進めている。

また、平成22年度からは、定住自立圏構想の取組の中で利便性向上の調査、海上交通の確保・充実の方策の検討を行うとともに、一部航路での実証運行も予定されている。

## 【まとめ】

- 瀬戸・高松広域定住自立圏における地域交通の課題は、陸上地域ではモータリゼーションの進展とともに、民間路線バスやことでの利用者の減少傾向が起きていること、さらに高松市内への市内及び近隣からの自動車流入による道路混雑や都市環境への影響などがある。また、島しょについては、海上交通の便の確保とともに島内民間バス路線の維持や代替、公共交通空白地域への対応などの課題がある。
- 市町村ごとの地域内交通は、コミュニティバス、乗合タクシーの運用により、域内の移動手段の確保を行っている。住民や地域企業主導で行政の支援を受けずに運行している例もある。
- 陸上地域における公共交通機関の利用促進として、マイカー通勤からことでんや路線バスへマイカーへの乗継を促進するため、郊外駅周辺の駐車場確保や乗継の利便性向上、高松市中心部における移動の利便性向上として路線バス網の拡充やレンタサイクル事業の拡充などに取り組んでいる。

## 産業振興

圏域における 主な課題と 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 圏域内各市町が連携し、各地域の特色を活かした観光振興を展開</li> <li>● 中心市街地のにぎわい創出と地産地消について、消費地と生産地が連携して実施</li> </ul>
-------------------------	---

## 【圏域における産業の状況】

高松市は、商業、サービスが集積する圏域及び四国の中核的な都市で、隣接する綾川町、三木町は高松市のベットタウンであるとともに、米やうどんの材料となる小麦、果樹等、農作物の生産が盛んである。また、小豆島町や土庄町では、醤油、佃煮、素麺や特産のオリーブ加工品といった食品産業が盛んである。直島町には、国際的にも著名な「ベネッセハウス」(「ベネッセミュージアム」と関連する宿泊、レストラン等の複合施設)がある。その他、本圏域には、瀬戸内海の景観をはじめ、芸術文化関連の名所や施設など多様な観光資源がある。

次に、圏域産業を業種別に概観する。圏域全体の第2次産業就業者の比率は、全国平均(26.1%)に比べると4ポイント程度低く、その代り第3次産業就業者の比率が全国平均の67.2%に比べ、4ポイント以上高くなっている。直島町、小豆島町では、第2次産業就業者の比率が全国平均に比べ6ポイント程度高い。

製造業の主要指標を、平成15年と19年で比較すると、全市町で事業所数は最大3割程度の減少、従業者数と製造品出荷額では、市町により大きな差異がみられる。製造品出荷額が増えた三木町には、さぬき市とまたがる工業団地「高松東ファクトリーパーク」があり、工業団地への企業入居に伴い製造品出荷額が増えたことが要因の1つと考えられる。また、直島町には、三菱マテリアル株式会社直島製錬所があり、その業績が反映していると考えられる。

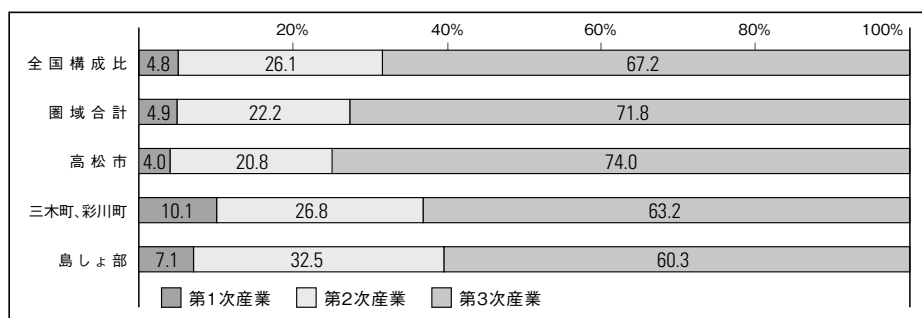
圏域の共通的な課題として、これまでも各市町で個別に取り組んできた観光振興と中心市街地のにぎわい創出を掲げ、定住自立圏構想の事業の中で連携して取り組んでいくことにしている。

【図表1】 圏域市町の産業別就業人口(平成17年)

市町	実数(人)				構成比(%)		
	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
高松市	199,924	7,909	41,511	148,039	4.0	20.8	74.0
三木町、綾川町	28,650	2,883	7,664	18,103	10.1	26.8	63.2
島しょ部	15,663	1,114	5,097	9,452	7.1	32.5	60.3
圏域合計	244,408	11,906	54,272	175,594	4.9	22.2	71.8
				全国構成比	4.8	26.1	67.2

出典：平成17年国勢調査

【図表2】 圏域における産業別就業者数の割合



出典：平成17年国勢調査

【図表3】 製造業の主要指標(従業員4人以上)の比較 (平成15年・平成19年)

市町	事業所数			従業者数(人)			製造品出荷額(億円)		
	H15年	H19年	対H15年比	H15年	H19年	対H15年比	H15年	H19年	対H15年比
県計	2,778	2,297	82.7%	69,257	68,660	99.1%	20,743	26,586	128.2%
高松市	851	706	83.0%	16,054	16,450	102.5%	3,663	3,347	91.4%
三木町	76	71	93.4%	1,299	1,534	118.1%	166	257	154.8%
綾川町	50	49	98.0%	2,012	1,996	99.2%	397	463	116.6%
土庄町	100	69	69.0%	1,183	903	76.3%	256	258	100.8%
小豆島町	114	94	82.5%	2,109	1,916	90.8%	394	372	94.4%
直島町	5	4	80.0%	496	529	106.7%	1,402	3,701	264.0%

出典：平成17年度及び平成20年度「香川県の経済指標」(財)かがわ産業支援財団

【図表4】 商業の主要指標 (平成16年・平成19年)

市町	事業所数			従業者数(人)			年間商品販売額(億円)		
	H16年	H19年	対H16年比	H16年	H19年	対H16年比	H16年	H19年	対H16年比
県計	15,369	13,983	91.0%	99,081	93,172	94.0%	38,897	39,805	102.3%
高松市	6,769	6,222	91.9%	53,003	49,511	93.4%	27,504	28,508	103.7%
三木町	266	230	86.5%	1,415	1,298	91.7%	279	248	89.0%
綾川町	266	243	91.4%	1,449	1,508	104.1%	636	548	86.1%
土庄町	363	322	88.7%	1,536	1,437	93.6%	242	227	93.8%
小豆島町	365	341	93.4%	1,401	1,307	93.3%	240	215	89.8%
直島町	54	45	83.3%	177	153	86.4%	28	29	102.0%

出典：平成20年度「香川県の経済指標」(財)かがわ産業支援財団

## 【産業振興における圏域の取組】

### ① 財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とした観光プロモーション事業の展開

平成6年に、高松市、県及び民間の出えんにより財団が設立され、平成15年に高松観光協会と統合、財団法人高松観光コンベンション・ビューロー(以下、高松CBという)として改組された。高松CBは、高松市及び近隣の観光協会、自治体と連携して圏域観光振興に関する支援や事業を実施している。

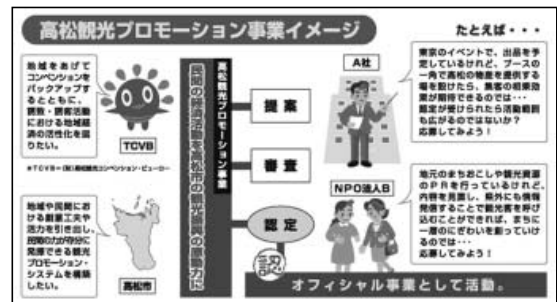
高松CBの賛助会員には、行政・経済団体・観光協会のほか、医療団体、スポーツ・芸術・文化団体等の各種団体及び旅行やコンベンションに関連する多様な事業者が名を連ねており、観光・コンベンション事業のすそ野の広がりを反映している。

高松CBは、平成20年度に旅行業法上の第三種旅行業の資格を取得し、着地型の旅行商品の取扱が可能となったことから、圏域における様々な観光商品の開発や各地域の観光活動の支援を行っている。

特に、圏域のイメージアップや集客力を高めることを目的に、「高松観光プロモーション事業」を平成20年度から公募型で実施しているが、その実績を活かして、今後さらに圏域の各地域の特色を活かしたイベント開催など、圏域内の町と連携して事業を拡大して展開することになっている。活用可能な観光資源としては、土庄町の「瀬戸内海タートルフルマラソン」、小豆島町の「小豆島オリーブマラソン全国大会」、三木町「獅子舞フェスタ」などのイベントや関連する諸施設がある。

また、高松CBでは、「ぶち旅プラン」(着地型旅行商品)事業において、高松市及び近隣町と連携をとって様々な地域の観光資源を活用した商品の企画・販売を行っている。

【図表5】観光プロモーション事業イメージ



高松市は、これまで文化・芸術施設の充実を図ってきており、首都圏以外では触れる機会の少ない本物の文化・芸術の市民や周辺町住民に提供するとともに、観光資源としても活用したいと考えている。圏域には、イサム・ノグチ庭園美術館(高松市牟礼)、ベネッセミュージアム(直島町)などがあり、そのほかにも、名勝や旧跡、各種文化財など多様な文化遺産もある。高松市は、直島町をはじめとする周辺町と連携して、同市を周辺各地の文化・芸術の観光ポイントを繋ぐハブ(結節点)と位置付け、観光地としての各種案内や広報活動などの観光機能の強化を図ることになっている。さらに、「アート・ハブ・シティ高松」をキーワードに英語版のアート観光サイトを設置して、圏域への海外観光客の誘致に取り組んでいる。

## ③ 周辺町と連携した地産地消

圏域各地には、讃岐うどん・漆器・盆栽等(高松市)、ごま油・手延べ素麺・醤油(土庄町)、醤油・手延べ素麺・佃煮・ハーブ製品等(小豆島町)、いちご・いちごワイン・きゅうり(三木町)、金・銀・銅製品、ハマチ、海苔等(直島町)、米・いちご・きゅうり等(綾川町)など様々な特産品がある。しかし、圏域内でもその良さや存在が必ずしも十分知られていなかった。

そこで、圏域内の連携として、消費地である高松市において、周辺町の農産物をはじめ各種物産の紹介や販路拡大といった地産地消に取り組むことにしている。

また、平成22年7月から開催される「瀬戸内国際芸術祭2010」が島しょ部(直島)の現代アートを活かして開催されるので、それに合わせて高松市で物産展を開催するなど、地産地消の拡大を予定している。具体的な事業として、中心市街地の活性化(にぎわい創出)と連動させて、特産品のアンテナショップや産直販売等を想定している。

## 【まとめ】

- 財団法人高松観光コンベンション・ビューローは、高松市及び近隣の観光協会、自治体と連携をとって着地型の旅行商品を開発している。その一環として、圏域のイメージアップや集客力を高めることを目的に実施している「高松観光プロモーション事業」をさらに広域化し、圏域内各地域の特色を活かしたイベント開催などの観光事業に取り組んでいくことにしている。
- 国際的に現代アートで著名なベネッセミュージアムなどの圏域の観光資源を活用し、「アート・ハブ・シティ高松」をキーワードに英語版のアート観光サイトを設置して、海外観光客の誘致に取り組んでいる。
- 中心市街地のにぎわい創出とも連動して、消費地である高松市において、周辺町の農産物をはじめ各種物産の紹介や販路拡大といった地産地消に取り組むことにしている。





## 地域医療

圏域における  
主な課題と  
取組状況

- 医師不足状況にある三次医療機関である中核病院(県立延岡病院)
- 市町村が住民と一体となって、側面支援を行い、地域医療確保を推進する取組

## 【圏域における地域医療の状況】

宮崎県北定住自立圏における二次医療圏は、県北部医療圏と日向入郷医療圏で構成されており、平成20年4月策定の「宮崎県医療計画」によれば、平成18年度における県北部医療圏の医師数は、286人であり、人口10万人に対する医師数は181.0人、日向入郷医療圏の医師数は138人で人口10万人に対する医師数は146.0人である。また、宮崎県全体の人口10万人に対する医師数は222.7人であり、全国平均に対する割合は102.4%である。

宮崎県の医師数は宮崎市周辺に著しく偏在しており、延岡市を中心とした県北部医療圏は、やや医師数が不足した圏域といえる。一方、日向入郷医療圏の医師不足は深刻な状況である。

【図表1】 圏域の医師数(平成18年度)

(単位:人)

区分	宮崎県北部	日向入郷	宮崎東諸県	宮崎県全域	全国
医師数	286	138	1,338	2,557	277,927
人口10万人対	181.0	146.0	314.4	222.7	217.5

出典:「平成20年宮崎県医療計画」

平成19年9月末現在、県北部医療圏の医療機関は、病院20施設2,717病床、診療所98施設518病床、日向入郷医療圏は、病院14施設1,757病床、診療所57施設270病床であり、直近5年間でみると、県北医療圏においては、病院数及び診療所数には大きな変化は見られないが、日向入郷医療圏においては、診療所の病床数が約14%減少している。

宮崎県北定住自立圏における中核病院は、宮崎県立延岡病院であり、三次医療機関でもある。なお、同圏域内の二次医療圏である日向入郷圏域の中核病院は、千代田病院である。

【図表2】 圏域の中核病院の状況(平成21年4月現在)

区分	宮崎県立延岡病院	社会医療法人泉和会 千代田病院
常勤医師数	57人(研修医3人)	22人(研修医0人)
病床数	460床	220床

出典:平成21年7月宮崎県病院局「第1回経営形態検討委員会」資料及び延岡市調べ

## 〈医師不足により医療提供体制崩壊の危機にある中核病院〉

宮崎県立延岡病院では、ここ数年、医師の退職が相次いでいる。

- 平成14年度、麻酔科医師5名全員が退職
- 平成18年度、眼科医師2名退職、また院長が空席となり、平成18年10月より眼科が休診となる
- 平成19年度、外科、内科、循環器科、精神科など医師7名が退職し、19年7月より精神科が休診となる
- 平成20年度、救急救命科、内科、神経内科など医師6名が退職し、補充されたものの平成21年度より神経内科が休診となる

県立延岡病院においては、医師補充のめどが立たず、平成20年度末の医師数は66名の定員に対して、常勤医師が55名と危機的な状況となった。そのため、眼科、精神科、消化器内科、神経内科の4科が休診の危機に陥った。（\*現在でも、眼科、精神科、消化器内科、神経内科の4診療科が休診となっている。）

平成21年4月現在、県立延岡病院の常勤医師数は57名、臨床研修医3名であり、常勤医師は定数66名に対して9名不足という状況である。

【図表3】 県立延岡病院の不足している常勤医の状況(平成21年4月現在)

(単位:人)

区分	内科	精神科	神経内科	眼科	その他	全体
常勤医数	10	0	0	0	47	57

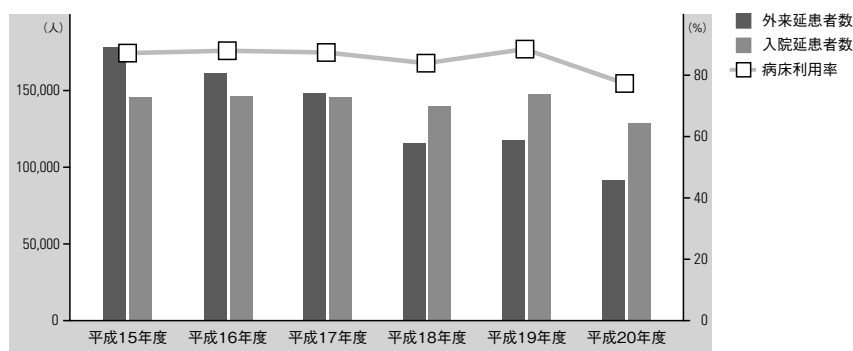
出典：平成21年7月宮崎県病院局「第1回経営形態検討委員会」資料及び延岡市調べ

中核病院である県立延岡病院の平成20年度実績をみると、前年度に比べ、患者数は外来、入院とも大幅な落ち込みとなり、病床利用率に関しても過去5年間80%後半を維持してきたが、平成20年度は77.3%と落ち込んでいる。このため、医業収入も7億7千万円強の減収となり、平成20年度の最終損益は約5億円の赤字となっている。これは、医師不足や後述の住民によるコンビニ受診自粛効果が影響したものであるが、そもそもコンビニ受診自粛は、県立延岡病院の医師不足を受けた地域ぐるみの取組であったことから、中核病院としての医療機能運営と病院経営の両立が難しい実態を表した事例といえる。

【図表4】 県立延岡病院の外来・入院患者数及び病床利用率、医業収益の推移

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
外来延患者数(人)	178,400	161,278	148,375	115,841	117,512	91,633
入院延患者数(人)	145,518	146,551	145,405	139,604	147,659	128,640
病床利用率(%)	87.2	88.1	87.4	83.9	88.5	77.3
平均在院日数(日)	19.0	17.2	15.5	16.6	16.6	17.1
医業収益(百万円)	7,789	8,141	8,622	7,788	8,739	7,965

出典：県立延岡病院ホームページ及び延岡市調べ



## 【地域医療における圏域の取組】

三次医療機関は、高度医療を担当する病院であり、その機能を維持するためには、専門医師の確保が重要である。一方、宮崎県北定住自立圏では、三次医療機関である県立延岡病院の負担を軽減し、地域医療を守るための、地域住民と協働した取組が行われている。

## ① 医師不足の原因を住民自らが理解し地域医療の再生を目指す取組

以前は、県立延岡病院が初期救急患者の受け入れも行っていましたが、住民によっては、仕事中の昼間を避けて夜間救急で受診することが常態化し、結果として高度医療を目指す専門医の疲弊を生む原因の1つと考えられた。このような中、「県北の地域医療を守る会」など市民団体が中心となって、安易な時間外の救急受診を止め、かかりつけ医との病診連携を推進する活動や、住民自身が健康増進に関心を持つキャンペーンなどを推進している。それにより、住民自らが地域医療を支える意思を全国の医療関係者にアピールし、医師が働きやすい地域を創造することにより、結果として医師の定着を向上させようとの取組である。



延岡市役所

【図表5】 地域医療を考える住民団体活動の状況

活動時期	活動内容	目的
平成 21年 1月	署名活動 関係機関への嘆願	県立延岡病院の医師確保
平成 21年 11月	地域医療シンポジウム(自治医科大学 梶井氏他)	住民への地域医療に関する啓発
平成 21年 11月	「県北の地域医療を守り健康長寿を目指す市民宣言」	住民の決意と総意を宣言
平成 21年 12月	地域医療講演会(夕張希望の杜理事長 村上氏)	住民への地域医療に関する啓発
平成 21年 12月	会報誌「あした」発刊	医療従事者と住民の対話

また、住民に対して分かりやすく啓発する手法として、活動メンバーによる演劇を用いるなど、ユニークな取組も行っている。

■ 「くませんせいのSOS」:安易な時間外受診による医師の多忙さと疲弊を表現

■ 「おおかみさん気をつけて」:メタボ検診の意義を訴え、「健康長寿」への啓発を表現

## ② 市民と協働した普及啓発活動

延岡市は、市民活動を支援する拠点として、「市民協働まちづくりセンター」を設置し、市民活動を推進・支援している。さらに、市の地域医療対策室(課長級職員他4名が専任)が中心となり、市民による地域医療に関する啓発活動を支援している。また、平成21年9月には、全国で初めて、「地域医療を守る条例」を制定して、住民が地域医療を考え、医療マナーを守り、自らの「健康長寿」に取り組む姿勢を示した。

## 条例の基本理念

## ① 地域医療を守る

## ② 健康長寿の推進

上記の取組に対する市民、医療機関、市の責務を規定

これらの取組により、軽症者の受診が大半を占めていた県立延岡病院の救急受診患者数が20年以降、大幅に減少し、市民による活動の成果が表れ始めている。

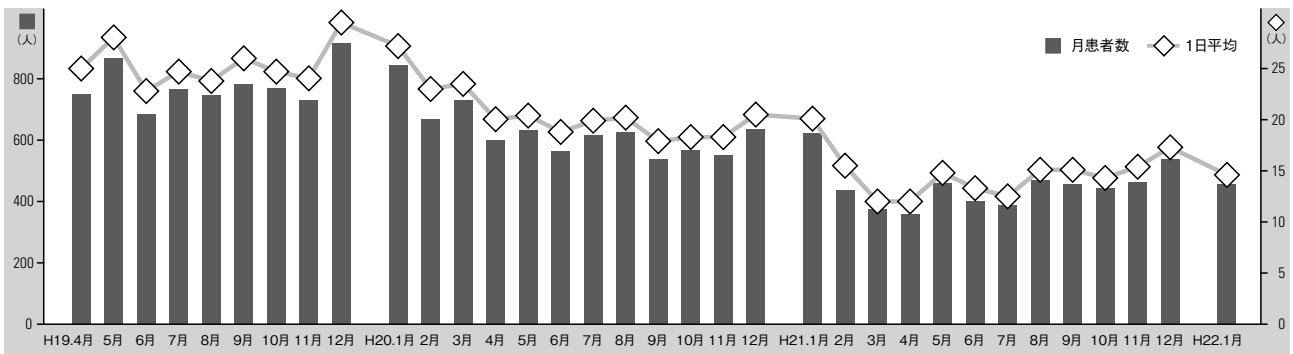
同時に、このような取組を宮崎県北定住自立圏の圏域全体に広げるべく、住民に対し、医療機関の役割分担や診療情報の周知啓発を行うこととしている。特に、小児救急については、電話相談や医療ガイドの発行により、小児患者の保護者に適切な受診を促すこととしている。

【図表6】 県立延岡病院の救急患者数

(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成19年度	835	961	768	854	849	868	865	812	1001	924	753	818	10,308
1日平均	27.8	31.0	25.6	27.5	27.4	28.9	27.9	27.1	32.3	29.8	26.0	26.4	28.2
平成20年度	690	697	639	698	699	594	635	611	705	696	489	429	7,582
1日平均	23.0	22.5	21.3	22.5	22.5	19.8	20.5	20.4	22.7	22.5	17.5	13.8	20.8
平成21年度	414	511	445	446	523	501	508	512	586	511			
1日平均	13.8	16.5	14.8	14.4	16.9	16.7	16.4	17.1	18.9	16.5			

出典:延岡市



③ 初期救急医療体制の整備による中核病院の負担軽減

宮崎県北定住自立圏の初期救急医療体制として、延岡市医師会が運営する延岡市夜間急病センターがあり、365日体制で準夜帯診療(内科、外科、小児科)を実施している。平成21年の10月には、一次救急体制の不備が県立延岡病院でのコンビニ受診の増加を招いているとの指摘に対応するため、深夜帯の診療日を現行の週1回から、内科に限り週2回に増やした。なお、小児科は広域的な連携により運営しており、患者数の実数に応じて関係市町村が運営費を負担している。

初期救急医療体制の整備を通して医療機関の役割分担の徹底を進めると同時に、中核病院の負担軽減を図るための取組であり、宮崎県北定住自立圏の取組として位置付けられている。

【まとめ】

- 宮崎県北定住自立圏では、中核病院が二次及び三次医療機関を兼ねており、中核病院の機能維持が、地域医療の維持に直結する要素をはらんでいる。
- また、中核病院は県立病院であり、市町村は経営に参画しない。
- そのような中、市町村が地域医療の確保の重要性について認識し、地域住民との協働のもとで、中核病院の負担軽減を通じて、圏域単位で地域医療を守ろうとする取組を展開している。

## 地域公共交通

圏域における  
主な課題と  
取組状況

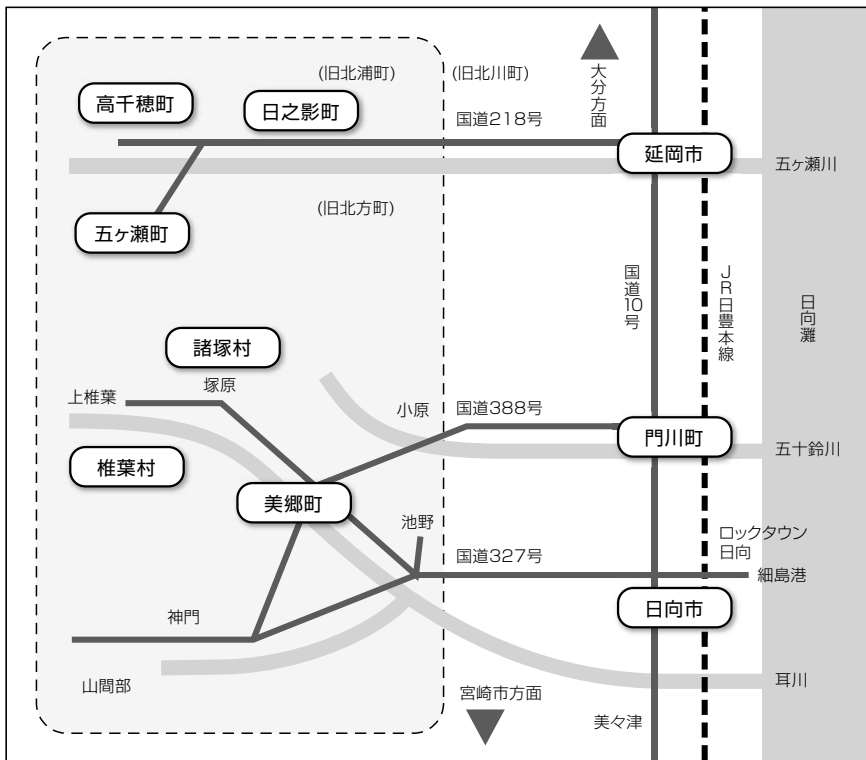
- 相対的に整備されている延岡市を中心とする五ヶ瀬川流域沿いのバス路線
- 宮崎県北定住自立圏が包含する日向圏域定住自立圏においては、相次ぐ路線バスの廃止・減便を受け、広域連携による公共交通の再編成への取組を実施

\*地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)を活用

## 【圏域における公共交通の状況】

宮崎県北定住自立圏は、海岸線に沿って南北方向にJR日豊本線及び国道10号が走り、沿線には延岡市、門川町、日向市がある。また、沿岸平野部から山間部に向かって、五ヶ瀬川(河口:延岡市)、五十鈴川(河口:門川町)、耳川(河口:日向市)が伸びており、それぞれの河川に沿って国道218号、388号、327号が走り、沿道に集落が点在している。沿岸部から山間部奥地までの距離は、約50kmである。また、民間路線バスは、宮崎交通株式会社1社による運行となっている。

【図表1】 宮崎県北定住自立圏の公共交通環網



JR延岡駅



JR日向駅

圏域の中核的な都市機能である病院、学校、商工業施設、市役所等行政機関は、各河川河口部の延岡市及び日向市の市街地に集中しており、周辺地域の住民は、民間路線バス等を利用して通勤、通学、通院等の目的地へ向かう。また、延岡市内には旭化成株式会社の工場が多くあり、日向市内には細島港周辺等の工業団地が数か所あるため、国道10号又はJR日豊本線を利用しての市街地間の通勤・通学者も多い。

## 〈五ヶ瀬川流域の公共交通の状況〉

五ヶ瀬川流域には、延岡市、日之影町、高千穂町及び五ヶ瀬町が連結しており、延岡市を中心とした地域を形成している。当地域には、宮崎交通株式会社の路線バス50系統の運行が継続されており、うち9系統について延岡市が運行補助を行っているが、延岡市街地から高千穂町方面へ伸びる基幹的な路線は宮崎交通株式会社の路線バスの運行が継続されており、各地域間を結ぶ民間路線バスを再構築する必要性は生じていない。また、延岡市内や周辺各町は、交通空白地域において、コミュニティバスや乗合タクシーを運行しており、宮崎交通株式

会社の路線バスに接続し、通院や通学の生活交通手段を確保している。また、広域的な公共交通連携の取組として、高千穂町が事務局となって推進している「五ヶ瀬川流域公共交通機関利用促進協議会」等がある。

なお、延岡市から高千穂町に向かう鉄道の高千穂線(平成元年に日本国有鉄道路線としては廃止され、第三セクターの高千穂鉄道株式会社が引継ぎ)は、平成17年の台風被害を受け、平成20年に廃止となっている(国鉄高千穂線廃止時に交付された転換交付金は18年までに活用済み)。

【図表2】延岡地域(五ヶ瀬川流域地域)のコミュニティバス等の運行状況

地域	運行状況
延岡市	乗合タクシー「さわやか号」4路線(旧延岡町) コミュニティバス「さわやか号」8路線(旧北方町) 乗合タクシー「さわやか号」2路線(旧北浦町) コミュニティバス「巡回バス」2路線(旧北川町) 廃止路線代替バス3路線 スクールバス(旧北方町5路線、旧北浦町2路線、旧北川町3路線)
日之影町	コミュニティバス「すまいるバス」11路線(うち循環線1路線) 廃止路線代替バス1路線(見立線)(へき地患者輸送バスを統合予定) へき地患者輸送車「集落線」(115集落に入り込み)
高千穂町	コミュニティバス「ふれあいバス」10路線
五ヶ瀬町	コミュニティバス「Gライン」3路線

\*延岡市は、平成21年度から国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、コミュニティバスの実証運行やバス停整備など利用促進事業を推進している。

【図表3】延岡地域(五ヶ瀬川流域)のコミュニティバス等の運行費(平成21年度)

	延岡市	日之影町	高千穂町	五ヶ瀬町
運行費(千円)	20,023	11,360	45,000	20,829

出典：延岡市

【図表4】延岡市の廃止路線代替バスの運行状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用客数(人)	21,993 (29,790)	29,160	27,563	22,721
市補助額(千円)	5,587 (7,886)	8,502	9,323	11,033

出典：延岡市 \*平成18年の2路線は半年分のため、通年に換算した数値を( )で表記

【図表5】延岡—高千穂路線(宮崎交通株式会社)の運行状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用客数(人)	144,048	134,991	130,522	117,314
市補助額(千円)	18,892	17,844	19,048	17,581

出典：延岡市 \*運行補助は、延岡市、日之影町、高千穂町で距離及び乗車人数按分負担

## 〈耳川及び五十鈴川流域の公共交通の状況〉

耳川及び五十鈴川流域には、日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村があり、日向市を中心とする地域を形成している(この地域は、日向市を中心とする日向圏域定住自立圏のエリアである)。

当圏域は、山間部に向かう路線の延長が長いことや、河川の流域に沿って集落が点在しているため、民間路線バスの乗車率が低く、宮崎交通株式会社の経営悪化(平成17年から産業再生機構支援による私的整理)以降の平成18年度には、143便が75便に減便され、路線の一部区間が運行廃止の方針となった。このため、当圏域の市町村は、連携して交通不便者の通学、通院、買い物のための生活交通手段を確保することとし、路線バスの見直しと利用啓発、コミュニティバスや乗合タクシーの導入を進めている。以降は、当圏域(日向圏域定住自立圏)について述べる。

## 【地域の公共交通における圏域の取組】

## ① 宮崎交通株式会社路線バスの運行状況

当圏域においては、宮崎交通株式会社バス路線16系統のうち15系統が赤字となっており、各沿線市町村が運行補助を行って、路線を維持している。また、平成5年と12年に一部区間が廃止された2系統については、住民の生活上必須である路線であるため、宮崎交通株式会社及び宮交タクシー株式会社への運行委託により、コミュニティバスを運行している。乗客の主な利用目的は、通学や通院、買い物であり、通院の割合が多い。宮崎交通株式会社に対する運行補助金又はコミュニティバスの運行費用は、路線バス沿線の沿線市町村が距離按分して負担している。

【図表6】 民間路線バスへの補助及びコミュニティバスの運行経費の状況（平成20年10月～21年9月）

（単位：千円）

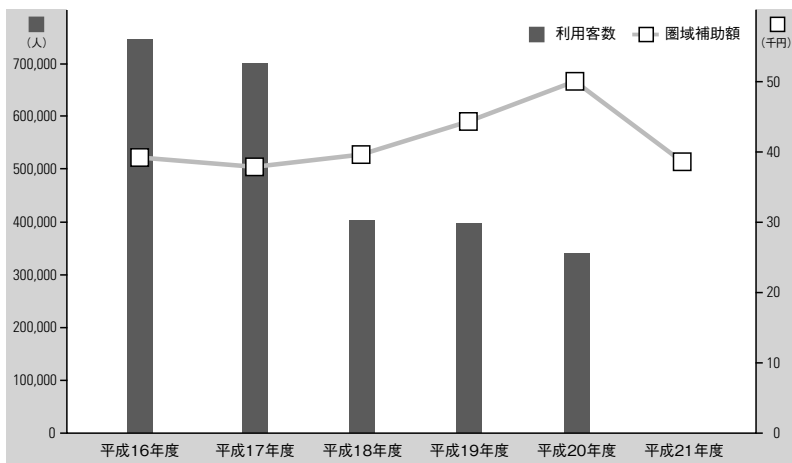
路線	経路等(宮崎交通株式会社路線バス)	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	計
日向市内	ロックタウン日向-美々津/池野	5,051	-	-	-	-	5,051
門川方面	ロックタウン日向-東細島	13	230	-	-	-	243
美郷方面	ロックタウン日向-神門	3,031	-	698	-	-	3,729
諸塚方面	ロックタウン日向-塚原	4,031	-	3,371	1,395	-	8,797
合計		12,126	230	4,069	1,395	-	17,820
路線	経路(廃止路線代替のコミュニティバス)	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	計
美郷方面	ロックタウン日向-門川/小原	982	3,451	5,245	-	-	9,678
椎葉方面	塚原-上椎葉	-	-	-	3,826	7,283	11,109
合計		982	3,451	5,245	3,826	7,283	20,787
総合計		13,108	3,681	9,214	5,221	7,283	38,607

出典：日向市

【図表7】 日向圏域定住自立圏における路線バス利用客数と補助額及び運行経費合計額の推移

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
利用客数(人)	746,030	701,002	403,867	396,820	341,106	-
補助+運行経費(千円)	39,213	37,881	39,628	44,339	50,049	38,607

出典：日向市



\* 平成18年度は、路線バス減便の影響で、利用客が大幅に減少  
 \* 平成21年度は、燃料価格下落及び運行コスト(宮崎交通株式会社)の削減で、支出額が減少



② 各地域におけるコミュニティバス等の運行状況

当地域の各市町村では、民間路線バスの停留所を結節点として、地域内のコミュニティバス等を以下のとおり運行し、各地域内住民の交通手段を確保している。

日向市は、平成20年度から国土交通省の補助(地域公共交通活性化・再生総合事業)を活用し、コミュニティバス等の車両や停留所の整備を行ってきた。オンデマンド型乗合タクシーは、平成21年度からの実証運行であるが、平成22年1月末現在で、東郷地域の稼働率は81.9%(1便あたり平均6人乗車)、南部地域の稼働率は95.5%(1便あたり平均2人乗車)、細島地域は通算で3人の利用、との結果になっており、ほとんどは通院目的利用であった。

【図表8】各市町村におけるコミュニティバスの運行状況

市町村	取組状況
日向市	市街地コミュニティバス(ぶらっとバス) 東西南北8系統循環バス運行 東郷地域乗合バス5路線(オンデマンド方式) 週1回2往復運行 南部地域乗合バス3路線(オンデマンド方式) 週1回2往復運行 細島地域乗合タクシー1路線(オンデマンド方式) 週1回2往復運行
門川町	平成22年度より、小中学校へのスクールバス運行開始予定
美郷町	廃止路線代替バスとして、宮崎交通株式会社へ1路線運行委託 乗合タクシー導入、門川・日向方面へのスクールバス運行
諸塚村	廃止路線代替バスとして諸塚交通へ3路線運行委託 諸塚村ふれあいタクシー事業を開始
椎葉村	村営バス7路線を運行

出典：日向市

【図表9】各市町村コミュニティバスの運行費の状況

(単位：千円)

	平成19年	平成20年	平成21年
日向市	14,796	15,443	15,870
門川町	—	—	—
美郷町	5,000	5,199	6,120
諸塚村	14,557	16,686	22,065
椎葉村	27,525	16,286	16,000

出典：日向市

③ 広域での取組体制と公共交通運行の課題

路線バスの減便や廃止が続く一方で、圏域の中核機能は日向市に集積しており、住民生活維持のため、公共交通問題について、広域的に取り組む必要がある。当圏域では、日向東臼杵市町村振興協議会の広域行政研究会に地域交通分科会を設置して、各市町村が

連携して協議を行っている。現在のところ路線再構築に関する具体的な計画はないが、バス路線の接続改善や圏域全体での効果的・効率的な運行のための検証を継続することとしている。

その際、圏域内唯一のバス事業者である宮崎交通株式会社との間の共通認識の醸成や、地域公共交通の利用者であり、かつ地域公共交通維持費用の負担者である住民(納税者)の参画は不可欠であり、連携を図ることとしている。

【まとめ】

- 宮崎県北定住自立圏では、市町村間を結ぶ路線バスを宮崎交通株式会社1社が運行しており、その結果、宮崎交通株式会社の経営悪化による路線バスの廃止・減便が、圏域における公共交通網の崩壊を招くおそれにつながった。
- 特に宮崎県北定住自立圏が包含する日向圏域定住自立圏においては、民間路線バスの廃止・減便が相次ぎ、また、そもそも大半の路線バスが赤字運行となっており、住民の交通手段の確保とともに民間路線バス及びコミュニティバス維持に要する財政負担の拡大が課題になっている
- 現在のところ、路線維持の財政負担にとどまっているが、今後、広域的な市町村連携により、宮崎交通株式会社や地域住民とも連携した公共交通網の再構築を図っていく予定である。

## 産業振興

圏域における  
主な課題と  
取組状況

- 第1次産業が主体の山間部と第2次産業が中心の沿岸部
- 圏域の産業インフラを連携して整備する取組
- 農商工あるいは地域連携で圏域資源を共有して産業振興を図る取組

## 【圏域における産業の状況】

宮崎県北定住自立圏の沿岸部は、延岡市に旭化成工業株式会社とその関連企業があるほか、日向市は臨海工業地帯を擁した工業集積地域となっている。一方、山間部には豊富な森林資源が、さらに圏域沖合には水産物資源を有する地域となっている。

平成17年の第1次産業の就業者数は11.0%と、全国比率の約2倍である。周辺市町村のうち、日向市と門川町を除く山間部に位置する6町村は、第1次産業就業率が高い。また、圏域の第2次産業就業者は全国よりも高く、特に延岡市、日向市、門川町の沿岸都市に集中している。第3次産業就業者比率は59.4%であり、全国平均よりも低い。

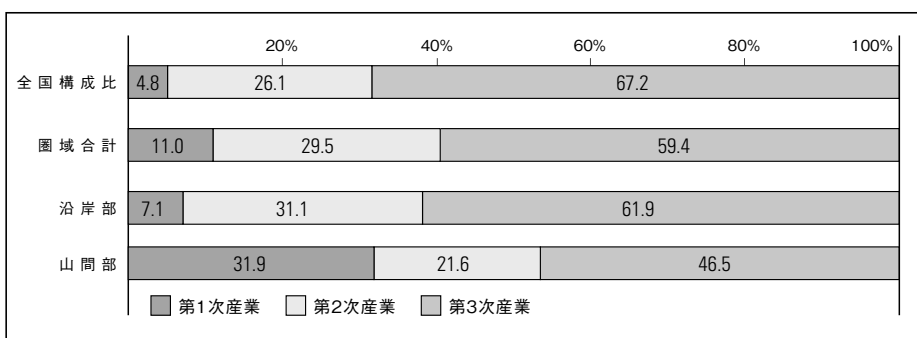
以下は、沿岸部(延岡市、日向市、門川町)と山間部(諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)で集計した産業区分別就業者の状況である。

【図表1】 圏域における産業別就業人口(平成17年)

市町	実数(人)				構成比(%)		
	合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
沿岸部	99,140	7,032	30,783	61,325	7.1	31.1	61.9
山間部	18,758	5,981	4,047	8,730	31.9	21.6	46.5
圏域合計	117,898	13,013	34,830	70,055	11.0	29.5	59.4
				全国構成比	4.8	26.1	67.2

出典：平成17年国勢調査

【図表2】 産業別就業者数の状況(平成17年)



出典：平成17年国勢調査

次に、製造品出荷額をみると、沿岸部で全体の92.7%を占めており、沿岸部に工業が集中している状況が窺える。また、宮崎県の総出荷額の24%超を当圏域が占めており、宮崎県内でも重要な工業地域であることが分かる。また、商業年間販売額は、沿岸部が91%超を占めており、沿岸部が商業集積地域でもあることがわかる、

【図表3】 圏域における産業の状況

(単位:百万円)

	農業産出額	事業所数 (工業)	製造品 出荷額等	事業所数 (商業)	商業年間 商品販売額
沿岸部	20,850	242	319,303	3,026	364,143
山間部	11,710	65	25,073	528	33,608
圏域合計	32,560	307	344,376	3,554	397,751
宮崎県	321,110	1,725	1,436,734	15,674	2,586,434
対県比率	10.1%	17.8%	24.0%	22.7%	15.4%

出典：平成18年生産農業所得統計、工業統計2007年調査、商業統計2007年調査

以上のように、圏域の産業構造は、沿岸部における工業、山間部における農林業という顕著な特色を持っており、沿岸部と山間部で異なる地域の特性に則した産業振興の取組が必要となっている。

## 【産業振興における圏域の取組】

圏域としては、沿岸部では産業インフラの整備や水産物のブランド化に、山間部においては地場産品のブランド化や地産地消、販路拡大、農商工連携などに取り組んでいる。さらに、圏域全体として、圏域の豊かな自然環境を活かした着地型、周遊型の圏域観光開発など、各市町村が連携して圏域全体の付加価値を高める取組が行われている。

### ① 産業インフラの整備

日向市の細島港は、圏域における唯一の本格的な貿易港であり、周辺には臨海工業地帯が広がっている。現在、大型コンテナ船や観光客船に対応するために、水深や岸壁の大型船対応やガントリークレーンの増設、SOLAS対応などの整備を計画している。また、細島港は、木材の積み出し港としての役割を果たしており、林業の活性化につながる可能性がある。一方、延岡駅には、JRのコンテナヤードがあり、地域産品の輸送機能としての役割を果たしている。

### ② 企業誘致

企業誘致あるいは産業振興策は、自治体間で競合する場面も多いが、当圏域では、輸送機能や工業用地といった産業インフラの整備を行うことにより、沿岸部への企業誘致等に有利な条件を作り出し、企業誘致のあかつきには周辺町村も含めた圏域全体の雇用の場を創出することとしている。

周辺町村においては、雇用により住民が増加、定着することで、人口の減少を抑制し、就業人口の増加に寄与する。当圏域では、市町村間で協議して、産業に関する情報を共有し、産業インフラの整備や企業誘致を進めている。

### ③ 木質バイオマスへの取組

当圏域は、森林資源に恵まれた圏域であるが、近年は、木材の価格低迷や外国産木材の輸入増加により衰退傾向にあり、林業の再生が大きな課題となっている。

平成21年4月、延岡市の有力企業である旭化成株式会社は、グループ会社である旭化成ケミカルズ株式会社が、延岡市岡富地区にある第2発電所内に木質バイオマス発電設備を新設することを発表した。計画によれば、年間10万トンの木質バイオマスを熱量換算で60%以上石炭と混焼させて、14,000kWを発電し、蒸気と電力を旭化成グループの各工場へ供給する予定である。これにより、現在排出している温室効果ガスを15%（年間約17万トン）削減する計画である。

宮崎県北定住自立圏には、豊富な森林資源があり、未利用の主伐材や間伐材、その他廃材など、木質バイオマスとして有効な資源が多く産出されている。

【図表4】圏域における木質バイオマス資源

(単位:トン)

	主伐 (未利用)	利用 間伐材	未利用 間伐材	松くい 被害木	製材 残材	廃ほだ木 廃菌床	建設 廃材	合計
五ヶ瀬川流域	18,113	18,510	97,786	83	12,445	2,063	12,135	161,135
耳川流域	43,549	50,501	78,271	95	47,604	2,263	7,135	229,418
合計	61,662	69,011	176,057	178	60,049	4,326	19,270	390,553

出典:平成17年3月「宮崎県木質バイオマス活用ビジョン」より

圏域の中核企業である旭化成株式会社の再生可能なエネルギー導入は、林業の活性化を目指す当圏域としては、低炭素化社会への先進的取組として、新しい林業事業を推進する好機であるとし、五ヶ瀬川及び耳川両流域各市町村が連携して、木質バイオマス資源の製造を計画している。

#### ④ 圏域観光の推進

当圏域には、全国的に知名度の高い「高千穂峡」(高千穂町)や「若山牧水生家」(日向市)など、豊富な観光資源が点在している。また、グリーンツーリズムなど農林業との連携による体験型観光(椎葉村)や山間部の特徴を活かした森林セラピー基地(日之影町)など、新しい取組もある。これらの観光資源を圏域で集約し、広域観光ルートとして整備することで、観光資源の魅力向上を図るとともに、着地型・周遊型観光の開発を行う方針である。

#### ⑤ 圏域におけるその他の取組

以下のような取組が検討、計画されている。

- 社団法人県工業会県北地区部会の活動をはじめ、宮崎・大分県が進める「東九州地域の医療産業拠点構想」を踏まえた医療機器産業の集積など、産学官連携による取組に対する支援。
- 「北浦灘アジ」、「ひむか本サバ」、「宮崎カンパチ」など、水産物ブランドの展示会出展等販売促進や地産地消の推進等の取組。
- 圏域内の農林水産物を販売する直売所を延岡市街地に設置するなど、地産地消の拠点施設の整備。

## 【まとめ】

- 宮崎県北定住自立圏においては、沿岸部は工業地域として発展しているが、圏域面積の多くを占める山間部では、農林業が主体となっており、沿岸部、山間部の地域特性に則した産業の振興、圏域に共通する産業振興の取組がそれぞれ必要となっている。
- 工業においては、港湾や鉄道、道路、工業用地といった産業インフラを圏域で連携して整備し、企業誘致や物流機能の高度化など圏域産業の振興を目指した取組を推進している。
- 農林業においては、林業の新しい事業分野として、木質バイオマス資源の供給があり、CO<sub>2</sub>排出の削減を目指す圏域中核企業の事業計画と歩調を合わせた取組が計画されている。再生可能エネルギーの圏域内循環として、林業の新たな活路を見出す事業として今後期待されている。
- 圏域の豊かな自然環境や風光明媚な地形、圏域の特産物や物産などの多様な地域資源をさらに活用するために、グリーンツーリズム観光や農家民泊、農家レストランなどの農商工連携や地元産水産物や農産物の地産地消等による販売支援など様々な取組が行われている。

# 第3章 共有化・浸透度調査結果

## (1) 定住自立圏構想推進シンポジウムの概要

「定住自立圏の取組事例の紹介を通じ、圏域ごとに生活に必要な機能を確保して地域住民の生命と暮らしを守る定住自立圏構想に関する理解を深めるとともに、定住自立圏の形成推進につなげることを目的として、札幌市及び熊本市においてシンポジウムを開催した。札幌会場では約170人、熊本会場では約180人の自治体関係者らが参加した。その概要は、次のとおりである。

### 札幌会場概要

名称: 定住自立圏構想推進シンポジウム in 札幌  
日時: 平成21年12月18日(金) 13:30~16:30  
場所: ホテルポールスター札幌2階 セレナーデ  
主催: 総務省、北海道、道市長会、道町村会  
後援: 北海道新聞社 全国地方新聞社連合会

- ▽基調講演 梶井英治・自治医科大学地域医療学センター長
- ▽事例報告 山田勝麿・小樽市長
- ▽パネルディスカッション

#### 〈パネリスト〉

梶井英治・自治医大地域医療学センター長、  
山田勝麿・小樽市長、  
蝦名大也・釧路市長、  
丸山達也・長野県飯田市副市長

#### 〈コーディネーター〉

池谷忍・社団法人共同通信社経営企画室幹事



【図表1】平成21年12月25日付け北海道新聞

### 〈基調講演「地域医療の充実に向けて」(梶井英治・自治医大地域医療学センター長)〉

地域医療は、住民のための生活支援活動と位置付けることができるが、このままでは崩壊する。だから、みんなが一緒に取り組む必要がある。一つの自治体で考える時代ではない。

地域医療の再構築には、地域の枠組みの再構築が必要になるが、これがまさに定住自立圏だ。すべての市町村がフルセットで生活機能を持つことが困難になっている。自治体の自己完結主義から圏域の形成、集約とネットワークなどが、この定住自立圏に入っている。医療でも、中心市の医療機能をしっかりして、周辺との役割分担、連携を推進する。

## 〈事例報告「小樽中心に特徴ある地域圏」(山田勝磨・小樽市長)〉

小樽市は9月15日に定住自立圏の中心市宣言をし、来年には余市町、仁木町、赤井川村、積丹町、古平町の各町村と協定を結ぶ考えだ。

現在、年間700万人を超える観光客が来ているが、人口は11月末現在で13万5千人。高齢化率は30%を超えた。厳しい経済状況の中で移住促進事業も行っているが、雇用の場がなければ難しい。このため観光関連産業の育成、広域的な取組、地場産品の全国への売り込みなどを行っている。

それらを背景に、3月に5町村長へ直接出向き、行政の枠を超えた定住自立圏の取組の必要性を提案した。商業・観光都市の小樽市と農業や漁業など大変特徴のある地域が連携することになる。

## 〈パネルディスカッション〉

**丸山副市長**：飯田市は現在人口約10万6千人。13町村が全体で約6万4千人で計約17万人が圏域人口だ。定住自立圏形成協定は医療確保、地場産業センターの運営確保、公共交通、情報共有システムといった項目。締結の際、各町村議会では「合併や道州制の下敷きではないか」「広域連合だけで足りる」との指摘があった。しかし、地方圏の人口が将来的に平均で20%近く減少する見込みの中で、人口減対策を真剣にやらなければと理解いただいた。

**蝦名市長**：現在、連携を想定しているのは釧路町、白糠町、鶴居村、浜中町だ。合併協議ではうまくいかなかった釧路町、鶴居村、白糠町も定住自立圏では連携できる。様々な地域が力を合わせるという考えが着実に培われてきた。

釧路市は近隣町村があるから成り立っているし、近隣町村も釧路市があるから成立するというスタンスに立てば、いろいろなことができる。地域医療体制の充実、子育て支援などの生活機能の強化や、地域資源のブランド化を進めたい。民間病院の画像診断システムなどには定住自立圏等民間投資促進交付金も活用した。

**池谷コーディネーター**：定住自立圏構想を推進する自治体にとって最も重要なことは何か。

**山田市長**：やはり首長が先頭になって動かないと進まない部分がある。

**丸山副市長**：実は市内に対してもリーダーシップが必要で、周辺町村のために定住自立圏をやるのではという誤解もあった。まずは議会に、それから地区ごとの市民集会などで市長自らが話をするなど役割は重要だ。

**梶井センター長**：医療には本来、枠はない。それを今まで地域の枠があるように取り組んできた。また、医療施設単位でも考えていた。病院はどれも総合病院を目指していた。はっきり言ってオーバーラップがたくさんある。総合病院はなくすわけではない。青森県では五所川原市など5つの自治体に5つの病院がある。これを1つの中核病院と2つの小さな病院と2つの診療所にする。これは住民が議論をし、だから住民も納得した。

**池谷コーディネーター**：これから自立圏構想を進める自治体にアドバイスを。

**梶井センター長**：今までは住民に問い掛けをしてこなかった。医療の先には産業とか道づくりなど全部に及んでいく。ぜひ住民挙げた議論をしてほしい。

**丸山副市長**：どうしても中心市と周辺市町村とが主と従のようにとらえられて、そこで過渡的なわだかまりが生じる。寛容な姿勢が必要だ。

**蝦名市長**：自分たちが北海道を真剣に考えなければいけないし、子どもが地域に住めるように守らなければならない。チャンネルを多くつくり、取り組むことが必要だ。

## 熊本会場概要

名称:定住自立圏構想推進シンポジウム in 熊本

日時:平成22年2月5日(金)13:30~16:30

場所:熊本テルサ3階 大樹

主催:総務省、熊本県、熊本市長会、熊本町村会

後援:熊本日日新聞社 全国地方新聞社連合会

▽基調講演 辻琢也・一橋大大学院教授

▽事例報告 新貝正勝・中津市長

▽パネルディスカッション

〈パネリスト〉

辻琢也・一橋大大学院教授、新貝正勝・中津市長、  
古賀道雄・大牟田市長、中嶋憲正・山鹿市長、  
黒木健二・日向市長

〈コーディネーター〉

池谷忍・社団法人共同通信社経営企画室幹事



【図表2】平成22年2月19日付け熊本日日新聞

### 〈基調講演「定住自立圏構想について」(辻琢也・一橋大大学院教授)〉

定住自立圏構想を考える上で一番重要なことは、民間が活力を持たないと駄目だということだ。また地方政府が頑張らなければ駄目だ。これが大前提になる。

構想の背景には少子高齢化がある。これからは、地方中心都市も減ることになり、超高齢化社会の中で地域振興を目指すなら、圏域での自立を考えざるを得ない。

定住自立圏は、いかに自分たちの中で出生率を高めて子どもが生まれ、住みやすい社会をつくるかが全体のコンセプトで、地域医療や地域交通、教育、産業、移住、人材育成などが行われる。その民間をどう応援をするか、商圏をどう組み立てるかということもポイントだ。

### 〈事例報告「中津市の定住自立圏構想の取組」(新貝正勝・中津市長)〉

圏域は大分県の中津市、豊後高田市、宇佐市と福岡県の豊前市、上毛町、築上町が昨年11月、協定を締結した。協定書の連携項目の中でも小児救急医療体制の確保が最も核心的な部分だ。中津市民病院に新しい小児救急医療センターを併設するが、自立圏構想で近隣の自治体が費用負担していく。

もう一つが豊前市と中津市を結ぶコミュニティバスの共同運行。従来は県境を越えるのが難しかった。中心市だけが発展するようなことでは駄目で、互いが一緒になって全体が良くなるのが重要だ。

## 〈パネルディスカッション〉

**黒木市長**：昨年12月に周辺2町2村と協定を結んだ。構想を推進する際に圏域特性として森林活性化にキーポイントを置くことを各首長に理解してもらった。木材の価格低迷、後継者不足や高齢化の問題で山が疲弊しており、森林再生には生業として成立するシステムが必要だ。

**中嶋市長**：山鹿市は合併1市1圏域で宣言した。現在、旧4町の支所機能の段階的な見直しもあり、周辺地域では住民の声が行政に届きにくい、地域が寂しくなったとの意見が一部にある。農林業の低迷や過疎もある。圏域全体で役割分担しながら相乗効果を発揮したい。

**古賀市長**：昨年8月に宣言し、福岡県柳川市、みやま市との協定締結を目指している。炭鉱の町だった大牟田市だが、圏域は自然環境に恵まれ、ノリの養殖は生産高日本一、多くの企業もある。隣の熊本県荒尾市とは生活圏、経済圏も一体。熊本県側の1市2町との圏域形成も予定している。

**池谷コーディネーター**：定住自立圏構想の特徴をもう一度整理してほしい。

**辻教授**：定住自立圏構想は地域の振興ビジョンで3つの特徴がある。1つは民間経済、民間主導。2番目は圏域全体としての総合性。医療だけでなく定住自立圏でなくてもいいが、医療問題の解決には地域全体でマネジメントする観点が必要ということだ。3番目は地方主導だ。

**池谷コーディネーター**：中心市の市長の役割をどう考えるか。

**古賀市長**：トップ同士の信頼関係の醸成と、圏域が一体的に発展するという裏付けが協定やビジョンに必要だ。中心市にはリーダーシップとコミュニケーション能力、フットワーク、圏域のマネジメント能力が必要。中心市と周辺市町村は対等で尊重し合うことも重要だ。

**池谷コーディネーター**：定住自立圏構想の促進に向けメッセージを。

**新貝市長**：生活者主体という考え方に沿う概念を大事にすることが重要だ。

**古賀市長**：定住自立圏は比較的簡素な手続きで実施できる。県境を越えた連携も可能だ。財政上のメリットもあり、地域づくりの1つのツールになる。

**中嶋市長**：自主的、自発的というのが一つの要素で、市民に方向性を認識してもらい、一緒に取り組むことが大事だ。

**黒木市長**：市民が主役、市民との協働というものを抜きにしては考えられない。自助、共助、公助の精神で役割分担することだ。

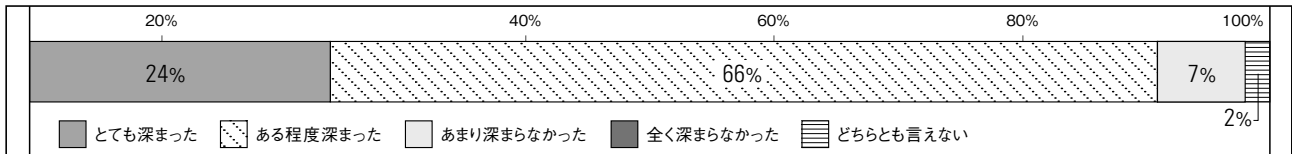


## (2) 共有化・浸透度の状況(アンケート結果)

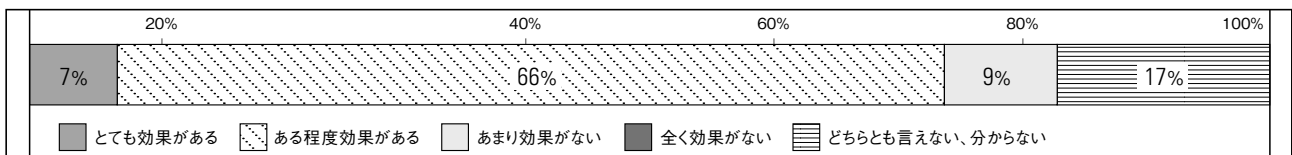
札幌及び熊本会場来場者に対してアンケートを行った。シンポジウムに参加したことで定住自立圏構想についてさらに理解を深めた傾向が窺える。また、情報発信、継続的な情報提供の機会への要望などの意見が寄せられた。

### 【アンケート抜粋】

シンポジウムに参加して、定住自立圏構想に関する理解・認識は深まりましたか。



定住自立圏構想は、市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。あなたは、この政策が、地方圏への人口定住促進に効果があると考えますか。



シンポジウムの改善点(内容、事前案内など)、シンポジウムのほかに定住自立圏構想関連で開催を希望する企画などがありましたら教えてください。(主な意見)

- 「中心市のトップ(市長)向けセミナー」
- 「担当課長レベルの話が聞ける機会」
- 「保健・医療・福祉の連携システムについて、実践例をベースに国の動向や広域連携のための地域での選択肢などを盛り込んだシンポジウム」
- 「多くの事例報告会」
- 「各自治体の取組に基づく、具体的成果の結果報告会」
- 「各市町村間でのコンセンサスを得るまでの経過の報告」ほか

定住自立圏構想について、ご意見がありましたら教えてください。(主な意見)

- 「国・都道府県の関与が薄く、自治体の自由度が高い制度であり、今後の分権型社会にふさわしい。」
- 「住民等にはまだ知られておらず、今回のような機会を通じてメリットを発信していく必要性。」
- 「全国画一的な基準を定めるのではなく、制度の主旨に反しない限りそれぞれの地域の事情に応じた取組を推進すればよいのではないか。」
- 「先行事例の実施状況等について、さらなる情報提供が必要。特に、周辺市町村から見た取組例」
- 「市町村が定住自立圏構想に取り組みやすくするため、具体的な進め方の手引きや先進地の進め方の紹介など、より具体的な資料の提供を要望」
- 「これまでの取組で一定の定住自立圏のようなものができあがっている地域もあると思われる中、新たに定住自立圏で協定を結んだからといって、飛躍的な効果が見込まれるとは思えない。」
- 「民間向けの支援制度等の創設を希望」ほか

アンケート結果によれば、定住自立圏構想を推進するにあたり、自治体関係者の理解は進んでいるが住民の認知度がまだまだ低いこと、先行的な事例の具体的内容について情報共有が必要であること、事例の積み重ねにより内容を充実させる必要があること等を課題として認識する必要がある。



## (1) 定住自立圏の形成

定住自立圏構想は、平成21年4月1日に本格展開されて以降、全国で取組が実施されており、平成22年3月25日現在、49市が中心市宣言を行い、27圏域の定住自立圏が形成され、12市が定住自立圏共生ビジョンを策定している。また、現在中心市宣言をしていないが、定住自立圏形成に取り組むことを前提とした検討を行っていることを公表している市町村もあり、当分の間、定住自立圏の取組が進展するものと推測される。

定住自立圏に取り組むきっかけは、地域により異なると考えられるが、今回の特定事例調査の対象圏域についていえば、以下の傾向がある。

### 合併1市をベースとする圏域形成

定住自立圏は、一定の要件を満たす中心市が、中心市と近接し、経済、社会、文化又は社会生活等において密接な関係を有する周辺市町村と定住自立圏形成協定を締結することによって形成されることが原則である。一方、広域的な市町村合併の結果、旧周辺市町村が旧中心市と合併し、新市において密接な関係を有する周辺市町村が消滅したケースが存在する。このような場合にも定住自立圏を形成できるよう、合併1市圏域の特例を設けており、この特例要件を満たす市においては、市単独で定住自立圏を形成する場合がある(由利本荘市定住自立圏)。

平成22年3月25日現在の27圏域の定住自立圏のうち、6圏域が合併1市による定住自立圏である(由利本荘市のほか、大館市、下関市、唐津市、山鹿市、薩摩川内市がある)。

### 広域連合・一部事務組合をベースとする圏域形成

従来から広域連合や一部事務組合を構成しており、中心市と周辺市町村との間で一定の一体感が醸成されていることから、広域連合等の構成市町村を圏域形成市町村とする定住自立圏形成の場合がある(南信州定住自立圏、宮崎県北定住自立圏(同圏域が包含する日向圏域定住自立圏も同様))。

そもそも、定住自立圏はその制度設計において、圏域を形成するすべての市町村が一つの協定を締結するのではなく、中心市と周辺市町村が一对一の協定を締結することを前提としている。これは、全体で一つの協定とすると、協定を変更するときに(変更内容と関係の薄い市町村を含め)すべての市町村の合意が必要となることから、社会経済情勢の変化の中、かえって弾力的な対応を阻害することになりかねない、という考えに基づいている。この観点では、広域連合や一部事務組合と定住自立圏は、そもそもの制度設計の考え方が異なるところであるが、これまでの広域連合や一部事務組合による市町村間のきずなが定住自立圏形成の背景になることは大いに考えられる。

なお、この場合は、既存の広域連合や一部事務組合と定住自立圏との関係が課題となりえる(ただし、定住自立圏が柔軟な仕組であることを踏まえ、一部事務組合で取り組む内容を定住自立圏の取組内容として整理している圏域もある)。なお、定住自立圏の形成をきっかけに既存の広域連合や一部事務組合を廃止するという例は現在のところ見あたらない。

### 従来の広域連携をベースとする圏域形成

広域連合や一部事務組合の構成市町村に限らず、地域独自が設定した広域連携の構想の構成市町村を圏域形成市町村とする定住自立圏形成の場合がある(中海圏域定住自立圏は、中海を中心とした島根県及び鳥取県にまたがる定住自立圏である。県境をまたがっているが、従来から中海市長会を中心に、独自の広域連携を展開してきたことを踏まえ、同市長会の構成市町(島根県松江市及び安来市、鳥取県米子市及び境港市、オブザーバー参加の島根県東出雲町)が定住自立圏の形成市町村となっている。また、瀬戸・高松広域定住自立圏は、高松地区広域市町村圏振興事務組合(市町村合併を契機に廃止済み)を構成していた市町(高松市、三木町、綾川町及び直島町)と、平成17年度から19年度まで高松市や香川県を中心に展開された「海園都市構想」の広域連携対象市町(土庄町及び小豆島町)が圏域形成団体となっている。)

定住自立圏は、弾力的で柔軟な市町村連携の手法であり、今後も、従来の広域連合や一部事務組合の枠にとらわれず、地域住民の生活実態を踏まえた市町村連携が期待される(他に、住民の生活実態を踏まえて都道府県境を超えて形成された定住自立圏として、岡山県備前市を中心とする圏域(兵庫県赤穂市等と圏域を形成)、大分県中津市を中心とする圏域(福岡県豊前市等と圏域を形成)、宮崎県都城市を中心とする圏域(鹿児島県志布志市等と圏域を形成)がある。)

今回の事例調査では見られなかったが、定住自立圏形成の例としては、他にも、将来の市町村合併を見据えた圏域形成の例、過去の市町村合併の議論の経緯を踏まえた圏域形成の例、まず取組を開始することが重要との観点から、将来の圏域拡大も視野に入れた中心市と一周辺市町村による圏域形成の例など様々なパターンがある。

地域住民の生活実態や、社会経済情勢の変化から、市町村の広域連携は今後も必要と考えられる。柔軟かつ弾力的な圏域形成が可能な定住自立圏の特徴を踏まえ、今後も様々な背景や動機で定住自立圏が形成されることが期待される。

## (2) 地域医療

### 現状と課題

特定事例調査をもとに、各圏域に共通する状況や課題を整理すると次のとおりである。

#### 【1】二次医療圏から見た中心市における医療資源の集積状況等

定住自立圏は、一定の要件を満たす中心市が住民生活等において密接な関係を有する市町村と協定を締結することによって形成される。一方、二次医療圏は、「地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院及び診療所における入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定する」(医療法施行規則第30条の29第1号)圏域である。両者とも住民の生活実態を基礎とする圏域であることを踏まえ、今回の特定事例調査の5圏域について定住自立圏と二次医療圏の関係等を整理すると次のとおりとなる

	由利本荘市 定住自立圏	南信州 定住自立圏	中海圏域 定住自立圏	瀬戸・高松 広域定住自立圏	宮崎県北 定住自立圏
中心市	由利本荘市	飯田市	松江市・米子市	高松市	延岡市
二次医療圏 との関係	由利本荘・にかほ 医療圏の一部	飯伊医療圏	西部医療圏の一部 + 松江医療圏	高松保健医療圏 + 小豆保健医療圏 + 中讃保健医療圏の一部	宮崎県北部医療圏 + 日向入郷医療圏
医療資源 集積状況	日本荘市(中心地域) に集積	飯田市に集積	松江市及び 米子市に集積	高松市に集積	延岡市に集積
三次救急 医療機関	秋田市に所在 (約40km)	松本市・諏訪市に所 在(約100km)	松江市・米子市 (中心市)に所在	高松市(中心市) に所在	延岡市(中心市) に所在
医師数 (人口比)	全国平均を下回る	全国平均を下回る	全国平均を上回る	全国平均を上回る (島しょ部は下回る)	全国平均を下回る

上記から、5圏域について、以下のことが窺える。

- 定住自立圏の範囲(エリア)は二次医療圏の範囲(エリア)とある程度関連性がある。
- 圏域内の医療資源は、中心市に集積している。
- 圏域内の医師数等の医療資源の絶対量は、三次救急医療機関の所在や、県庁所在市といった人口集積地域であるかどうかにより左右される。

#### 【2】中核病院の機能低下がもたらす地域医療崩壊の危険性

人口比の医師数が全国平均を下回っている由利本荘市定住自立圏、南信州定住自立圏及び宮崎県北定住自立圏においては、いずれも、圏域の中核病院において医師の不足状況が見られ、一部には「患者減少→病院経営悪化(→財政負担増加)」という問題が見られた。

由利本荘市定住自立圏における中核病院は、JA厚生連由利組合総合病院である。同病院では、医師の減少による過度な患者集中が見られ、結果的に残った医師も疲弊し退職してしまうという悪循環が生じた。また、JA厚生連病院の経営状況の悪化に伴い、秋田県が財政負担を余儀なくされている。

南信州定住自立圏における中核病院は、飯田市立病院である。同病院では、過去において医師不足が深刻な時期が存在した。

宮崎県北定住自立圏における中核病院は、県立延岡病院である。同病院では、大学病院からの派遣医師の引き揚げや、医師が減少した診療科に対する患者の集中などにより、医師の退職が相次ぎ、現在も4診療科目で休診となっている。

このような状況に直面し、それぞれの圏域では、地域医療の砦ともいべき中核病院を圏域全体で支え、負担を軽減し、機能維持や充実を図る取組が行われることとなる。

一方で、人口比の医師数が全国平均を上回っている圏域(瀬戸・高松広域定住自立圏及び中海圏域定住自立圏)では、周辺市町村の医療資源が不足しているという課題がある。

### 【3】地域医療を維持・充実させるための取組パターン

特定事例調査の対象となった5圏域の取組を分析すると、いくつかのパターンに分類することが可能である。各圏域では、これらを組み合わせて取り組んでいる。

#### ① 地域医療確保に向けた住民の意識改革

医療資源は地域住民の共有財産という意識のもと、地域医療確保のため、住民が主体的に活動する例がある。

宮崎県北定住自立圏においては、医師不足が深刻な県立延岡病院の機能を守るため、住民の主体的な取組により、地域医療シンポジウムの開催やコンビニ受診の抑制を始めとする医療マナーの啓発、健康長寿を考える地域説明会などが実施されている。行政もこの動きをサポートし、中心市である延岡市は全国初となる「地域医療を守る条例」を制定している。これらの取組は、圏域の医療関係者が働きやすい地域医療環境を作り出し、側面から医師の地域定着を促すものと考えられる。

また、瀬戸・高松広域定住自立圏では、輪番制の二次救急病院が軽症者受入困難な状況にあることを踏まえ、救急病院の利用方法など住民への普及啓発に取り組んでいる。

#### ② 医療機関間の役割分担と連携(ICT利活用を含む)

中核病院の負担軽減、周辺市町村の医療資源の補完等きっかけは様々であるが、医療機関間での役割分担や連携はどの圏域でも行われている。

中核病院の医師不足に対応して、受診制限診療科の患者に対する病診連携による診療所紹介制度(由利本荘市定住自立圏での由利組合総合病院)や、休日夜間救急(特に小児科)に対する病院間連携による病院群輪番制事業(由利組合総合病院、南信州定住自立圏での飯田市立病院)、中核病院への救急患者集中を緩和するための市が運営する休日夜間救急センターの強化(宮崎県北定住自立圏での県立延岡病院)、急性期病院と慢性期病院の役割分担(由利組合総合病院と由利本荘医師会病院)などがある。

また、中海圏域定住自立圏においては、中心市の中核病院であり高度医療を担当する松江市立病院、鳥取大学医学部付属病院と、周辺市で地域医療を担当する済生会境港総合病院と安来市立病院が、役割を分担して連携する取組を行っている。

その他、飯田市立病院の産科における病診連携(セミオープンシステム)や、由利組合総合病院と地域の診療所が「医療情報提供書」を介して病診連携を行う「地域医療支援室」、高松市民病院を中心とする圏域内医療機関間の研修などがある。

さらに、ICTを活用した取組として、由利本荘市定住自立圏では、病診連携をさらに高度化する目的で、患者が望む場合には、診療情報を電子化した上でシステムに登録し、参加する各医療機関で情報を共有する取組を行う計画である。また、瀬戸・高松広域定住自立圏の高松市民病院は、医師会が運営する「香川県医療情報ネットワーク」に参加し、周辺地域の病院と連携して、医療情報の交換や患者の受渡しを行っている。

#### ③ 集中投資による中核病院の機能維持

南信州定住自立圏では、深刻な医師不足状況に陥った飯田市立病院の機能充実を図るため、飯田市等が同病院に対する集中投資を行った。医療事務作業補助職員の有効活用、研修医制度の導入や看護師等医療従事者の増員など、医

師のサポート体制を整え、医師の疲弊を食い止めるとともに、南信州広域連合の資金拠出を受け、医療設備の新規導入を行っている。

#### ④ 圏域内の医療機関の再編・統合

医療技術が高度化する一方、医療資源に限りがある中において、既存の資源を最大限有効活用するためには、圏域内の医療機関を再編することも有力な方策といえる。

南信州定住自立圏及び瀬戸・高松広域定住自立圏では、中心市において過去又は今後の予定として市立病院の再編・統合例がある。これらは市町村合併に伴い旧町から引き継いだ病院の再編・統合例であるが、定住自立圏における取組としても参考とするのではないかと。住民の理解なしには実行できない取組だが、病院の診療所化や統合に伴う再編により、かえって地域医療が強化されるというプラスの面について粘り強く理解を求める必要がある。

#### ⑤ 関係者による地域医療を支援する体制の充実

地域医療確保のため、行政や医療関係者による支援体制を充実する取組がある。

まず、地域医療崩壊の危機等がきっかけとなって市役所に地域医療確保の専従職員を設置する市がある。由利本荘市定住自立圏の中心市である由利本荘市には福祉保健部の課長級職員（スタッフ職）が、南信州定住自立圏の中心市である飯田市には保健福祉部保健課及び市立病院の経営企画課が、瀬戸・高松広域定住自立圏の中心市である高松市には職員2名体制の健康福祉部保健所保健対策課地域医療対策室が、宮崎県北定住自立圏の中心市である延岡市には、課長級職員等4名で構成する健康福祉部地域医療対策室が、それぞれ設置されている。

また、南信州定住自立圏では、医師会関係者、飯田保健所、飯田市等の行政機関及び保健医療福祉関係者等を構成員とする飯伊地区包括医療協議会が、地域医療に関する行政と医療関係機関の窓口機関、協議機関となるほか、地域医療を推進する実施機関機能も担っている。

その他の取組として、由利本荘市定住自立圏では、市街地より遠方の医療空白地域に対するへき地診療の強化や、周辺地域住民の市街地の病院への通院時間短縮を支援する受診受付システムの設置など、周辺地域住民への医療サービスの向上を図る取組が行われている。

### 定住自立圏における取組のあり方

地域医療の確保は、住民が安心して居住できるための必要条件であり（例えば、平成17年11月の「都市と農山漁村

の共生・対流に関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室）では、農山漁村に定住してみたい願望がある者に願望実現のために必要なことを尋ねたところ、「医療機関（施設）の整備」が43.8%で最多であったとの結果）、定住自立圏における最多の取組分野となっている（平成22年3月25日現在で形成された27の定住自立圏の全てにおいて、地域医療の確保のための取組が実施されている。）。地域医療分野は、定住自立圏構想の目的である「地方圏における人口定住の受け皿形成」の実現のための重要な要素とも考えられる。今回の調査結果で得られた分析をもとに、効果的と考えられる取組のポイントは次のとおりである。

#### 【1】 地域医療に対する市町村の主体的な取組

医療法上の位置付け（医療計画策定等の事務は都道府県の事務）もあり、市町村立病院の設置者を除く市町村では、「地域医療の確保は、原則として医療機関及び都道府県の責務である」と理解されてきた面がないだろうか。

市町村は、住民に最も近く、地域における事務を総合的に担う基礎自治体である。地域医療の確保のためには、住民の参画【3】や、他の政策分野を含めた総合的な対応【4】などの取組が有益と考えられるが、このような取組を行うには、(都道府県や医療機関に対する「受け身」の姿勢ではなく)市町村が、地域医療の確保を自らの問題としてとらえることが必要ではないだろうか。

定住自立圏は、市町村の主体的判断による広域的な連携手法である。少なくとも定住自立圏で地域医療の確保に取り組むのであれば、市町村の主体的な取組が望ましい。(今回の調査対象圏域でも、地域医療崩壊の危機をきっかけとした場合も含み、由利本荘市等の中心市において地域医療の専従職員が配置されている。)

## 【2】地域医療の現状に対する的確な分析

医師不足といっても、その内容は様々である。医師の絶対数が不足しているほか、大都市部への医師の偏在、小児科、産科、麻酔科など特定の診療科目における医師不足、勤務医と開業医のバランス、休日夜間に対応する医師の不足等様々な課題がある。また、地域医療の現状は地域ごとに異なっている。これらのことから、的確な現状分析が必要である。

把握しておくべき情報としては、圏域における人口動態(人口減少、少子高齢化)、医療資源(医師数、病院数、病床数、病床利用率、平均在院日数)の現状及び過去からの推移、医療機関間の関係、医療機関の収支状況の推移、地域医療確保のための財政負担の状況、保健と医療の連携状況などがあげられる。これらの情報は、都道府県が医療計画を策定する際に調査することが一般的であるが、市町村が、都道府県における調査結果も参考に、商圏や通勤通学状況、福祉施設の利用状況、地域公共交通の状況など多角的に分析することで有益な情報が得られよう。定住自立圏における取組に際し、地域医療の現状分析を関係市町村間で共有することが重要である。

## 【3】限りある医療資源の保全(住民の参画・かかりつけ医の役割重視)

今回の調査結果では、中核病院の課題が圏域全体の地域医療の課題に直結する事態が複数見られた。中核病院の機能保全は、特に医師不足状況にある地域で重要であろう。医療資源は有限であり、その浪費は地域医療の安定的確保を損なうばかりか、勤務医の過重負担・疲弊から地域医療の崩壊を招くおそれすらある。大病院志向、軽症での安易な受診、安易な夜間受診(コンビニ受診)といった地域の医療資源を浪費する行動を抑制し、中核病院を中心とする医療資源を保全するには、地域医療を守ろうとする住民の意識改革及び行動(かかりつけ医の役割の重視、コンビニ受診の抑制等)も重要である。

このため、行政が、かかりつけ医の役割、適正受診や健康づくりの重要性について住民に普及啓発を行うことが有効な取組といえるが、もう一步進んで、地域の医療資源を守るための活動に、広域的な住民の参画を求めることが必要ではなからうか。さらには、住民活動のリーダーとなるべき人材を育成・確保することが必要ではないか。

宮崎県北定住自立圏では、中核病院の医師退職による地域医療崩壊のおそれに端を発した住民の主体的活動が行われたが、今回の調査対象圏域以外でも、地域医療を守るために適正受診や健康自己管理を促す住民主導の活動は各地で見られる(兵庫県丹波市柏原町、千葉県東金市)。(なお、このような取組は、医療機関の診療報酬減少及び経営状況の悪化をもたらす可能性があるため、行政、医療機関、住民間での医療資源の最適活用のための認識共有化が重要である。)

また、住民は納税者としての立場を併せ有する。地域医療確保のための財政負担について積極的に情報公開し、適正受診等が財政負担軽減のためにも必要な取組であることを普及啓発することは、財政負担に対する納税者の理解を醸成するためにも効果があるのではないか。

## 【4】広域的な連携及び医療以外の分野を含む関係者との協調

地域医療の確保を考える上で、二次医療圏との関係を踏まえれば、市町村の区域を越えた広域的な対応が必要である。加えて、医療サービスは多様な主体によって提供されることを踏まえれば、地域医療の担い手である中核病院や医師会、歯科医師会、薬剤師会などと行政との連携が必要である。

このため、定住自立圏での取組に際し、広域のかつ関係者の参画による協議の場を設置(常設)し、平素からの現状認識の共有化や、地域医療に係る資源配分の最適化の方向性、最適化実現のために必要な取組内容の協議を行うことが有益と考えられる。その際、都道府県が主導することも考えられるが、【1】で述べたように、定住自立圏に取り組む圏域においては市町村が積極的な役割を果たすことが有効ではないだろうか(協議の場の例としては、南信州定住自立圏の飯伊地区包括医療協議会)。

さらに、地域医療を総合的に確保するため、保健・介護・福祉・地域公共交通・ICTインフラ整備といった医療以外の分野の関係者との相互連携により、医療資源のより有効な、より効率的な活用の可能性があることも念頭に置くべきであろう。

## 【5】連携による医療資源の最適活用

圏域における医療機関間の連携(病病連携や病診連携)は、中核病院の負担軽減や周辺市町村の医療資源の補完、効率的な医療サービスの提供等の観点から必要な取組であり、今回の調査対象圏域でもすべての圏域で取組が見られた。

定住自立圏は市町村が主体的に連携する方策である。市町村が行政としての役割を担った上で、引き続き、様々な手法により医療機関間(場合によっては、保健、福祉、公共交通等医療以外の担い手とも連携)が役割分担・連携し、限りある医療資源を最適化する取組が必要である。

中でも、進展著しいICT技術を用いた医療連携は、今後ますます効果を発揮するのではなかろうか。(個人情報保護に留意した上での)電子カルテによる圏域内の医療機関間・福祉機関間の医療情報・福祉情報の共有化、ICT技術を用いた遠隔医療によるかかりつけ医と高度医療の連携等が考えられる。

さらに、圏域によっては、圏域内の住民ニーズや将来の利用者の動向等を把握した上で、地域の医療機関間の連携や自治体立病院の統廃合の可能性について検討することができるのではないかと。具体的には、圏域において中核病院との連携が可能な周辺の中小病院や診療所について、医師派遣、診療情報共有化、遠隔医療等によるネットワーク化を図りながら、住民や医療機関等との協議の中でダウンサイジングや統合することも考えられる(南信州定住自立圏及び瀬戸・高松広域定住自立圏の例)。その結果生じる医療資源を再配置することで、広域的な地域医療の最適化を目指していくことが可能となる。医療資源の最適活用のための再編は、定住自立圏の趣旨に沿った取組と考えられる。

## 【6】医師の確保

圏域での医師の確保は、上記の取組を通じて、医師が勤務しやすい、医師に選ばれる地域づくりを行うことが重要な要素と考えられるが、今後の対応可能性の1つとして、研修医の後期臨床研修と医学部の地域枠の活用について言及しておきたい(これらの取組は、大都市部と地方部の医師の偏在の解消に向けた取組であるが、市町村というより都道府県の役割であろう)。

まず、後期臨床研修を圏域の中核病院で実施することが検討できないだろうか。現在、後期臨床研修は大学病院や大都市部の総合病院が主な担い手であるが、研修医の地域への定着可能性を鑑みれば、圏域における後期臨床研修の実施が医師の確保につながることを期待できる。

また、「地域枠」の医学部学生について、その卒業後、都道府県のリーダーシップによりドクタープール化(より進んで圏域への派遣システム化)ができないだろうか。「地域枠」医学生に対する都道府県の関与、コーディネートを強化することにより、医師不足地域における医師の確保につながることを期待できる。

なお、地域医療をめぐる現状に鑑みれば、総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師を育成していく必要がある。



## (3) 地域公共交通

### 現状と課題

特定事例調査をもとに、各圏域に共通する状況や課題を整理すると次のとおりである。

#### 【1】民間路線バスの縮小

各圏域とも民間路線バスの運行縮小がみられた

- ①由利本荘市定住自立圏：羽後交通株式会社の一部路線バスが廃止又は減便
- ②南信州定住自立圏：信南交通株式会社の全路線バス廃止(方針)
- ③中海圏域定住自立圏：周辺市町の民間路線バスが廃止
- ④瀬戸・高松広域定住自立圏：高松市周辺地域及び小豆島の一部民間路線バスが廃止
- ⑤宮崎県北定住自立圏：宮崎交通株式会社の一部路線バスが廃止又は減便

中期的には少子高齢化やモータリゼーションによる利用客の減少で民間バス事業者の採算性が悪化したことが主な原因であるが、ここ数年で見ると、ガソリンの高騰による運行経費の増加、規制緩和がもたらす価格競争(特に高速バス)による赤字路線への内部補助の減少などにより、地域における民間路線バスの縮小が加速している。このため交通空白地帯が増えている。

さらに、こうした地域においては、民間路線バスが独占的な運行を行っている場合が多く、民間他社の代替運行や新規参入が期待できず、公共交通を維持しようとするれば、結果的に、市町村によるコミュニティバスの運行になる場合がほとんどである(この点において、瀬戸・高松広域定住自立圏の小豆島における地域関係者(町を含む。)の共同出資会社設立による廃止民間バス路線の運行引継ぎは異例である。)

圏域別にみると、由利本荘市定住自立圏では、廃止路線や赤字路線の拡大に伴い、由利本荘市が自主運行計画を策定中である。南信州定住自立圏では、信南交通株式会社の撤退路線に相当するバス路線を複数市町村の連携で自主運行する予定である。中海圏域定住自立圏では、各市町において、民間路線バス廃止後すでにコミュニティバスが運行されているが、当圏域では、このコミュニティバスを広域で連結することで、圏域住民に対する交通便利性を向上させる取組を行う予定である。瀬戸・高松広域定住自立圏では、市町村が廃止路線代替バスを自主運行するほか、特に小豆島においては、行政、地域企業、住民の共同出資会社が運行を引き継いでいる。宮崎県北定住自立圏では、すでに関係町村が廃止路線代替バスを運行している。

#### 【2】代替路線バス構築における様々な取組

民間路線バスの縮小は、以下のような段階を追って進行している。

- ① 社会情勢の変化等による乗客数の減等により民間路線バス運行の収支が悪化し、自治体が赤字を補てんして運行を維持する。
- ② 民間バス事業者が経営的な理由で路線を廃止するが、自治体は、沿線住民の生活に必要であると判断して、単独で当面の路線運行を代替する(コミュニティバス等。一般的には、自治体が、民間バス事業者に運行を委託する。)
- ③ 廃止路線や補助対象路線が多くなり(又は民間バス事業者が全面撤退し)、地域住民の交通確保に広域的に影響が生じると判断された場合、沿線自治体が連携して地域公共交通の再構築を行う。

今回調査した全圏域で、このようなプロセスが見られたが、②の廃止民間バス路線の代替については、様々な取組が見られる。

まず、代替する交通手段として、廃止される民間路線バスと異なる交通手段を導入する例がある。地域住民の利用実態に応じて、車両の小型化や路線の見直し、オンデマンド型の乗合タクシーの採用等により、存続する路線バスと接続して公共交通空白地帯の解消と路線運行の合理化を推進する等、地域の特性に応じた工夫が見られる。

次に、廃止路線を代替するバスを民間バス事業者に委託する場合、委託先について異なる取組の例がある。ネットワーク全体を維持するためにダイヤ調整などを受託者に任せる形で、廃止路線を運行していた圏域内の民間バス事業者に委託する例が多いが、一方で、南信州定住自立圏の南部地区や中海圏域定住自立圏の周辺市等において、競争入札により圏域外事業者へ委託した事例が見られた。近年、規制緩和の影響もあり、コミュニティバスの運行を低コストで受託する事業者が現れてきている。

これらの取組に共通する課題は、地域の事情を熟知した受託者に運行を任せる形での利便性確保と運行費用圧縮の関係である。公共交通空白地域を解消し、交通利便性の地域間格差を縮小することで住民生活の交通インフラを確保する目的と、持続的な地域公共交通の維持のための運行費用最適化(採算性の追求)という、場合によっては相反する課題のバランスをとらなければならない。

### 【3】 鉄道との連携やスクールバスの活用

各圏域には、JR、第三セクター鉄道又は私鉄が通っており、地域における重要な公共交通として利用されている。また鉄道路線は、圏外からの観光客を大量輸送する観光インフラとしても重要な交通機関である。鉄道の各駅を結節点として、路線バスやコミュニティバス、乗合タクシー等が運行されており、多くの圏域で鉄道運行ダイヤとの調整により、乗継利便性の向上を促進する取組が行われている。

また、由利本荘市定住自立圏では、周辺地域で運行されているスクールバスの路線を見直し、朝夕における一般住民との混乗化を図り、住民に対する多様な交通手段を提供する試みも計画されている。

### 【4】 環境配慮型交通への取組

環境配慮型交通は、地球環境保護のための自家用車利用を抑制する取組である。

特に瀬戸・高松広域定住自立圏の中心市である高松市は、市街地への自家用車の流入を抑制する目的で、取組が進んでいる。同時に、環境配慮型交通への取組は、その実施手段として、公共交通利用を促進する。公共交通の利用率向上を誘導することで、公共交通の採算性向上や運行便数の増加につながり、住民の利便性向上と持続的な公共交通運行維持に寄与することができる。具体的な施策としては、パーク&ライド、サイクル&ライド、自転車等の車両持ち込み、レンタサイクル事業など、地域特性に応じた取組がなされている。

### 【5】 バス路線の再構築をはじめとした広域的な取組

通勤通学、通院、買い物等における住民の移動ニーズは、行政区域にとらわれない。民間路線バスの縮小もあいまって、地域公共交通の確保について、広域的な対応の必要性が高まっている。

今回調査した全圏域で、広域的な対応が見られた。由利本荘市定住自立圏では、旧町村部における地域公共交通の確保や鉄道路線とバス路線の競合状況を解決するべく検討が進んでいる。南信州定住自立圏では、飯田市を中心に圏域内全市町村により構成される協議会が設置され、圏域内の公共交通体系を一つのシステムとらえた上での再構築が検討されている。中海圏域定住自立圏では、市町村が運行するコミュニティバスが県境をまたいで運行されているほか、中海市長会が中心となり、県境・市町村境を超えた公共交通ネットワーク方策が検討されている。瀬戸・高松広域定住自立圏では、圏域内の基幹交通である高松琴平電気鉄道株式会社の再生に圏域内市町が連携して対応したほか、公共交通の利用促進策(パーク&ライド等)に圏域内市町が連携して取り組む予定である。宮崎県北定住自立圏内の日向圏域定住自立圏においては、圏域で構成する協議会が、市町村境を超える路線確保の対応について協議を行っている。

## 定住自立圏における取組のあり方

定住自立圏において、地域公共交通の確保は、交通弱者への対応や公共交通空白地域の解消といった個別課題の

解決に止まらず、中心市の医療、福祉、教育、産業振興等の生活機能と周辺市町村の農林水産業、自然環境、歴史等の魅力をネットワークの観点から支える重要なテーマである。今回の調査結果で得られた分析をもとに、定住自立圏における効果的な取組のポイントは次のとおりである。

### 【1】的確な現状の把握

総人口減少、少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化を踏まえれば、従来の公共交通ネットワークをそのままの形で維持することが適当とは限らない。地域公共交通の確保の検討に際し、市町村が、圏域が置かれた現状を的確に把握することが必要である。

把握しておくことが有益と考えられる情報として、地域住民（地域企業を含む。）との関係では、生活実態（年齢等の住民の属性別の通勤通学、通院等における交通手段の状況）、公共交通確保に対するニーズ、地域公共交通確保のための財政負担に対する理解状況等がある。

行政関係では、他市町村を含む圏域内の財政負担の推移、国や都道府県が設けている制度や事業等に係る情報がある。

地域公共交通の担い手である民間事業者との関係では、圏域内のバス等路線の利用実績や収支実績の推移、地域路線以外の業務も含めた経営状況（規制緩和など制度改正による影響等）等がある。

特に、バス事業については、規制緩和の流れの中で、低コストでコミュニティバスの運行を受託する事業者が現れている。このような事業者が提供するサービスは、従来から圏域内で民間バス路線を運行してきた事業者と異なる場合が考えられる。今回の調査対象圏域でも南信州定住自立圏や中海圏域定住自立圏で導入例が見られたところであり、運行委託先の選択肢を増やすことは好ましいことであるが、それらの事業者の経営状況やサービス特性について十分な情報収集を行うことが前提になる。

定住自立圏における取組の際、上記のような情報は、（市町村が入手するのは困難な場合も考えられるが）圏域における公共交通体系最適化の検討に資すると考えられる。

### 【2】圏域の共通課題として、地域公共交通のあり方や整備方針、事業推進を行う「協議の場」の設定

地域公共交通に関する課題の解決にあたり、公共交通体系が広域にわたることに鑑みれば、民間交通事業者との間で①地域ごと、市町村ごと、路線ごとの個別協定と②広域での包括的な協定の二重協議に臨むことが有効である。特に、定住自立圏においては広域連携の素地があるため、住民の生活実態やニーズを踏まえた上で、個別の対応と同時に、圏域としての対応が可能であろう。例えば、南信州定住自立圏では、国土交通省の地域公共交通活性化・再生総合事業を市町村単位で実施しているほか、（広域連合が事業主体となり）定住自立圏の単位でも実施している。

その際、圏域全体でより最適な圏域の公共交通のあり方を見出すためには、市町村同士の連携のみならず、交通事業者、住民を巻き込んで共通認識を醸成しながら進める必要がある。市町村がリーダーシップをとって協議会等の場づくりを行うことが望まれる。

このような場は、広域的に事業展開している民間事業者の立場から見れば、有意義な連携の場となるであろう。（地域公共交通確保の受け皿とみなされる可能性もあるが、民間事業者と行政、住民がパートナーとして協議・連携することによる有益性が上回るのではないかと。）

### 【3】住民による地域公共交通に対する理解と協力の促進、事業者との認識共有化

交通弱者への対応や公共交通空白地域の解消といった課題は行政だけの責務ではなく、地域住民による地域公共交通機関の利用促進への理解や協力が不可欠である。

さらに、厳しい自治体の財政事情のもとでは、受益者負担の観点から、利用者にも一定の負担を求めることも考えな

なければならない。そのようなサービス水準が許容されるかどうかは、地域公共交通や財政状況への住民の理解が鍵になるといえる。

また、公共交通事業者は、公共の役割を担う一方で民間企業である以上、経営改善に努めるのは当然のことであり、地域公共交通の確保を旗印に無限定の貢献を求めることは不可能である。市町村は経営状況を含めた事業者の状況や方針を理解し、一方で事業者にも地域公共交通確保の重要性について理解を求めるという、問題認識の共有化が重要である。このような認識を前提とした、住民や事業者と連携した取組が効果が高いと考えられる。

#### **[4] スクールバスなどの既存資源の有効活用、異分野との連携**

道路運送法に基づく路線バス等(民間路線バス、公営企業路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、NPO等による有償運送)のほか、地域では、福祉バスやスクールバスが運行されている例がある。公共交通を確保する際、福祉バスやスクールバスを活用することが考えられる。これらのバスは、特定の目的を有するバスなので、既存の利用者との調整が必要であるが、運行形態(時間帯、ルート)を工夫した上で、一般住民の利用を可能にする(混乗化。交通機関がないか、運行回数が著しく少ないため、交通機関の利用が著しく困難となっている地域の住民のため、本来の目的以外の目的で運行し、又は便乗により利用すること。)ことができれば、既存の資源を活用した取組として有効ではないかと考えられる(バス車両の購入に国庫補助がある場合や、有償運送の場合と無償運送の場合に必要な手続きが異なることに留意する必要がある。逆に路線バスを福祉バスやスクールバスに活用することも考えられる。)。由利本荘市定住自立圏ではスクールバスの混乗化の取組が見られたところである。

また、今回の調査対象圏域では見られなかったが、企業送迎バスや病院送迎バス、自動車学校の送迎バス等の民間無償バス、郵便物・宅配便等の貨物輸送等の混乗化も考えられる。

これらの取組を行うためにも【2】の「協議の場」には、福祉・教育担当者、民間無償バスの運行者等公共交通の担い手となり得る主体の幅広い参画が望ましい。

#### **[5] 一連の交通システムとしての公共交通機関の把握**

地域公共交通は、鉄軌道、バスを中心とした地域における移動・交流のネットワークインフラであり、その運用は一連の仕組であり、「交通システム」としてとらえることができる。

地域公共交通全体を「交通システム」として体系的にとらえた上で、地域の公共交通について現状と将来の詳細な分析と中長期の計画策定を行い、その計画にそってPDCAサイクルによる計画、実施、評価・検証、見直しを連動して取り入れることが有益である。南信州定住自立圏における「南信州公共交通システム」が参考となろう。

このような一連の取組を通じて、持続可能な地域公共交通の確保が可能になるものと考えられるが、以下の点に留意すべきである。

まず、計画の立案時、具体的に提供する公共交通サービスについて関係者間で共通認識を醸成しておくべきである。民間路線バスが廃止になったとして、代替手段は有償のバス、乗合タクシー、スクールバス等の混乗化のいずれなのか、また、有償のコミュニティバスで代替するとして、自治体直営なのか民間バス事業者に委託するのか、委託の場合は圏域内の民間バス事業者のこれまでの貢献を重視するのか、新たな事業者の出現を見据えた競争入札とするのか等である。

次に、立案した計画に基づき、短期間実際に運行し、その結果を踏まえて中長期の対応策を検討する、という実証実験の手法がとられる場合がある。計画、実施、評価・検証、見直しというPDCAサイクルによる公共交通の確保手法であるが、今回の調査対象圏域では見られなかったものの、事後の見直しについて無計画なまま、とりあえず実証実験を行うことや、路線を廃止する目的を有しつつ、その環境整備のための実証実験が行われる場合もありえる。実証実験にもコストがかかることを意識し、安易に実施するのではなく有効な実施方法を検討すべきではなかろうか。

## (4) 産業振興

### 現状と課題

特定事例調査をもとに、各圏域に共通する状況や課題を整理すると次のとおりである。

#### 【1】圏域ごとに異なる地域産業の主な課題

圏域ごとに自然条件や社会条件が異なり、産業構造に違いがあることから、地域産業の課題は圏域ごとに異なっている。特定事例調査で分析した圏域ごとの特性や課題は次のとおりである。

##### ① 由利本荘市定住自立圏

当圏域は、全域的に製造業が盛んであり、電子・機械製造業の集積がみられ、また周辺地域では農林業が盛んであり、観光資源も豊富である。よって、産業振興は、工業と観光・農林業の2分野に集中した取組が必要となっている。

##### ② 南信州定住自立圏

当圏域は広大で複雑な地形を持ち、多様な農産物の収穫がある。また精密機器を中心に製造業の集積も見られるが、企業撤退などで縮小傾向である。このような状況から、地域内発型の産業育成による圏域の経済的な自立を目指す地域産業育成を目標としている。

##### ③ 中海圏域定住自立圏

県境を越えて中海を取り巻く各市町は、農商工でそれぞれ異なる強みを持っており、相互に役割を分担することで、生活圏が形成されている。よって、各市町の強みを活かした連携で圏域の産業振興を推進することが必要となっている。

##### ④ 瀬戸・高松広域定住自立圏

当圏域は、都市機能が充実した中心市と中心市に経済的依存度が高い周辺町で形成されている。産業分野においては、中心市のリーダーシップにより、周辺町と連携した総合的な産業振興計画をもって、圏域の経済拡大を目指している。

##### ⑤ 宮崎県北定住自立圏

当圏域は、沿岸部の工業集積地域と山間部の農林業といった二分した地域特性を持っている。よって、沿岸部市町の連携による工業振興と山間部各町村連携による農林業・観光振興への取組が必要である。また、都市機能が沿岸部にあるため、農商工の連携にも課題がある。

このように、圏域別に特性や課題は異なるものの、定住自立圏における広域連携による取組には共通点も見られ、次のとおりである。

#### 【2】地域資源を活用した多様な産業振興

各圏域ともそれぞれ特産品や物産、観光資源など多様な地域資源をもっており、圏域として、あるいは市町村ごとに、地域ブランド化をはじめ大都市圏や海外市場へのマーケティングに取り組んでいる事例がみられた。

由利本荘市定住自立圏の地域資源には、地域ブランドとして地域団体商標を取得している「秋田由利牛」や「鳥海りんどう」、「秀峰鳥海どぶろく特区」として国に認定された「濁酒」等の特産品のほか、観光資源としての鳥海山・環鳥海の自然や景観がある。こうした地域ブランドや観光資源の知名度向上、産地イメージの向上を目指し、今後、産地自らがマーケティング活動を行ったり、農商工の連携によるプロジェクトに取り組むことにしている。

南信州定住自立圏においては、農業分野では、圏域の自然、風土、文化を活かした「南信州産農産物」の地域ブランド化や農工商の連携に、圏域として市町村の枠を越えて取り組んでいる。その他、観光とも連携し、豊かな農地や果樹園を活用したグリーンツーリズム、農家民泊など、農業の「六次産業化」に向けた取組も行われている。

中海圏域定住自立圏においては、商業が強い中心市（松江市、米子市）、農工に強い安来市と東出雲町など、それぞれの分野の強みを集約して、各町村が「中海圏域産業技術展」の場での企業交流や販路拡大に取り組んでいる。また、圏域の豊富な観光資源を活用し、各市町が連携して情報発信することで、より効果的な観光業の振興に取り組んでいる。

瀬戸・高松広域定住自立圏の各地には、讃岐うどん、手延べ素麺、醤油、いちご、きゅうりなど農産物・食品・物産など様々な特産品がある。しかし、圏域内でもその良さや存在が必ずしも十分知られていなかった。そこで、圏域内の連携事業として、消費地である高松市で周辺町の農産物をはじめ各種物産の紹介や販路拡大を行う圏域の地産地消に取り組むことにしている。

宮崎県北定住自立圏では、県のブランド指定されている水産物等の地産地消の取組として、圏域外への販路拡大や延岡市街地への直売所の設置など地産地消の拠点施設の整備を計画している。また、同圏域には広大な森林資源があるが、圏域の林業経営は厳しい状況にある。林業振興にとって森林の保全や間伐材の利用は重要な課題となっている一方で、地球温暖化対策の一環として森林バイオマスエネルギーの利用に関心が高まっている。圏域内でのバイオマスエネルギーの地産地消、具体的には圏域内の事業所で木質ペレット等を燃料として活用するなどの取組が検討されている。

### 【3】 地域産業活性化に必要な人材や技術力の確保

由利本荘市定住自立圏では、県立大学と地元企業の産学連携拠点である本荘由利産学共同研究センターが中心となって、地域企業の技術高度化や人材育成、産学官交流事業に取り組んでいる。

南信州定住自立圏では、圏域の共通課題としてUターンやIターンによる地域人材の確保や大学との連携など技術力の向上、確保を掲げている。特に、主要企業の工場撤退を機に、圏域として地域産業のあり方全体を見直し、地域内発型の産業育成とそのために必要な人材と技術力の確保に重点をおいて取り組んでいる。具体的には、財団法人飯伊地域地場産業振興センターによる中小企業の技術高度化支援、高度ものづくり専門職大学院の開校など、圏域の地域産業の人材育成、技術支援に取り組んでいる。

### 【4】 圏域内における産業間の連携

由利本荘市定住自立圏では、本荘由利産学共同研究センターによる圏域内の航空機関連産業へ進出する地域企業の取組支援や、地域企業集積マップの作成による行政と民間による共同受注プロモート活動の展開が計画されている。

南信州定住自立圏では、飯田市が、市内に設置するLED防犯灯を圏域内の共同受発注企業グループに製品開発を依頼し、商品化に成功した産官連携の事例がある。ここでの窓口は、財団法人飯伊地域地場産業振興センターが担当している。

### 【5】 地域間の連携(観光を中心に)

南信州定住自立圏においては、第3セクターの株式会社南信州観光公社が、圏域の多様な地域資源を活用し、農林業や交通、宿泊等の地域産業との連携により、着地型・周遊型の観光商品を開発して、徐々に事業を拡大している。特に、豊かな農地や果樹園を活用したグリーンツーリズム、農家民泊などの圏域の市町村が連携した取組がある。

瀬戸・高松広域定住自立圏では、直島の「ベネッセミュージアム」など著名な芸術・文化施設や、讃岐うどんをはじめ小豆島の素麺、醤油、オリーブなど様々な地域の特産品、さらには瀬戸内海の景観など多様な地域資源がある。これまで各市町がそれぞれ取り組んできた地域資源の活用について、財団法人高松観光コンベンション・ビューローが中心となって、圏域内の観光資源として活用し、着地型観光の開発、域内での観光客の周遊促進、海外観光客の集客などの事業を展開している。

## 【6】産業インフラの整備

宮崎県北定住自立圏では、延岡市にJR日豊本線「延岡駅」の鉄道コンテナヤードが、日向市に重要港湾「細島港」があり、宮崎県北部の物流の拠点となっている。また、周辺町村には未整備な工業用地も点在する。今後、さらに企業誘致や圏域産業の物流、工業用地等設備の高度化を目指した産業インフラの整備を計画している。

### 定住自立圏における取組のあり方

定住自立圏において、産業振興は、住民の生活の基盤となる雇用や家計に密接に関係する重要な課題である。今回

の調査結果で得られた分析をもとに、定住自立圏における効果的な取組のポイントは次のとおりである。

## 【1】現状についての的確に把握

我が国産業は、グローバル経済化の中で大きな転換期を迎えてきており、各地域の経済も国内市場だけでなく海外、特に台頭する中国などの新興国の経済動向に影響を受けることが多くなっている。

こうしたことから、各圏域として、圏域の産業構造がグローバル化する経済の中で今後どう変化していくか、就業人口はどう推移するのかなど、業種別地域別に現状と動向を把握しておく必要がある。併せて圏域の地域産業の特性を整理しておく必要がある。

また、外的状況として、マクロ経済の動向、金融動向、環境政策等圏域の産業振興に大きな影響を与えうる事項についての的確な理解も欠かせない。

その上で、圏域としての地域産業振興の共通課題は何か、圏域を形成する各市町村の役割や産官での連携のあり方を明確化しておくことが望まれる。

この点で、南信州定住自立圏の飯田市が独自に策定している「地域経済活性化プログラム」は参考となるのではないか。

## 【2】地域特性を活かした多様な連携体制の構築と活用

定住自立圏における産業振興分野の取組として、圏域内の企業や大学、業界団体、公的機関等がそれぞれの資源や資産を活かして相互に連携することで、新産業の創出や既存産業の活性化を目指すことは重要である。

平成20年7月に、「農商工等連携促進法」が施行され、中小企業と農林漁業者の連携事業についての支援が始まり、農商工連携の取組は全国的に拡大している。一方、消費者の食の安全安心への関心等の高まりから、農業と流通業、食品産業等とのコラボレーションが全国的に拡大している。今後、農林水産業の盛んな圏域では、こうした農商工連携事業の推進、換言すれば農林水産業の付加価値の増大を目指した取組は圏域にとって重要なテーマと考えられる。

その他の連携軸としては、産学官連携による人材の育成・確保や技術高度化、生産と消費の連携（地産地消）、工業誘致における関係市町村の連携、地域ブランドの登録や市場展開における産地間の連携、圏域の観光資源を活用した着地型・周遊型観光開発などにおける連携など、多様な連携がある。関係市町村間、業種間の枠を越えた連携の取組が、圏域に新たな経済的な付加価値をもたらすと期待される。

以上のような圏域における農商工連携や地産地消などの多様な取組を推進するためには、地元商工団体をはじめ行政、事業者、市民団体等の連携・協議の場づくりとその活用が重要である。併せて、圏域として産業振興に関連する地域産業が保有する技術資源情報や企業進出や個々の企業、地域では対応が難しい大規模商談等のビジネス情報の共有も、圏域として様々な事業チャンスを逃さないために重要な取組といえる。

### 【3】連携事業のプロジェクト化と推進体制の整備

地域産業の主体は民間であり、行政は地域産業のあり方や方向性についての示唆や産業基盤の整備等の事業を行うことが本来の役割である。

圏域産業の諸問題への対応において、民間活力を活用する場合には、より具体的な事業としてプロジェクト化することが、事業成果につながりやすい。そのためには、プロジェクトの目標や事業内容の明確化、推進体制や支援内容、プロジェクトの効果などを民間が参加しやすい事業フレームを整備することが重要である。

その際、民間との連携や民間が協同して行う事業を円滑に推進するためには、対象事業の専門知識、コーディネーターとしてのノウハウや人脈をもった人材や組織の確保、活用が欠かせない。必要に応じて、外部人材として、大学やシンクタンク等の活用のほか、専門コンサルタントのノウハウや圏域内外との人脈やビジネスネットワークの活用が考えられる。

### 【4】地域の民間資金の活用

地域で解決できる課題は地域で解決するといった主体的な取組が各地で見られるようになってきている。販わいの創出などのまちづくり活動、地産地消のチャレンジショップ、観光情報の発信、コミュニティバスの運行といったコミュニティビジネスなどの活動である。これらの活動は、定住自立圏における地域発の新たな産業振興の形としての可能性を秘めるものであるが、他方で、人材やノウハウのほか、資金面の課題に直面する機会が多い(コミュニティビジネスに限らず、地方圏の産業振興については資金確保が課題となることが多いのではないか)。

このような地域における資金需要を地域住民の志による資金拠出でまかなう例が全国的に見られる(コミュニティファンド、市民ファンド)。本調査では定住自立圏における取組としては知見が得られなかったが、南信州定住自立圏の中心市である飯田市では、「おひさまファンド」というファンドが創設され、住民が拠出した資金により保育園等に太陽光発電施設が設置されている(収益は出資者に還元)。

また、総務省においても、定住自立圏における民間主導による生活機能の確保を促進するため、民間への融資等を行うファンド形成についての地方債を通じた財政措置を講じている。

市町村が主導する形での民間資金融通は、従来の市町村の取組の枠を超えるものかもしれないが、産業振興の面からも、生活機能の確保の面からも、地域資金を活用することは検討に値するのではないか。

### 【5】緑の分権改革

地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められてきている。

「緑の分権改革」とは、それぞれの地域が、森・里・海とそれにはぐくまれるきれいな水などの豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギーあるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組を創り上げていくことによって、地域の絆の再生を図り、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を、分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより、「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」への転換を実現しようとするものである。

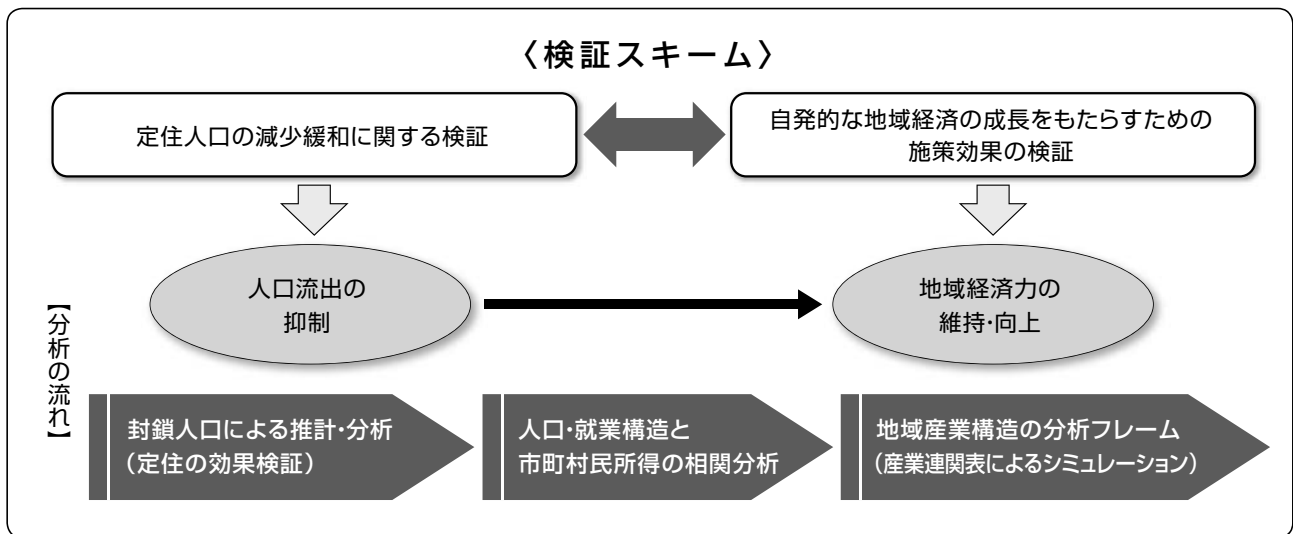
この政策は、現在総務省において強力的に推進されており、国の平成21年度第2次補正予算を活用したエネルギーの賦存量調査や事業化方策についての実証調査が全国各地で実施されている。

一方、定住自立圏は、地方圏において中心市を核とし、市町村の役割分担と連携により、圏域に必要な機能を確保しようとする政策である。地域の自給力と創富力を広域的に高めていくことが期待できる点で、「緑の分権改革」を推進する有力な手段と位置付けることができる。今回の特定事例調査の対象圏域においても、宮崎県北定住自立圏で木質バイオマスの取組が実施されるが、この取組は「緑の分権改革」の一環とも位置付けられるものである。今後、定住自立圏における産業振興は、「緑の分権改革」も念頭において検討されることが期待されるものである。



定住自立圏構想は、地方圏に人口定住の受け皿を形成することにより、地方圏への人口定住を促進しようとする政策である。このことから、同構想の基本的な目標は、人口減少社会にあって、地方圏の定住人口の減少を緩和することであるといえる。また、人口定住を可能にするには、医療、福祉、教育等の生活機能が確保されているほか、雇用の場、特に大都市圏の経済に依存しない雇用の増加を生むために、地域の自給力や創富力を高めることが必要である。

これらの点から、ここでは、定量的に、定住人口の減少緩和に関する検証(特に人口の社会増減)と自発的な地域経済の成長をもたらすための施策効果の検証を行い、定住自立圏における取組の参考に資することとしたい。



## (1) 定住自立圏の目指すべき将来人口フレーム ～封鎖人口推計による効果の検証～

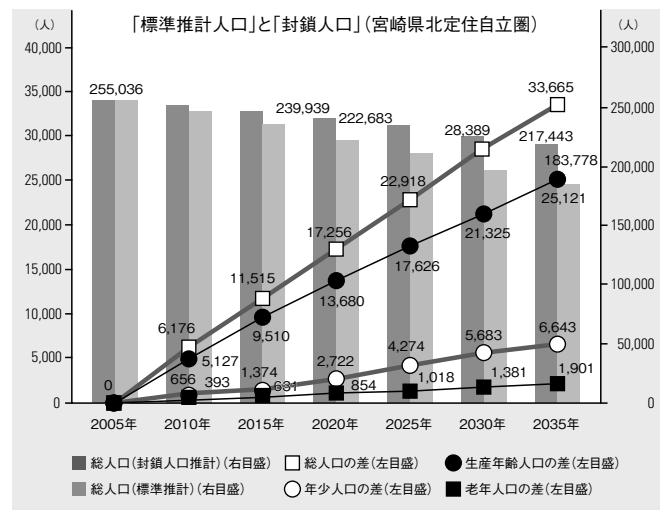
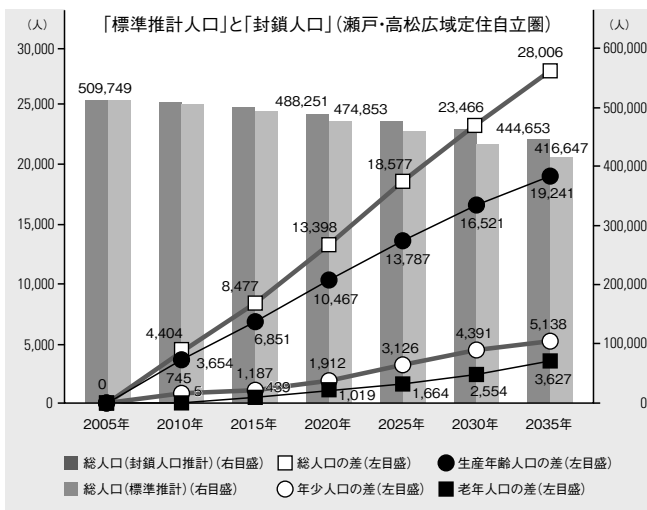
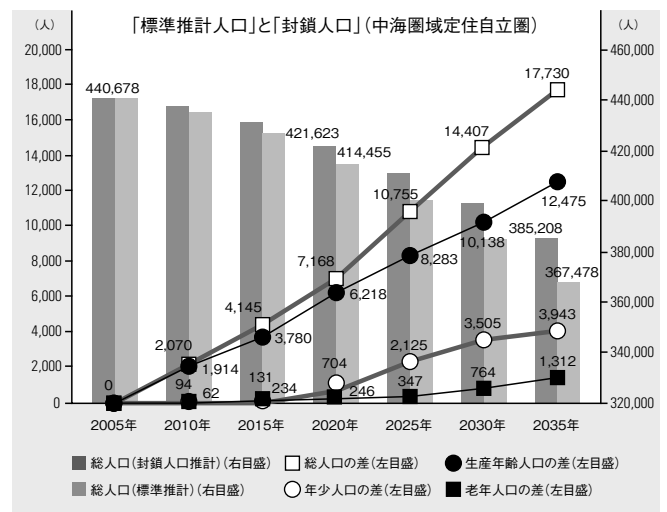
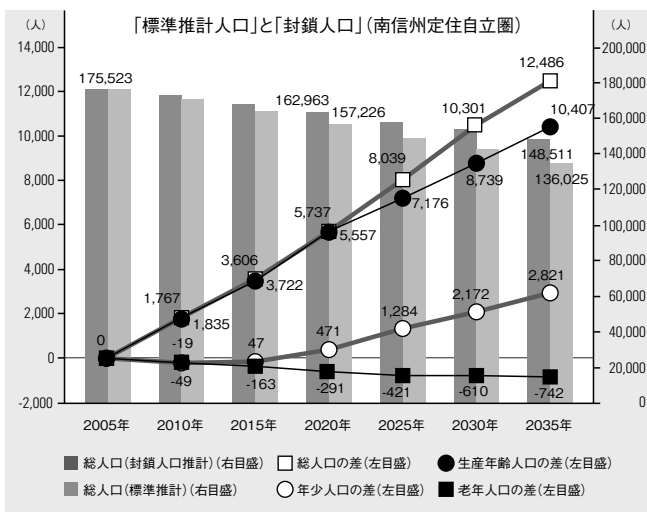
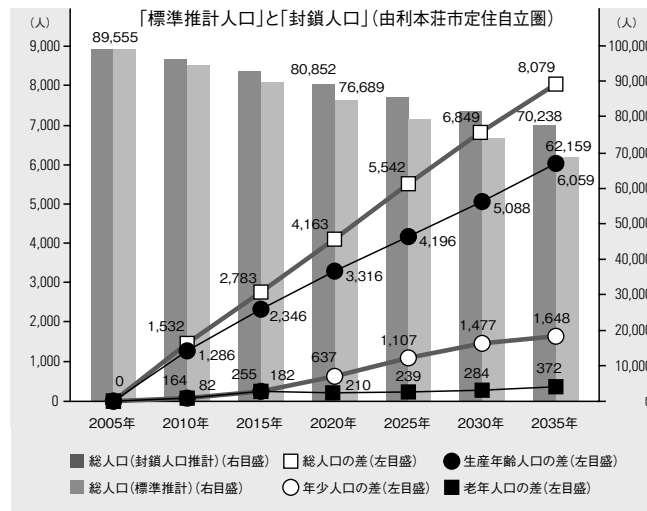
定住自立圏の基本的な目標は、これまでの人口流出を抑制し、また他地域からの人口流入を促進することにより定住人口の減少を緩和することである。しかし、すでにわが国の総人口が減少過程に入っている条件の下で他地域からの人口流入を図ることは容易でなく、定住自立圏の将来人口については、「他地域への流出を最大限抑制すること」が一つの目標になるのではないかと考えられる。

このような将来人口の目標として参考になるのは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月推計。将来推計人口)において、「参考推計データ」として示されている「封鎖人口」推計である。「封鎖人口」とは、基準年(平成17年)以後の市区町村間の「純移動率」をゼロ、つまり人口の流出入がないという前提を置いて将来人口を推計したものである。

「将来推計人口」は、従来の市区町村間人口移動の趨勢を反映した予測を基本としているので、ここでは便宜上「標準推計人口」と呼ぶ。本調査対象の5つの定住自立圏について、「標準推計人口」と「封鎖人口」推計を比較すると、「封鎖人口」の方が総人口の減少テンポが遅く、特に「生産年齢人口」の減少に対する「歯止め」がかかることが示されている(図表1)。

定住自立圏の将来人口フレームは、地域経済の担い手である「生産年齢人口」の流出抑制効果を伴う「封鎖人口」推計を参考に設定することが望ましいといえる。

【図表1】「封鎖人口」によって流出が抑制される人口規模



## (2) 地域経済の成長の基礎条件

### ～市町村人口と市町村民所得の相関関係～

定住自立圏の次の目標は、圏域内に十分な就業機会を確保して、地域の経済力を維持・拡充することである。

そこで、定住自立圏の人口と地域経済との関係を検証するため、人口と市町村民所得に関する主要な係数間の相関関係を測定した。ただし、市町村民所得データの入手上の制約と必要なデータ数確保の両面から、由利本荘市定住自立圏を含む秋田県、中海圏域定住自立圏を含む島根県及び鳥取県、宮崎県北定住自立圏を含む宮崎県の4県の全市町村(行政区分は平成20年3月末時点)を検討の対象とし、市町村民所得は名目値を使用した。

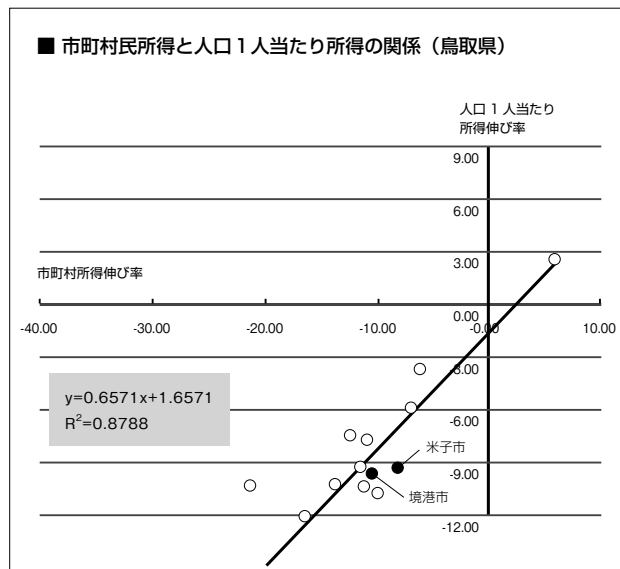
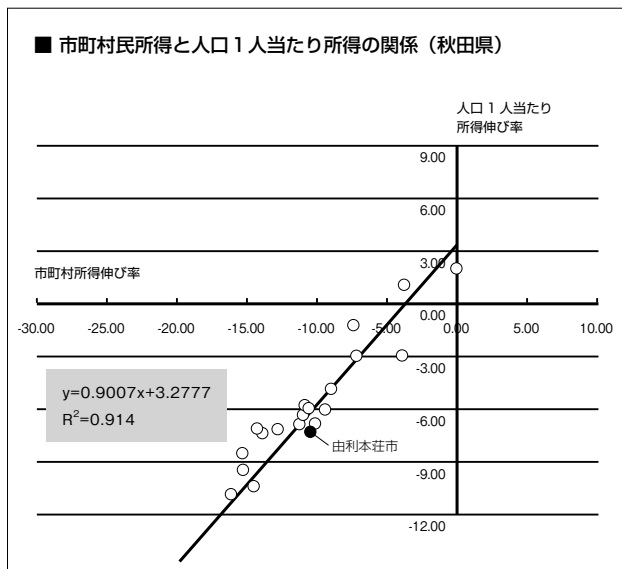
#### ① 市町村総人口、市町村民所得(総額)、一人当たり所得の増減の関係

3つの指標の間には、 $\text{市町村民所得(総額)} = \text{市町村総人口} \times \text{一人当たり所得}$  という関係式が成り立つ。平成12年～平成17年の3指標の増減率をみると、

■ 4県合計95市町村のうち83%に当たる79市町村は3指標ともマイナスであった。これ以外の16市町村のうち、3指標ともプラスであったのが1村、市町村民所得(総額)と総人口又は一人当たり所得の2指標がプラスであったのが2町、残る13市町村は、総人口又は一人当たり所得のいずれか一方がプラスだが、市町村民所得(総額)はマイナスであった。

■ 市町村民所得(総額)と「総人口の増減率」及び「一人当たり所得の増減率」の相関関係を比較すると、市町村民所得(総額)を左右する要因としては「一人当たり所得」の方が強い。このことから、市町村の経済力確保のためには、一人当たり所得水準の維持・向上が重要であるといえる。

【図表2】 市町村民所得(総額)と人口1人当たり所得の増減率の相関(秋田県、鳥取県)



#### ② 一人当たり所得(所得水準)と生産年齢人口の関係

平成17年の一人当たり所得と生産年齢人口比率の相関関係を測定したところ、ごく少数の例外的な市町村を除外すると、相関係数(決定係数)は0.52～0.71とかなり高い。このことは、人口、特に生産年齢人口の域外流出抑制の重要性を示すものである。



### (3) 自発的な地域経済の成長のための検証分析 ～「自給率」と生産波及効果分析～

地域経済振興施策の「生産波及効果」を分析する一般的な手法として、「地域産業連関表」を用いて観光収入を例にとり、生産波及力の試算を行なった。

地域経済、例えば県経済の需給均衡式は、 $\text{県内生産額} + \text{移輸入額} = \text{県内需要総額} + \text{移輸出額}$  で表され、この等式から、ここでは以下の係数を設定する(いずれも1以下の数値又は%表示)。

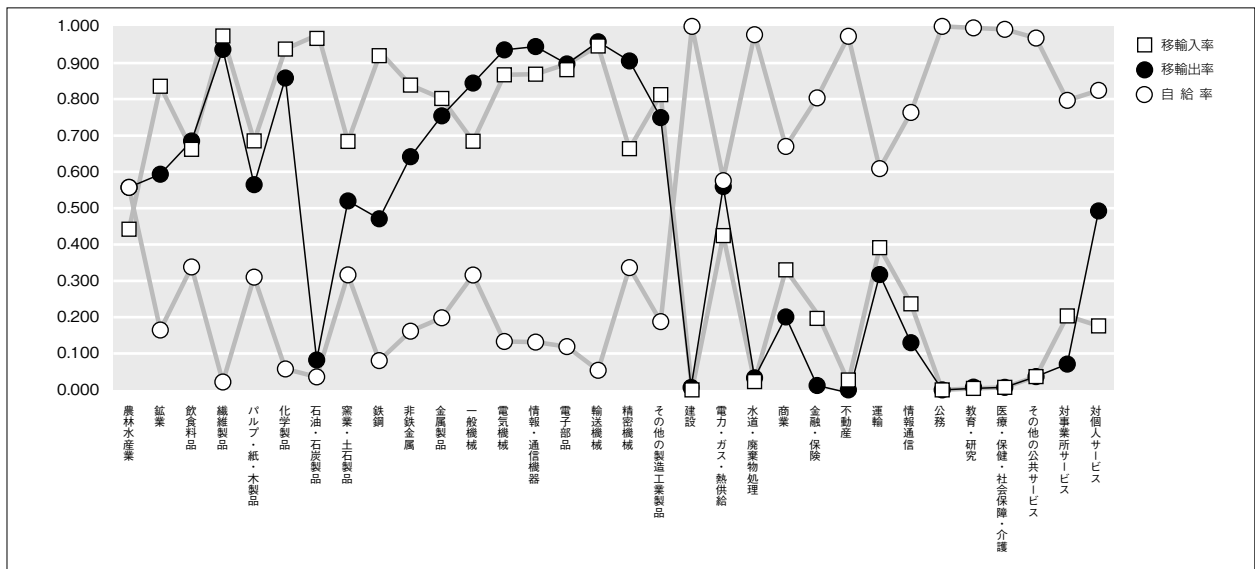
- $\text{移輸出率} = (\text{移輸出額} / \text{県内生産額})$
- $\text{移輸入率} = (\text{移輸入額} / \text{県内需要総額})$
- $\text{自給率} = (\text{県内生産額} - \text{移輸出額}) / \text{県内需要総額} = 1 - \text{移輸入率}$

以上のうち、「自給率」とは、「県内需要のうち県内生産の財・サービスによって充足される割合」と定義してよい係数である。この「自給率」は産業別に異なるが、この割合を高めていくことは、分散自立型、循環型の地域経済につながることになる。以下、産業別の「自給率」の特徴を概観し、「自給率」を向上させた場合の波及効果を検討する。

「平成17年(2005年)長野県産業連関表(34部門表)」により、産業別の「移輸出入率」と「自給率」を計算すると、以下のような特徴がある(図表5参照)。

- 建設、公務など「自給率」100%の産業部門のほか、水道・廃棄物処理、教育研究、医療保健福祉など公共サービスを始め、サービス部門はおしなべて「自給率」が高い。
- 「移輸出率」が全般的に低いサービス部門の中で、飲食店・ホテルなど観光との関連の深い産業を含む「対個人サービス」だけは49%とかなり高い(なお、部門分割の細かい108部門表によると、「104宿泊業」の「移輸出率」は80.0%である)。
- 製造業は、「移輸出入率」とともに高い業種が多く、「自給率」は概して高くない。その中で、飲食料品、精密機械、一般機械などは「自給率」が30数%と比較的高い。
- 農林水産業及び商業の「自給率」は全産業平均に近い。

【図表5】 産業別移輸出入率と「自給率」(長野県、2005年)



ところで、上記のように「104 宿泊業」の移輸出率が80%と高いなど、観光関連産業は域外(県外)から所得を獲得する重要な地域産業であるが、同時に、域内(県内)産業への生産波及力も高いといわれている。この点を検証するために、一定の条件を設けた上で、同額(10億円と設定)の「民間消費支出」(家計の平均的な消費支出)と「観光消費支出」がもたらす生産波及効果の比較を行なった。

生産波及額の計算には、「平成17年(2005年)長野県産業連関表(34部門表)」を用い、観光消費支出については、以下の条件を設定した(図表6参照)。

■ 観光消費支出構成比:S市における宿泊客アンケート調査結果を参考に設定。

■ 観光消費関連部門の「想定自給率」:産業部門平均の「自給率」の代わりに、観光客が地域内で購入する主な財・サービスに着目して、観光消費の場合に想定される「自給率」を設定した。例えば、観光客は、農林水産物については観光地のものしか購入しないと想定し、また、個人サービスについては観光地のホテル・旅館、飲食店、娯楽施設等への支出に限られると想定し、「農林水産業」及び「対個人サービス」の観光消費の「想定自給率」を100%としている。この他、観光消費において、観光地の産業に対する割合が多いと考えられる産業分野については、「自給力」を上方補正している。

【図表6】 観光消費支出の内訳と関連部門の「自給率」の設定

観光消費の内訳	観光消費構成比	観光消費に対応する 域内産業部門	観光消費の 「想定自給率」	(参考:長野県) 部門平均の自給率
土産用農林水産物	0.0243	01 農林水産業	1.000000	0.557143
土産用の菓子・酒類	0.0472	03 飲食料品	0.800000	0.338232
Tシャツなど	0.0013	04 繊維製品	0.500000	0.021698
絵葉書、木工品	0.0013	05 パルプ・紙・木製品	0.800000	0.310202
化粧品、薬品など	0.0013	06 化学製品	0.057612	0.057612
ガソリン代	0.0386	07 石油・石炭製品	0.035803	0.035803
陶磁器、ガラス小物など	0.0043	08 窯業・土石製品	0.800000	0.316389
装身具など	0.0110	18 その他の製造工業製品	0.700000	0.187785
観光消費支出に関わる商業マージン	0.0839	22 商業	0.800000	0.669689
交通費、高速代、駐車料	0.2733	25 運輸	0.800000	0.608742
美術館、博物館入場料	0.0125	28 教育・研究	0.995863	0.995863
レンタカー料金	0.0369	31 対事業所サービス	0.796532	0.796532
旅館、飲食店、娯楽施設など	0.4641	32 対個人サービス	1.000000	0.824045
合計	1.0000	35 内生部門計	0.868039	0.626707

生産波及効果を比較した結果は以下のとおりである(図表7)。

- ① 域内で発生する10億円の「観光消費支出」(A)に対応する域内産業の「自給率」(B)は、86.8%であり(図表6より)、域内産業は8億6,800万円の財・サービス(C)を供給する。産業連関表を使った計算により、域内産業への生産波及額(E)は11億8,200万円となる。この生産波及額(E)の、当初の域内需要＝観光消費支出(A)に対する比率1.1822を「生産誘発係数」(D)という。
- ② 一方、「民間消費支出」に対応する域内産業の「自給率」は不詳であるが、長野県産業連関表には、民間消費支出の「生産誘発係数」(D)は0.9525とされている。したがって、ここでは①の計算順序とは逆に、域内需要額(A)10億円に生産誘発係数(D)を乗じることにより、「生産波及額」(E)9億5,300万円を得ることができる。

③ 以上から、前提条件として「自給率」を引き上げた結果、「観光消費支出による生産波及額」は「民間消費支出による生産波及額」の1.24倍と波及力が大きいことが確認される。

④ さらに、これらのことから、「地産地消」や「農商工連携」など地域の産業間取引の強化により「自給率」を引き上げることは、域内での生産波及効果を高めることに通じることが示唆される。

【図表7】 民間消費支出と観光消費支出の生産波及額の比較

(百万円)

		民間消費支出	観光消費支出
(A) 域内需要額		1,000 百万円	1,000 百万円
(B) 域内の「自給率」		—	0.8680
(C) 域内産業による生産額	(A) × (B)	—	868 百万円
(D) 生産誘発係数	(E) / (A)	0.9525	1.1822
(E) 生産波及額	(A) × (D)	953 百万円	1,182 百万円
(F) 生産波及額比較	民間消費支出 = 1	1.000	1.241

※民間消費支出の生産誘発係数は、「平成17年(2005年)長野県産業連関表(34部門表)」による

## 【まとめ】

以上の検証結果から、以下のような示唆が得られた。

- 標準的な将来人口推計では、今後も「生産年齢人口」を中心とした人口流出が見込まれる。このため、定住自立圏の将来人口フレームは、「生産年齢人口」流出抑制効果を伴う「封鎖人口」推計を参考に設定することが望ましい。
- 地域経済力の総合指標といえる「市町村民所得」の動向は、市町村の人口規模よりも一人当たり所得水準との関連性が高い。その一人当たり所得水準は「生産年齢人口比率」と、「第3次産業就業者比率」又は「第2次+第3次産業就業者比率」との関連性が高い。
- 定住自立圏の経済力を維持・強化するためには、生産年齢人口を最大限確保しつつ、農商工連携による域内産業間取引の拡充などを通じて、域内産業の「自給率」と生産波及力を高めることが重要である。

# 定住自立圏の形成状況

(平成22年3月25日現在)

- 定住自立圏の形成状況 **27圏域(延べ113団体)** ※周辺市町村の重複含む
- 長野県飯田市等**中心市23団体**が**周辺市町村84団体**と**定住自立圏形成協定**を締結済み
- 秋田県由利本荘市等**6団体**が**定住自立圏形成方針**を策定済み
- 青森県八戸市等**12団体**が**定住自立圏共生ビジョン**を策定済み

青文字は複眼型中心市の圏域

	都道府県名	中心市名	周辺市町村名	周辺市町村数	協定締結(予定)日	ビジョン策定日
1	長野県	飯田市	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	13	平成21年7月14日	平成21年12月24日
2	青森県	八戸市	おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村	7	平成21年9月24日	平成22年2月22日
3	秋田県	由利本荘市	合併1市圏域	—	平成21年9月25日	平成22年3月19日
4	埼玉県	秩父市	横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	4	平成21年9月25日	
5	山口県	下関市	合併1市圏域	—	平成21年9月29日	平成22年3月11日
6	滋賀県	彦根市	愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	4	平成21年10月4日	平成22年3月25日
7	福島県	南相馬市	飯館村	1	平成21年10月6日	平成22年2月16日
8	宮崎県	都城市	三股町(宮崎県)、曾於市、志布志市(鹿児島県)	3	平成21年10月6日	平成22年3月3日
9	鹿児島県	鹿屋市	垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	7	平成21年10月6~7日	
10	鳥取県・島根県	米子市・松江市	境港市(鳥取県)、安来市、東出雲町(島根県)	3	平成21年10月7日	
11	岐阜県	美濃加茂市	坂祝町	1	平成21年10月26日	
12	大分県	中津市	宇佐市、豊後高田市(大分県)、豊前市、築上町、上毛町(福岡県)	5	平成21年11月2日	平成22年3月12日
13	秋田県	大館市	合併1市圏域	—	平成21年12月17日	平成22年3月15日
14	宮崎県	日向市	門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村	4	平成21年12月18日	
15	新潟県	長岡市	小千谷市、見附市、出雲崎町	3	平成21年12月21日	平成22年3月25日
16	愛知県	西尾市	一色町、吉良町、幡豆町	3	平成21年12月24日	
17	岡山県	備前市	赤穂市、上郡町(兵庫県)	2	平成21年12月25日	平成22年3月23日
18	福岡県	八女市	(黒木町、立花町、矢部村、星野村) ※平成22年2月1日に八女市に編入合併	0	平成21年12月25日	
19	鹿児島県	薩摩川内市	合併1市圏域	—	平成21年12月25日	平成22年3月25日
20	宮崎県	延岡市	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	8	平成22年1月7日	
21	香川県	高松市	土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町	5	平成22年1月14日	
22	佐賀県	伊万里市	有田町	1	平成22年1月18日	
23	高知県	四万十市・宿毛市	土佐清水市、大月町、黒瀬町、三原村	4	平成22年1月19日	
24	福岡県	久留米市	大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町	5	平成22年3月13日	
25	熊本県	山鹿市	合併1市圏域	—	平成22年3月18日	
26	北海道	釧路市	釧路町	1	平成22年3月24日	
27	佐賀県	唐津市	合併1市圏域	—	平成22年3月25日	
	合計	29		84		12



**平成 21年度  
定住自立圏構想推進調査報告書**

発行 平成 22年3月  
総務省地域力創造グループ地域自立応援課  
〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2  
TEL 03-5253-5391(直通)  
FAX 03-5253-5537  
MAIL [teijyu-jiritsu@soumu.go.jp](mailto:teijyu-jiritsu@soumu.go.jp)